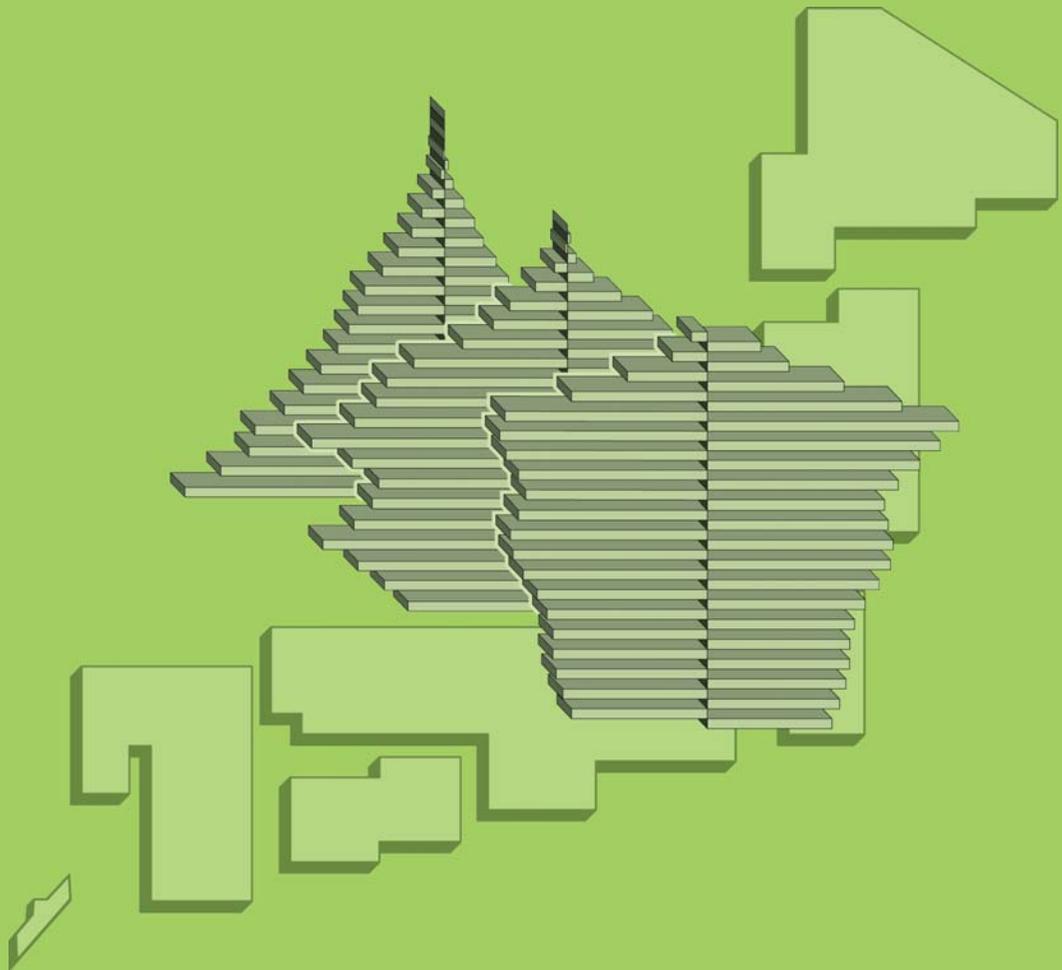


人口問題研究

Journal of Population Problems

第73巻第3号 2017年

特集：『第7回世帯動態調査（2014年）』の個票データを利用した実証的研究（その1）



国立社会保障・人口問題研究所

『人口問題研究』編集規程

I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

II. 発行回数および発行形態

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。また印刷媒体によるほか、電子媒体をホームページ上で公開する。

III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の職員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外の研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

IV. 査読制度

研究論文と研究ノートは査読を経なければならない。特集論文は、執筆者が希望する場合、査読を経るものとする。査読は編集委員会の指定する所外の査読者に依頼して行う。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。査読済み論文は、掲載誌に査読終了の日を記載する。

V. 著作権

掲載された論文等の編集著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

2013年2月

人口問題研究

第73巻第3号(2017年9月)

特集：『第7回世帯動態調査（2014年）』の個票データを 利用した実証的研究（その1）

- 特集によせて一世帯動態調査の目的と概要……………鈴木 透・153～154
世帯形成・解体の動向
—第5～7回世帯動態調査の結果から……………鈴木 透・155～171
親と同居する子世代の実態……………小山泰代・172～184

研究ノート

- 全国推計の出生高位仮定と整合的な地域別将来人口推計に
関する考察……………小池司朗・185～195

資料

- わが国の全国将来人口の推計
—「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の結果概要より—
……………石井太・岩澤美帆・守泉理恵・別府志海・
是川夕・余田翔平・佐々井司・196～205

統計

- 主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2015年・206～213
主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料……………214～223

書評・紹介

- Can M. Aybek, Johannes Huinink, and Raya Muttarak (eds.)
Spatial Mobility, Migration, and Living Arrangements
(千年よしみ) ……………224

研究活動報告 ……………225～235

- 第19回社会保障審議会人口部会—アメリカ人口学会2017年大会—特
別講演会（Joel. E. Cohen 教授）—モンゴル社会保険実施能力強化
プロジェクト・メンバーへの研修—日本人口学会第69回大会—マ
クスプランク出張報告—高齢者問題に関するマドリッド国際行動計
画第三回地域評価準備専門家会合—移民政策作業部会（WPM,
OECD）参加報告—第三回日本 ASEAN アクティブ・エイジング地
域会合（マニラ）—第9回人口地理学国際会議—カナダ統計局訪問

Journal of Population Problems
(JINKŌ MONDAI KENKYU)
Vol.73 No.3
2017

**Special Issue: Studies on the Household Changes Survey in 2014
(Part I)**

Introduction - Purpose and Overview of Household Changes Survey
.....Toru SUZUKI•153-154

Trends in Household Formation and Dissolution in Japan
.....Toru SUZUKI•155-171

Current Trends in Adults Living with ParentsYasuyo KOYAMA•172-184

Note

On Regional Population Projections Consistent with High Fertility
Assumption of Population Projections for JapanShiro KOIKE•185-195

Material

Population Projections for Japan: 2016-2065
.....Futoshi ISHII, Miho IWASAWA, Rie MORIIZUMI,
Motomi BEPPU, Yu KOREKAWA, Shohei YODA
and Tsukasa SASAI•196-205

Statistics

Fertility Rates and Related Indices for Selected UN Countries:
1950-2015•206-213

Structure of Population for Selected Countries: Latest Available Year.....•214-223

Book Review

Can M. Aybek, Johannes Huinink, and Raya Muttarak (eds.)
Spatial Mobility, Migration, and Living Arrangements
(Y. CHITOSE).....•224

Miscellaneous News

*National Institute of Population
and Social Security Research*
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

特 集

『第7回世帯動態調査（2014年）』の個票データを利用した実証的研究（その1）

特集によせて一世帯動態調査の目的と概要一

鈴木 透

国立社会保障・人口問題研究所は2014年7月に第7回世帯動態調査を実施した。世帯動態調査は、旧厚生省人口問題研究所時代の「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」を前身とし、1985年に第1回調査、1989年に第2回調査が実施された。1994年の第3回調査から現在の名称に改称し、その後はほぼ同じ枠組で継続されている。第2回までは世帯を分析単位とする視点が優勢だったが、第3回からは個人の属性としての世帯内地位を分析する方法論的個人主義へも対応できるようになった。

今回の第7回世帯動態調査は、2014年7月1日の事実について、厚生労働省大臣官房統計情報部、都道府県、政令指定都市、中核市、保健所設置市および保健所の協力を得て行われた。本調査では、2014年の国民生活基礎調査の対象地区から無作為に抽出した300調査区内のすべての世帯を対象とした。調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票への記入は原則として世帯主に依頼した。対象世帯数は16,388世帯であり、うち12,070世帯から調査票が回収された。この中から全くの未記入票や、重要な情報が欠けている調査票を無効票とし、最終的に世帯主18歳未満の世帯を除く11,011世帯を有効票とした。したがって回収率は73.7%、有効回収率は67.2%となる。

世帯動態調査が研究対象とする世帯動態とは、世帯の規模・構造や所属成員の地位・関係の変化を指す。世帯動態調査では、調査時点に加え5年前の世帯の状態が再構成できるよう設計されている。それによって、過去5年間の世帯の規模や構造の変化を知ることができる。調査時点の世帯主で5年前には世帯主でなかったケースは、いわば世帯の出生に当たる。そのような場合について、5年前にどのような規模・構造の世帯にどのような統柄で暮らしていた成員が、どのような配偶関係の変化を伴って世帯主になったかを集計できる。5年前には世帯主だったが調査時点で世帯主でない成員がいれば、それはいわば世帯の死亡に当たる。その場合も、どのような規模・構造の世帯の世帯主が、どのような配偶関係の変化を伴って世帯主でなくなったかを集計できる。世帯数の将来推計に利用されるのは、このような個々人の世帯動態、すなわち世帯内地位間の推移確率である。

全国世帯推計の推移確率行列は、二段階を経て生成される。第一段階は配偶関係間（死亡を含む）の推移確率行列で、国勢調査および人口動態統計から初婚・再婚・離婚の確率および配偶関係別死亡確率を男女・年齢別に得て生成される。これは一定期間に出生・死

亡・結婚・離婚した者の数が人口動態統計から得られることで可能になる。しかし「世帯動態統計」のようなものはないので、一定期間に発生・消滅した世帯数（個人単位で考えれば、非世帯主から世帯主に変わった者の数、世帯主から非世帯主に変わった者の数、死亡した世帯主の数など）は得られない。そこで推移確率行列作成の第二段階は、世帯動態調査の集計結果に依拠することになる。つまり配偶関係間推移が与えられた場合の世帯内地位間の条件付推移確率を世帯動態調査の集計結果から求め、推移確率行列を完成させる。

このように世帯数の将来推計に必要なパラメタの取得が、世帯動態調査の最も重要な目的である。鈴木論文では、第6回調査の集計結果がどのように前回の全国世帯推計に利用されたかの具体例を示している。第7回調査の集計結果は、現在作成中の2015年国勢調査を出発点とする新しい世帯推計に利用される。鈴木論文ではまた、第5～7回調査の集計結果を用いて、単独世帯の増加、世帯形成の遅れとその性差、二世代夫婦同居の動向と非対称性、独居高齢者の増加、施設世帯からの出所といった問題に接近している。

小山論文は、もっぱら第7回調査データを用いて親と同居する18歳以上の子の世帯状態を集計し、国勢調査からは得られない知見を提示している。たとえば親と娘と孫から成る世帯は娘の離婚を契機に形成される場合が多い。親と同居する50歳以上の息子の3～4割、娘の2割程度は、離家経験なしに親元にとどまり続けている。子が50歳を越えると、要介護の親の割合が上昇する。こうした知見は、今後の社会保障政策や住宅政策を考える上で重要な示唆を与える。

特集：『第7回世帯動態調査（2014年）』の個票データを利用した実証的研究（その1）

世帯形成・解体の動向

—第5～7回世帯動態調査の結果から—

鈴木 透

第5回～第7回世帯動態調査の個票データから様々な状態間推移確率を求め、近年の世帯形成・解体行動の趨勢を分析した。国勢調査による単独世帯数は2005～10年に例外的に急増したが、世帯動態調査の状態間推移パターンからはこの時期に行動の変化は見られなかった。未婚者の離家・結婚による世帯形成行動については、男女差が拡大する趨勢がみられた。もともとわが国は欧米先進国に比べて離家の男女差が大きい。女子はますます親元にとどまる傾向が強まったのに対し、男子の変化は必ずしも単調ではなかった。第7回調査では子夫婦と親の同居割合が低下した。妻方・娘方同居の方が大きく低下したため、従来の同居相手の双系化の趨勢は逆転した。高齢者の独居割合は男女とも上昇し、状態間推移パターンで見ても独居リスクが高まっていることが示唆された。結婚解消（主に死別）が独居につながる確率は、男女とも50%前後だった。5年前に施設に居住していた割合は若年男子で相対的に高く、高齢者向けの施設からの出所確率は低いことが示唆された。世帯動態調査の最も重要な目的は世帯数の将来推計のためのパラメタを得ることだが、どのような形で全国世帯推計に活用されているのかを具体例を用いて示した。

I. はじめに

国立社会保障・人口問題研究所は2014年7月に第7回世帯動態調査を実施した。第1～2回に当たるのは旧厚生省人口問題研究所時代の「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」（1985, 1989年）だが、「世帯動態調査」名義で世帯数の将来推計のためのパラメタ推計を主目的とするようになったのは第3回調査（1994年）からである。先行調査である「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」では世帯を分析単位とする視点が優勢だったが、第3回からは個人の属性としての世帯内地位を分析する方法論的個人主義が明瞭になった。

国立社会保障・人口問題研究所の世帯数の将来推計（全国推計）は、第3回世帯動態調査で世帯内地位間の推移確率が得られるようになったことにより、1995年国勢調査を基準人口とした1998年10月推計（国立社会保障・人口問題研究所 2000）から世帯推移率法を採用するようになった。世帯推移率法は、期首の状態別人口ベクトルに推移確率行列を適用して期末の状態別人口を求めるもので、状態は配偶関係と世帯内地位の組合せから成る。配偶関係間推移確率は、全国将来人口推計で用いられた初婚率や死亡率、傾向延長した再

婚率・離婚率を用いた。そして配偶関係間推移が与えられた後の世帯内地位間の条件付推移確率を、第3回世帯動態調査から得た。その後の全国世帯推計でも、2000年国勢調査を基準人口とした2003年10月推計（国立社会保障・人口問題研究所 2003）は第4回世帯動態調査（1999年）を、2005年国勢調査を基準人口とした2008年3月推計（国立社会保障・人口問題研究所 2008）は第5回世帯動態調査（2004年）を、2010年国勢調査を基準人口とした2013年1月推計（国立社会保障・人口問題研究所 2013）は第6回世帯動態調査（2009年）を用いて世帯内地位間の推移確率を得た。

ところで近年の全国世帯推計は、特に単独世帯に関して国勢調査との乖離が大きくなっている。これは2005年以後の国勢調査において、それまでの趨勢とかけ離れた単独世帯の急増が見られたためだが、実際に独居が急増するような行動の変化があったのかを、最近3回の世帯動態調査を用いて確認してみたい。続けてライフステージ別の世帯形成・解体行動の動向を、やはり最近3回の世帯動態調査の比較によって観察することにする。対象とする行動は、未婚者の世帯形成、結婚後の夫方（息子方）・妻方（娘方）同居の非対称性、高齢者の単独世帯（独居）への移行と施設世帯からの出所である。

世帯動態調査の最も重要な目的は世帯数の将来推計のためのパラメタの取得である。そこで第6回世帯動態調査がどのような形で2010年を出発点とする全国世帯推計（国立社会保障・人口問題研究所 2013）に用いられたかを例示する。

II. 2005～10年の単独世帯の急増

表1は最近3回の世帯数の将来推計（全国推計）における5年後の将来推計値を、国勢調査結果と比較したものである。2003年10月推計は、家族類型別には誤差が大きいものもあるが、一般世帯総数は非常によく合致していた。ところが2008年3月推計における2010年の一般世帯総数の予測値は-3.0%と大幅な過小評価で、特に単独世帯数の過小評価が著しかった。2013年1月推計が予測した2015年の一般世帯総数は-0.8%の過小評価で前回より改善されたが、単独世帯数の過小評価は依然として大きかった。

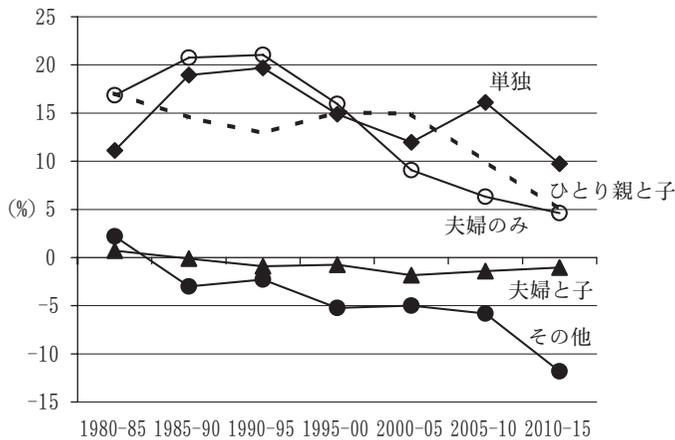
表1 世帯数の将来推計（全国推計）の誤差

	(1,000世帯)					
	一般世帯総数	単独	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	その他
2003年10月推計	49,040	14,218	9,851	14,666	4,058	6,247
2005年国勢調査	49,063	14,457	9,637	14,646	4,112	6,212
誤差(%)	-0.05	-1.65	2.23	0.14	-1.30	0.57
	一般世帯総数	単独	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	その他
2008年3月推計	50,287	15,707	10,085	14,030	4,514	5,951
2010年国勢調査	51,842	16,785	10,269	14,474	4,535	5,779
誤差(%)	-3.00	-6.42	-1.79	-3.07	-0.46	2.96
	一般世帯総数	単独	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	その他
2013年1月推計	52,904	17,637	10,861	14,274	4,982	5,150
2015年国勢調査	53,332	18,418	10,718	14,288	4,748	5,159
誤差(%)	-0.80	-4.24	1.33	-0.10	4.93	-0.19

2010、15年国勢調査の「家族類型不詳」は「その他の世帯」に含めた。

2010年の単独世帯数の予測値が大幅な過小評価で、一般世帯総数にまで大きな誤差をもたらしたのは、2005～10年の不自然な単独世帯数の急増による。図1は1980年以後の家族類型別世帯数の5年間増加率だが、どの類型も1990年代以降増加が減速する中で、単独世帯数の増加率は2005～10年に16.1%と唐突に加速した。2010～15年の増加率は9.7%まで減速したが、「夫婦のみ」「ひとり親と子」ほど減速せず類型間の差が拡大している。ともあれ2005～10年の増加率は長期的な趨勢から明らかに逸脱しており、この時期に単独世帯の急増をもたらす何らかの行動の変化がなければならない。

図1 家族類型別世帯数の国勢調査間増加率



そこで過去3回の世帯動態調査を用いて、当該期間に世帯形成・解体行動の特異性がみられるか検討してみる。世帯動態調査では5年前と調査時点での回答者の世帯内地位が得られる。したがって第5回調査は1999～2004年、第6回調査は2004～09年、第7回調査は2009～14年の期間における世帯内地位間の推移を再構成できる。図1の変化が現実的なものならば、第6回調査による2004～09年の推移パターンに、その前後の調査と大きく異なる特異性が見出されるはずである。

表2は18歳以上男子（18歳未満の世帯主を含む）の世帯内地位を「単独」「その他のマーカ」「非マーカ」の3種類に分類した推移確率行列である。「マーカ」は世帯主とほぼ同義だが、全国世帯推計では推移確率行列を縮約するために「夫と同居する妻が世帯主の場合、夫をマーカとする」「親と同居する未婚子が世帯主の場合、親をマーカとする」といった規則を適用し、少数の例外的な事例を排除している。

まず単独世帯にとどまる確率を見ると、1999～04年は60.5%、2004～09年は64.8%、2009～14年は71.6%と単調に上昇しており、2004～09年だけが特別に高いということはない。調査時の独居割合も8.4%、10.2%、12.2%と推移しており、2004～09年の増加が特に大きいわけではない。なお多くの調査と同様、世帯動態調査でも単独世帯の回収率は二人以上の世帯より低く、調査時の独居割合は過小評価になる。たとえば2015年国勢調査では、男子の単独世帯主数960万人を15歳以上男子人口（年齢不詳按分済み）5368万人で割ると、独居割合は17.9%となる。

収束時の分布は、この推移確率行列を繰り返し適用した際に得られる固有ベクトルにおける分布で、初期値に依存しない。1999～04年の推移確率で固定した場合の最終的な独居割合は5.5%で、2004～09年の推移確率だと7.2%、2009～14年の推移確率だと9.6%となっ

ている。やはり2004～09年のパターンが特別に独居割合を高めるということはない。

表3は女子に関する結果で、単独世帯に留まる確率は69.1%、73.5%、73.4%と推移している。2004～09年の残留確率が最も高いとは言え、2009～14年とほとんど差がない。調査時の独居割合は、9.1%、9.6%、12.0%と推移しており、2009～14年の方が急激に増加した。なお、この数字も過小評価で、2015年国勢調査における女子の単独世帯主数882万人を15歳以上女子人口（年齢不詳按分済み）5747万人で割ると、15歳以上女子の独居割合は15.3%となる。

表2 調査時18歳以上男子（18歳未満世帯主も含む）の世帯内地位間推移

第5回世帯動態調査 (1999～2004年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年前	単独	0.60509	0.22677	0.16814	904	0.08407	0.05523
	その他のマーカ	0.01921	0.97090	0.00989	6,873	0.66226	0.88183
	非マーカ	0.07745	0.20872	0.71384	3,809	0.25367	0.06294
	N	974	7,673	2,939	11,586		
第6回世帯動態調査 (2004～2009年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年前	単独	0.64770	0.21956	0.13273	1,002	0.10236	0.07018
	その他のマーカ	0.02061	0.96916	0.01023	7,133	0.65036	0.86868
	非マーカ	0.11162	0.18619	0.70219	3,969	0.24727	0.06113
	N	1,239	7,872	2,993	12,104		
第7回世帯動態調査 (2009～2014年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年前	単独	0.71591	0.19406	0.09003	1,144	0.12248	0.09604
	その他のマーカ	0.02492	0.96566	0.00942	6,581	0.65256	0.84898
	非マーカ	0.11141	0.19129	0.69730	3,330	0.22497	0.05499
	N	1,354	7,214	2,487	11,055		

表3 調査時18歳以上女子（18歳未満世帯主も含む）の世帯内地位間推移

第5回世帯動態調査 (1999～2004年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年前	単独	0.69093	0.04852	0.26055	948	0.09145	0.15189
	その他のマーカ	0.15244	0.78963	0.05793	656	0.07020	0.13562
	非マーカ	0.03687	0.02970	0.93343	11,146	0.83835	0.71249
	N	1,166	895	10,689	12,750		
第6回世帯動態調査 (2004～2009年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年前	単独	0.73455	0.04255	0.22290	987	0.09577	0.16725
	その他のマーカ	0.11773	0.82544	0.05683	739	0.07685	0.15878
	非マーカ	0.03814	0.03056	0.93130	11,222	0.82739	0.67397
	N	1,240	995	10,713	12,948		
第7回世帯動態調査 (2009～2014年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年前	単独	0.73438	0.03993	0.22569	1,152	0.11970	0.19769
	その他のマーカ	0.13850	0.80051	0.06099	787	0.08499	0.15214
	非マーカ	0.04836	0.03454	0.91710	10,133	0.79531	0.65017
	N	1,445	1,026	9,601	12,072		

収束時の独居割合は、1999～04年の推移確率で固定した場合が15.2%、2004～09年の推移確率では16.7%、2009～14年の推移確率では19.8%となり、2004～09年に単独世帯が急増するようなパターンは認められない。要するに第5～7回世帯動態調査から得られる推移確率を信用するのであれば、2005～10年国勢調査における単独世帯の急増は現実的なものだったとは思えない。

Ⅲ. 未婚者の世帯形成

最初の離家（home-leaving）は初婚と並んで、心理的・経済的自立へのステップとして重要なライフイベントである。仮に全員が結婚前に離家するのであれば、晩婚化は離家のタイミングに影響しないだろう。しかし実際には結婚時に初めて親元を離れる者も多く、晩婚化は最初の離家のタイミングを遅らせる。晩婚化の影響に加え、進学・就職等に伴う結婚前の離家も、減少または遅れていることが指摘されている（鈴木 2003, 菅 2009）。ここでは第5～7回調査時点で20～34歳の男女のうち、5年前は未婚だった者の5年間の世帯内地位間の推移を検討する。

表4 5年前15～29歳未婚子（親と同居）の調査時点の状態

男	N	未婚子のまま	未婚独居	結婚	その他
第5回（1999～04年）	1,274	71.5	9.8	18.2	0.5
第6回（2004～09年）	1,162	75.4	9.6	13.6	1.5
第7回（2009～14年）	953	72.7	12.7	13.3	1.3
女	N	未婚子のまま	未婚独居	結婚	その他
第5回（1999～04年）	1,305	74.2	6.9	17.5	1.4
第6回（2004～09年）	1,120	75.4	5.5	16.9	2.1
第7回（2009～14年）	925	77.1	5.5	15.7	1.7

表4は5年前に15～29歳で親と同居する未婚子だった者の、調査時点における状態分布である。先に女子について見ると、未婚のまま独居へ移行した者（つまり親元から離家した者）と結婚した者の割合は低下または停滞しており、そのため親と同居する未婚子の状態にとどまった割合は74.2%、75.4%、77.1%と単調に増加している。一方男子の場合、晩婚化・未婚化の趨勢は明らかだが、結婚前離家は第7回調査ではむしろ増えたことが注目される。このため未婚子の状態にとどまった割合は、女子のように単調に増加してはいない。

表5は5年前に15～29歳で未婚で独居していた者の、調査時点における状態分布である。まず女子について見ると、未婚のまま非マーカに移行した者が第7回調査で増えたことが注目される。この大部分は独居をやめて、親元に戻った者だろう。5年前独居者に限ると晩婚化の影響は明らかでなく、第7回調査では結婚の割合がむしろ上昇した。親元への戻りも結婚も増えたため、未婚のまま独居を続けた女子の割合は低下した。一方男子では、親元に戻って非マーカに移行する割合は単調に減少している。第7回調査では結婚確率も

低下したため、女子とは逆に未婚のまま独居を続けた者の割合が上昇した。

表5 5年前15～29歳未婚独居者の調査時点の状態

男	N	未婚独居 のまま	未婚の 非マーカ	結婚	その他
第5回 (1999～04年)	287	39.7	32.4	26.5	1.4
第6回 (2004～09年)	254	36.6	27.6	33.9	2.0
第7回 (2009～14年)	267	48.3	21.3	29.2	1.1
女	N	未婚独居 のまま	未婚の 非マーカ	結婚	その他
第5回 (1999～04年)	207	29.0	33.3	35.7	1.9
第6回 (2004～09年)	198	31.8	31.3	32.8	4.0
第7回 (2009～14年)	206	22.3	37.9	38.3	1.5

もともと日本は離家の性差が大きな国で、結婚前に離家する割合は女子より男子で圧倒的に多い。欧米先進国では結婚・同棲開始年齢が女子の方が若いことを反映して中央離家年齢も女子の方が若い、日本だけは男子の方が若い（鈴木 2003）。世帯動態調査の結果を見ると、世帯形成行動の性差はますます拡大しているように思われる。女子は結婚前離家も結婚も減り、親元への戻りは増えて、親と同居する傾向が強くなっている。一方で男子は親元への戻りが減っており、結婚前離家も第7回調査では増えており、晩婚化にもかかわらず親と同居する傾向は必ずしも強化されていない。世帯形成行動の性差に関する日本の特殊性は、性別役割分業への支持の高さや2000年以後の保守化（松田 2013、落合 2014、西野・中西 2016）と合わせて考えるべき問題かも知れない。

IV. 結婚後の親との同居

核家族化は結婚後に親と同居しない新居制（neolocality）を採る選好の増大によると思われるが、親子同居をめぐる人口学的条件の変化も無視できない。親から見た子夫婦との同居可能性は、子ども数が減少するほど低下すると予想される。一方、子から見たきょうだい数の減少は親との同居をめぐるきょうだい間の競争を緩和するため、同居への選好の低下がきょうだい数減少の効果を上回らない限り、子夫婦から見た親との同居割合は上昇することが期待される（廣嶋 1983, 1984）。

実際に子夫婦の親との同居が増加しているかは明確でない。毎日新聞社の全国家族計画調査・全国人口家族世代調査をプールしたデータの分析によると、新婚時の親との同居割合は1990年代末以後上昇しているとされる（Matsukura, et al., 2011）。一方、日本家族社会学会の調査の分析では、夫方同居・妻方同居とも減少が続いている（施, 2008）。世帯動態調査では、第6回調査（2009年）までは夫方同居の減少を妻方同居の増加が補い、夫妻合計ではほぼ一定の割合を維持していた（小山・鈴木 2017）。しかし第7回調査（2014年）では、表6に見るように夫方・妻方とも減少した。親から見た子との同居割合の長期的低下は、従来と変わらず進行している。

表6 世帯動態調査における二世代夫婦同居の動向

	親との同居			子夫婦との同居		
	夫の親と同居	妻の親と同居	妻/夫比	息子夫婦と同居	娘夫婦と同居	娘/息子比
第5回(2004年)	25.7	7.4	0.2889	15.7	4.7	0.2976
第6回(2009年)	23.2	9.1	0.3902	13.1	4.5	0.3427
第7回(2014年)	18.5	6.2	0.3339	10.5	3.3	0.3159

伝統的規範に合致する夫方・息子方同居が妻方・娘方同居を上回るものの、第6回世帯動態調査までは両者の差が縮小する同居相手の双系化が観察された。その背後には家父長制的規範意識の否定や平等主義的イデオロギーの普及といった選好の変化が考えられるが、それ以外に人口学的条件の影響もあり得る。すなわち子ども数が減少するほど同居可能な息子がいない確率が上がり、女子より男子の未婚化が著しいことは息子夫婦との同居をより困難にさせるだろう。しかし第5～6回世帯動態調査における娘方/息子方比の上昇の要因分解では、人口学的要因は変化のたかだか17%を説明するにとどまった(鈴木 2012)。

ところで第7回調査では、表6に見るように妻方/夫方比も娘方/息子方比も低下に転じた。表7は有配偶の回答者の状態を「親とも子夫婦とも非同居」「夫方親または息子夫婦と同居」「妻方親または娘夫婦と同居」に分類した上で、5年前から調査時点までの推移を比較したものである。第7回調査(2009～14年の推移)では、夫方・息子方への推移確率も妻方・娘方への推移確率もともに低下したが、後者の低下の方が大きく、収束時の分布で妻方/夫方(娘方/息子方)比は低下するという結果だった。つまり第7回調査では、調査時の分布に加えて過去5年間の推移パターンでも、従来の趨勢からの逸脱が見られたことになる。

表7 二世代夫婦同居・非同居状態間の推移

調査時点	調査時点				収束時の分布	妻方/夫方比
	非同居	夫方・息子方	妻方・娘方	N		
第6回世帯動態調査(2004～2009年)						
5年前	非同居	0.98670	0.00870	0.00460	10,002	0.95044
	夫方・息子方	0.26893	0.72768	0.00339	885	0.03107
	妻方・娘方	0.23158	0.01053	0.75789	285	0.01849
	N	10,173	734	265	11,172	
第7回世帯動態調査(2009～2014年)						
5年前	非同居	0.99017	0.00715	0.00268	10,068	0.96574
	夫方・息子方	0.26994	0.72546	0.00460	652	0.02516
	妻方・娘方	0.29703	0.00000	0.70297	202	0.00911
	N	10,205	545	172	10,922	

2010年以降に同居相手の双系化の流れが逆転し、伝統的な父系優先に回帰したのか否か判断するには、さらに調査結果の蓄積が必要だろう。仮にそうした変化があるとすれば、それは性別役割分業意識を含む家族規範意識の保守化と関連しているのかも知れない。し

かし規範意識の保守化は2002～03年を境に起きており（鈴木 2015）、タイムラグがあるように思われる。さらに最新の第5回全国家庭動向調査（国立社会保障・人口問題研究所 2015）と第15回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所 2017b）の結果を見ると、性別役割分業をはじめ多くの家族意識は再びリベラル化の方向に向かいつつある。したがって同居相手の選好の変化を、家族規範意識の保守化と結びつけるのは難しそうに見える。

V. 高齢者の独居

前述のように親から見た子夫婦との同居は減少しているが、国民生活基礎調査によると有配偶の子に限らず子との同居割合は低下している。生存子数が少なければ同居確率が低下するのは当然だが、今後はそもそも結婚せず子どもを持たない高齢者の増加が見込まれる。先に未婚女子が親元にとどまる傾向が高まっていることを指摘したが、それだけでは高齢者の子との同居割合の低下を抑止できそうにない。

子との同居割合の低下は、必然的に「単独」および「夫婦のみ」で居住する高齢者の割合を増やす。ひとり暮らしの高齢者が貧困に陥ったり健康が悪化すれば、深刻な事態が予想される。夫婦のみで一方が要介護になれば老老介護ということになり、やはり子が同居する場合に比べ脆弱である可能性が高い。もちろん単独や夫婦のみで居住する高齢者の増加は、健康で裕福な高齢者が増加した結果でもあり得る。しかし近年指摘される無縁社会や孤独死を考えれば、問題が全くないということにはならないだろう。また晩婚化・未婚化が進み、長期不況の中で非正規職のまま老年を迎える者が増えれば、問題はさらに深刻化するだろう。

表8は調査時点で65歳以上の男子、表9は女子の世帯内地位間の推移確率行列および調査時・収束時の分布で、要するに18歳以上全体について求めた表2,3を60歳以降の推移に限定したものである。調査時の独居割合は、男子は7.2%, 8.4%, 10.4%と推移しており、女子も17.2%, 18.0%, 20.8%といずれも単調に増加していることが分かる。収束時の独居割合も、男子は単調に上昇し、女子も第7回調査を除いて前回より上昇している。これは推移パターンで見ても、高齢者の独居リスクが上昇していることを示唆する。

収束時の独居割合は男女間で大きな差があり、この推移確率行列で固定すれば女子の半数以上が独居状態になることを示唆する。しかしこれらの推移確率行列には、老人ホームなど施設世帯への移行や死亡といったリスクが欠けており、施設入所も死亡もなく延々と状態間推移を続けた場合の、現実的とは言えない終着点を示している。仮に死亡リスクを推移確率行列に含めれば、収束時には全員死亡しているというつまらない分布になるだろう。表8,9の収束時の独居割合は、独居の潜在的リスクには大きな男女差があることを示すものと理解して欲しい。

表 8 調査時65歳以上男子の世帯内地位間推移

第5回世帯動態調査 (1999～2004年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年 前	単独	0.77778	0.20988	0.01235	162	0.07178	0.08849
	その他のマーカ	0.02122	0.97360	0.00519	2,121	0.86178	0.90045
	非マーカ	0.05060	0.47024	0.47917	336	0.06644	0.01106
	N	188	2,257	174	2,619		
第6回世帯動態調査 (2004～2009年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年 前	単独	0.81250	0.17308	0.01442	208	0.08405	0.11981
	その他のマーカ	0.02493	0.97195	0.00312	2,567	0.85379	0.87149
	非マーカ	0.08466	0.42593	0.48942	378	0.06216	0.00870
	N	265	2,692	196	3,153		
第7回世帯動態調査 (2009～2014年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年 前	単独	0.88176	0.11486	0.00338	296	0.10425	0.15672
	その他のマーカ	0.02136	0.97385	0.00479	2,715	0.85141	0.83560
	非マーカ	0.08869	0.50153	0.40979	327	0.04434	0.00768
	N	348	2,842	148	3,338		

表 9 調査時65歳以上女子の世帯内地位間推移

第5回世帯動態調査 (1999～2004年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年 前	単独	0.88416	0.04965	0.06619	162	0.17223	0.44287
	その他のマーカ	0.13514	0.84797	0.01689	2,121	0.11144	0.22829
	非マーカ	0.06219	0.03868	0.89913	336	0.71633	0.32884
	N	188	2,257	174	2,619		
第6回世帯動態調査 (2004～2009年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年 前	単独	0.93528	0.03340	0.03132	208	0.17997	0.57359
	その他のマーカ	0.10241	0.87952	0.01807	2,567	0.11391	0.22917
	非マーカ	0.06922	0.04285	0.88794	378	0.70611	0.19724
	N	265	2,692	196	3,153		
第7回世帯動態調査 (2009～2014年)		調査時点				調査時の 分布	収束時の 分布
		単独	その他の マーカ	非マーカ	N		
5 年 前	単独	0.91928	0.04448	0.03624	296	0.20808	0.56426
	その他のマーカ	0.12285	0.86241	0.01474	2,715	0.12996	0.25033
	非マーカ	0.07981	0.05040	0.86979	327	0.66196	0.18540
	N	348	2,842	148	3,338		

第7回世帯動態調査によると、調査時点で65歳以上で5年以内に独居に移行した者は、男子87人、女子297人だった。うち男子43人（49.4%）、女子149人（50.2%）が5年以内に結婚解消（有配偶から死離別への移行）を経験しており、高齢者の独居への移行の約半数が結婚解消によることがわかる。この年齢層での結婚解消はほとんどが配偶者の死亡による死別への移行である。過去5年以内に結婚解消を経験した者は男子106人、女子327人だが、離婚による結婚解消は男子5人、女子3人に過ぎなかった。結婚解消を経験した者

のうち、男子43人（40.6%）、女子149人（45.6%）が独居に移行していた。今のところ結婚解消（主に死別）しても独居に移行する確率は50%未満だが、子との同居割合が低下すれば、この条件付確率は上昇が見込まれる。

表8,9の収束時の状態より現実的な将来推計として、高齢者の居住状態の将来推計（国立社会保障・人口問題研究所 2017a）がある。この推計では、全国および都道府県別世帯数の将来推計を出発点とし、世帯主以外の一般世帯人員の状態を分割することによって全ての居住状態を得たものである。表10にその主要結果を示したが、2010～35年の間に男子の独居割合は11.6%から16.3%まで、女子は20.8%から23.4%まで上昇するという結果になっている。報告書ではこれらの状態に加え、「単独」「夫婦のみ」については子が近居か否かを推計しており、全国のみならず都道府県別の結果も提示している¹⁾。

表10 高齢者の居住状態の将来推計（全国）

男	総人口	単独	夫婦のみ	子と同居	その他と同居	施設
				(1,000人)		
2010年	12,565	1,457	5,403	4,804	443	458
2015年	14,650	1,889	6,209	5,555	457	539
2020年	15,593	2,173	6,512	5,896	408	604
2025年	15,709	2,296	6,454	5,954	352	653
2030年	15,776	2,433	6,328	5,989	324	702
2035年	16,023	2,608	6,254	6,095	318	748
				(%)		
2010年	100.0	11.6	43.0	38.2	3.5	3.6
2015年	100.0	12.9	42.4	37.9	3.1	3.7
2020年	100.0	13.9	41.8	37.8	2.6	3.9
2025年	100.0	14.6	41.1	37.9	2.2	4.2
2030年	100.0	15.4	40.1	38.0	2.1	4.4
2035年	100.0	16.3	39.0	38.0	2.0	4.7
女	総人口	単独	夫婦のみ	子と同居	その他と同居	施設
				(1,000人)		
2010年	16,919	3,523	4,295	7,203	685	1,211
2015年	19,302	4,119	4,991	8,025	782	1,385
2020年	20,531	4,506	5,468	8,364	656	1,536
2025年	20,864	4,710	5,554	8,405	539	1,655
2030年	21,074	4,865	5,424	8,519	490	1,776
2035年	21,384	5,014	5,295	8,703	477	1,895
				(%)		
2010年	100.0	20.8	25.4	42.6	4.1	7.2
2015年	100.0	21.3	25.9	41.6	4.1	7.2
2020年	100.0	21.9	26.6	40.7	3.2	7.5
2025年	100.0	22.6	26.6	40.3	2.6	7.9
2030年	100.0	23.1	25.7	40.4	2.3	8.4
2035年	100.0	23.4	24.8	40.7	2.2	8.9

国立社会保障・人口問題研究所（2017a）による。

1) 冊子体の報告書の「65歳以上総数」の結果表は、表頭と数値が正しく対応していない部分がある。「年齢階級別」の結果表に依拠されたい。

VI. 施設からの出所

世帯動態調査の対象は一般世帯のみで、施設世帯は対象としていない。調査時点世帯主だった者については、5年前の状態として「施設世帯に居住」はあるが、推移確率を計算できないためあまり有益な情報ではない。それでも一般世帯人員に占める5年前施設居住者の割合は、施設からの出所確率について何らかの示唆を与え得るだろう。

表11は調査時点に世帯主だった回答者について、男女別、年齢階級別に5年前の状態を見たものである。世帯主に関しては回答状況は良好で、欠損値は少ない。5年前に施設世帯に居住していた割合は若年男子で相対的に高く、学生寮・独身寮²⁾等が多いと思われる。高齢男子の世帯主で5年前施設居住だった者は皆無、高齢女子もごく稀で、老人ホームや介護施設からの出所確率は低いことを示唆している。

表11 世帯主の男女別、年齢階級別、5年前の状態

		(%)			
	N	世帯主	非世帯主	施設	不詳
男					
30歳未満	1,451	70.8	22.7	2.1	4.3
30～64歳	6,266	89.8	7.5	0.4	2.3
65歳以上	3,338	93.5	2.4	—	4.1
女					
30歳未満	1,495	75.6	20.7	0.9	2.9
30～64歳	6,468	88.7	8.9	0.3	2.0
65歳以上	4,109	85.8	9.2	0.1	4.8

第7回世帯動態調査(2014年)

表12 18歳以上非世帯主の男女別、年齢階級別、5年前の状態

		(%)			
	N	世帯主	非世帯主	施設	不詳
男					
30歳未満	998	5.4	80.4	1.1	13.1
30～64歳	1,401	6.1	72.7	0.1	21.0
65歳以上	316	5.4	37.3	—	57.3
女					
30歳未満	1,322	8.2	80.3	0.5	11.0
30～64歳	5,518	3.0	84.2	0.0	12.8
65歳以上	2,955	1.8	72.1	0.1	26.0

第7回世帯動態調査(2014年)

表12は18歳以上非世帯主に関する集計結果で、世帯主と異なり欠損値が多い。特に高齢の非世帯員について欠損値が多いが、これらの多くは世帯主または配偶者の親だろう。世帯動態調査は世帯主に世帯員全員分の情報の記入を依頼しているが、親が同居している場合は世帯員数が多く、記入の負担が大きくなるため未記入が多いと推測される。5年前施設居住者は、若年男子で相対的に多く、高齢男子で皆無なのは世帯主と同様である。30～64歳女子には、2名(0.036%)の施設居住者がいた。学生寮・独身寮等の若年層向けの

2) 会社等の独身寮は、国勢調査では一般世帯に含まれるが、回答者が国勢調査の定義に従うとは限らない。

施設は出所確率が高く、老人ホーム・介護施設等の高齢層向けの施設は出所確率が低いことは、表12からも推測できる。

Ⅶ. 世帯数の将来推計と世帯動態調査

世帯動態調査の最も重要な目的は、世帯数の将来推計のための基礎データを得ることである。最新の全国世帯推計（国立社会保障・人口問題研究所 2013）は2010年国勢調査を出発点としているが、ここでは第6回世帯動態調査（2009年）の結果が用いられた。2015年国勢調査を出発点とする次の全国世帯推計には、第7回世帯動態調査の結果が用いられることになる。ここでは世帯動態調査の結果が全国世帯推計にどのように活用されるのが、具体例を用いて記述しておく。

表13 国立社会保障・人口問題研究所（2013）における配偶関係×世帯内地位

男性		女性	
S: hS	未婚・単独世帯のマーカ	S: hS	未婚・単独世帯のマーカ
S: hO	〃 その他の世帯のマーカ*	S: hO	〃 その他の世帯のマーカ*
S: nh	〃 非マーカ	S: nh	〃 非マーカ
M: hS	有配偶・単独世帯のマーカ**	M: hS	有配偶・単独世帯のマーカ
M: hC	〃 夫婦のみの世帯のマーカ	M: hP	〃 ひとり親と子の世帯のマーカ
M: hN	〃 夫婦と子の世帯のマーカ	M: sp	〃 配偶者
M: hO	〃 その他の世帯のマーカ	M: nh	〃 その他の非マーカ
M: nh	〃 非マーカ		
W: hS	死離別・単独世帯のマーカ	W: hS	死離別・単独世帯のマーカ
W: hP	〃 ひとり親と子の世帯のマーカ	W: hP	〃 ひとり親と子の世帯のマーカ
W: hO	〃 その他の世帯のマーカ	W: hO	〃 その他の世帯のマーカ
W: nh	〃 非マーカ	W: nh	〃 非マーカ

* 親夫婦を含まない世帯

** ひとり親と子の世帯のマーカを含む

全国世帯推計は、「世帯推移率法」と呼ばれる方法を用いている。これは男女別・年齢（5歳階級）別人口をさらに複数の状態に分割し、状態間の推移確率行列を設定し、それに期首の状態別人口を乗じて期末（5年後）の状態別人口を求めていく方法である。世帯推計では、配偶関係と世帯内地位の組合せによって、表13のように男子12種類、女子11種類の状態を定義した。

表13の「マーカ」は、前述のように世帯主とほぼ同義だが、若干の操作を加えている。現実には親と同居する未婚子が世帯主になったり、夫と同居する妻が世帯主になったりする場合があるが、そうした例はかなり稀である。こうした稀な組合せを放置すると、推移確率行列が不必要に大きくなる上に、調査データから信頼し得る推移確率を求めることが出来ない。そこで国勢調査および第6回世帯動態調査の世帯主に対し、推計モデルの対象となる世帯の準拠成員を「マーカ」と呼び、以下の規則を設けてマーカの地位と性別・配偶関係の組合せを限定した。

- (1) 夫婦のみの世帯および夫婦と子の世帯では夫をマーカとする。
- (2) ひとり親と子の世帯では親をマーカとする。
- (3) 夫と同居する妻がその他の世帯の世帯主の場合、夫をマーカとする。
- (4) 未婚者が親夫婦を含むその他の世帯の世帯主の場合、父親をマーカとする。

推移確率行列の作成は、二段階を経て行われた。まず世帯内地位を考慮しない配偶関係間の推移確率行列を作成した。たとえば2010年に20～24歳だった男子が2015年に25～29歳になるまでの配偶関係の推移は、表14のように設定された。この行列は、期首に未婚だった男子の21.55%が初婚を経験して有配偶にとどまり、0.74%は初婚後さらに死別や離婚を経験し、0.31%は死亡することを意味する。期首に有配偶や死離別だった男子についても同様である。

表14 配偶関係間推移確率行列：
男性，2010年20～24歳→2015年25～29歳

期首\期末	S:未婚	M:有配偶	W:死離別	死亡
S:未婚	0.7740	0.2155	0.0074	0.0031
M:有配偶	—	0.8887	0.1089	0.0024
W:死離別	—	0.6858	0.3044	0.0098
死亡	—	—	—	1

この配偶関係間推移確率行列は、国勢調査と人口動態統計、および全国将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所 2012）で用いられた仮定値等に依拠して作成された。この4×4の行列を配偶関係と世帯内地位を組み合わせたフルサイズの推移確率行列（死亡を含め男子13×13，女子12×12）に拡張する際に、第6回世帯動態調査のデータが用いられた。すなわち死亡を除く7種類の配偶関係間推移・非推移（未婚→未婚，未婚→有配偶，未婚→死離別，有配偶→有配偶，有配偶→死離別，死離別→有配偶，死離別→死離別）を、期首および期末の世帯内地位に応じて分割するための条件付確率の基礎データとして、世帯動態調査の集計結果を用いた。たとえば未婚→有配偶の推移を経験した男子について、世帯内地位間の推移は表15のように集計された。

表15 未婚→有配偶の男性の世帯内地位間推移（第6回世帯動態調査）

期首\期末	M:hC		M:hN		M:hO		M:nh	
	有配偶：夫婦のみ		有配偶：夫婦と子		有配偶：その他		有配偶：非マーカ	
S:hS 未婚：単独	53		71		3		7	
S:hO 未婚：その他	1		1		0		0	
S:nh 未婚：非マーカ	99		158		10		50	

集計結果を年齢別に分けた場合に上下動が大きい場合は平滑化し、度数が少なすぎる場合には他の世帯内地位に等しいと仮定するなどの処理を経て、配偶関係間推移を分割するための条件付確率を設定した。これを2005～10年の配偶関係間推移確率に適用してフルサイズの推移確率行列を作成し、それを2005年国勢調査の配偶関係と世帯内地位に関する状

態別分布に適用して2010年の分布を再現するよう、推移確率を調整した。調整済みの行列を出発点として、男女別、5歳階級別（期首15～19歳から85歳以上まで15階級）、推計期間別（2010～15年から2030～35年まで5期間）について、 $2 \times 15 \times 5 = 150$ 個の推移確率行列を用意した。たとえば2010年に20～24歳だった男子が2015年に25～29歳になるまでのフルサイズの推移確率行列は、表16のようになった。これらの行列に状態別人口を逐次乗じていくことで、男女別・5歳階級別・配偶関係別・世帯内地位別の将来人口を推計している。このように世帯動態調査の結果は、全国世帯推計の仮定値設定において中心的な役割を担うものである。

表16 配偶関係・世帯内地位間推移確率行列：男性，2010年20～24歳→2015年25～29歳

期首\期末	S:hS	S:hO	S:nh	M:hS	M:hC	M:hN	M:hO	M:nh	W:hS	W:hP	W:hO	W:nh	死亡
S:hS	0.4152	0.0000	0.3588	0.0055	0.1050	0.1050	0.0000	0.0000	0.0074	0.0000	0.0000	0.0000	0.0031
S:hO	0.3805	0.3935	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.2155	0.0000	0.0000	0.0000	0.0074	0.0000	0.0031
S:nh	0.2277	0.0000	0.5463	0.0055	0.0831	0.0991	0.0036	0.0243	0.0000	0.0000	0.0000	0.0074	0.0031
M:hS	0.0000	0.0000	0.0000	0.8888	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.1089	0.0000	0.0000	0.0000	0.0024
M:hC	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.1872	0.7015	0.0000	0.0000	0.1089	0.0000	0.0000	0.0000	0.0024
M:hN	—	—	—	—	0.0000	0.8888	0.0000	0.0000	0.0399	0.0268	0.0097	0.0325	0.0024
M:hO	—	—	—	—	0.0032	0.1432	0.7423	0.0000	0.0000	0.0000	0.1089	0.0000	0.0024
M:nh	—	—	—	—	0.0581	0.0582	0.0572	0.7153	0.0000	0.0000	0.0000	0.1089	0.0024
W:hS	—	—	—	—	0.3429	0.3429	0.0000	0.0000	0.3044	0.0000	0.0000	0.0000	0.0098
W:hP	—	—	—	—	0.1715	0.1715	0.1715	0.1715	0.0000	0.3044	0.0000	0.0000	0.0098
W:hO	—	—	—	—	0.1715	0.1715	0.1715	0.1715	0.0000	0.0000	0.3044	0.0000	0.0098
W:nh	—	—	—	—	0.1715	0.1715	0.1715	0.1715	0.0000	0.0000	0.0000	0.3044	0.0098
死亡	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1

VIII. 結語

統計制度が整備された国には人口動態統計があり、ある期間に出生した者の数と死亡した者の数が把握できる。しかしある期間に発生した世帯の数と消滅した世帯の数を把握できる「世帯動態統計」のようなものはない。世帯動態調査は、全国標本調査によってそのような「世帯動態」を把握しようとする試みである。

方法論的個人主義の立場に立てば、世帯の発生数は世帯内地位が非世帯主から世帯主に変った者の数であり、世帯の消滅数は世帯内地位が世帯主から非世帯主に変った世帯主の数と死亡した世帯主数の合計である。国際人口移動を考慮すれば、入国後に世帯主となった者の数が発生数に加わり、出国した世帯主数が消滅数に加わる。このように個人を分析単位とすることには、伝統的な人口動態分析の手法が応用でき、世帯単位の場合よりデータが得やすく、定義・分類が明確であるといった利点があげられる（Keilman and Keyfitz 1988）。

世帯動態調査によって、全国世帯推計は伝統的な世帯主率法を脱し、世帯推移率法を適用できるようになった。しかしながら都道府県別世帯推計は、依然として世帯主率法に依拠しており、方法論的限界を突破できずにいる。都道府県別世帯推計に世帯推移率法のよ

うなダイナミック・モデルを適用する場合に立ちはだかる困難は、枚挙にいとまがない。まず問題になるのは、地域間移動と状態間推移の関係だろう。日本の場合、全国の人口推計・世帯推計に国際人口移動が及ぼす影響はまだ小さいが、地域別推計のダイナミック・モデルであれば人口移動を無視することはできない。その場合、地域間移動と配偶関係間・世帯内地位間推移が独立であるはずがなく、結婚や離婚に伴う移動の多寡は地域によって様々だろう。配偶関係間推移が与えられた場合の世帯内地位間推移も同様で、たとえば未婚者の離家は進学・就業機会が多い大都市圏で少なく、結婚時に新居制を採る確率は二世帯夫婦同居が多い東北・北陸で低いことは容易に予想できる。さらに基礎データとなる国勢調査や人口動態統計に関して、年齢・配偶関係不詳や届出遅れに地域差がないか、詳細な検討が必要になるだろう。このように都道府県別世帯推計のダイナミック・モデルは一見して不可能に思われるが、それでもどのような問題があるのか整理・検討した上で、準ダイナミック・モデルのようなものが可能か考えて見るのは無駄ではないだろう。

引用文献

- 落合恵美子 (2014) 「近代世界の転換と家族変動の論理—アジアとヨーロッパ—」『社会学評論』第64巻第4号, pp. 533-552.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2000) 『日本の世帯数の将来推計 全国推計／都道府県別推計—1995 (平成7) 年～2020 (平成32) 年—全国推計 [1998 (平成10) 年10月推計] 都道府県別推計 [2000 (平成12) 年3月推計]』研究資料第298号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2003) 『日本の世帯数の将来推計 (全国推計) —2000 (平成12) 年～2025 (平成37) 年— [2003 (平成15) 年10月推計]』人口問題研究資料第308号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2008) 『日本の世帯数の将来推計 (全国推計) —2005 (平成17) 年～2030 (平成42) 年— [2008 (平成20) 年3月推計]』人口問題研究資料第318号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2012) 『日本の将来推計人口 平成24年1月推計』人口問題研究資料第326号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2013) 『日本の世帯数の将来推計 (全国推計) [2013 (平成25) 年1月推計]』人口問題研究資料第329号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2015) 『現代日本の家族変動—第5回全国家庭動向調査 (2013年社会保障・人口問題基本調査)』調査研究報告資料第33号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2017a) 『高齢者の居住状態の将来推計—2017年3月推計』所内研究報告書第71号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2017b) 『現代日本の結婚と出産—第15回出生動向基本調査 (独身者調査ならびに夫婦調査) 報告書—』調査研究報告資料第35号.
- 小山康代・鈴木透 (2017) 「世帯の動向と将来像」森田朗監修, 国立社会保障・人口問題研究所編『日本の人口動向とこれからの社会—人口潮流が変える日本と世界』東京大学出版会, pp. 61-80.
- 施利平 (2008) 「戦後日本の親子・親族関係の持続と変化」『家族社会学研究』第20巻第2号, pp. 20-33.
- 菅桂太 (2009) 「離家とパートナーシップ形成タイミングの日米比較」『人口問題研究』第65巻第3号, pp. 40-57.
- 鈴木透 (2003) 「離家の動向・性差・決定因」『人口問題研究』第59巻第4号, pp. 1-18.
- 鈴木透 (2012) 「直系家族世帯の動向」『人口問題研究』第68巻第2号, pp. 3-17.
- 鈴木透 「ポスト近代期の日本における女子と家族の変容」『季刊社会保障研究』第51巻第2号, pp. 141-148.
- 西野理子・中西泰子 (2016) 「家族についての意識の変化—APC分析の適用によるコーホート効果の検討」稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編『日本の家族1999-2009: 全国家族調査 [NFRJ] による計量社会学』東京大学出版会, pp. 47-68.
- 廣嶋清志 (1983) 「戦後日本における親と子の同居率の形式人口学的分析モデル」『人口問題研究』第167号, pp.

18-31.

廣嶋清志 (1984) 「戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証分析」『人口問題研究』第169号, pp. 31-42.
松田茂樹 (2013) 『少子化論—なぜまだ結婚, 出産しやすい国にならないのか』勁草書房.

Keilman, Nico and Nathan Keyfitz (1988) "Recurrent Issues in Dynamic Household Modelling," in Keilman, Nico, Anton Kuijsten and Ad Vossen (eds.), *Modelling Household Formation and Dissolution*, Oxford, Clarendon Press, pp.254-285.

Matsukura, Rikiya, Robert D. Retherford and Naohiro Ogawa (2011) "Explaining Trends in Coresidence of Newly Married Couples with Parents in Japan," *Asian Population Studies* Vol. 7, No. 3, pp. 195-218.

Trends in Household Formation and Dissolution in Japan

Toru SUZUKI

The Fifth, Sixth and Seventh National Surveys on Household Changes, conducted in 2004, 2009, and 2014, respectively, were used to calculate transition rates between household positions of individuals for examining trends in household formation and dissolution in Japan. Analysis results reveal that while the number of one-person households increased exceptionally between the 2005 and 2010 censuses, transition matrices generated from the three surveys did not indicate sudden acceleration in the propensity to live alone around 2005. It was also shown that the gender gap in household formation behavior among single persons has widened in recent years. While the intensity of home-leaving and marriage has declined monotonously for single women, the propensity to live alone has increased for single men since 2009. The coresidence of married children with parents decreased based on the seventh survey. The percentage of matrilocal coresidence declined more rapidly than patrilocal coresidence in the seventh survey, breaking the tendency toward a more egalitarian choice of locality until the sixth survey. The increasing propensity to live alone among the elderly was apparent not only in the distribution at survey date but also in the latent pattern suggested by the transition matrix. Among the elderly, around 50% of marriage dissolution, mostly by the death of spouse, resulted in the transition to living alone. The percentage of those living in an institutional household five years before the survey date was highest among young men, suggesting that the probability of an elderly person leaving a nursing home is lower than that of a younger person leaving dormitory or social institution. The most important purpose of the National Survey on Household Changes is to obtain the parameters necessary for the Household Projections for Japan. An example was shown as to how the results of the sixth survey were used in the previous household projection.

特集：『第7回世帯動態調査（2014年）』の個票データを利用した実証的研究（その1）

親と同居する子世代の実態

小山 泰代

親と同居する子世代に注目し、世帯動態調査のデータを分析してその実態を明らかにした。国勢調査では子世代が夫婦の場合には詳細な家族類型を設けているが、子世代が離死別の世帯などは把握することが難しい。しかし、未婚化や壮年層の離婚の増加、貧困化などの社会情勢は、子世代が夫婦である世帯ばかりでなく、未婚や離死別である世帯が増えることを予見させる。本稿では、第7回世帯動態調査のデータを用いて、子世代が夫婦である世帯にとどまらず、未婚や離死別である世帯を含めて、親子が同居する世帯の現況を子世代を中心に概観する。分析の結果、国勢調査では把握できない「親と子と孫から成る世帯」が女性の離婚との関わりが強いことが明らかになった。また、直近の5年間について、女性が離婚によって子どもとともに親の世帯に戻るという行動を定量的に示した。未婚の子世代の3割には離家経験があり、親世帯のセーフティネットとしての機能の一端がうかがえる。50歳以上の子世代の2～4割には離家経験がなく、その年齢層では親に介護が必要な割合が上昇していく。また、国勢調査等の世帯主年齢別の集計の利用に関連して、本分析の調査データからは子世代の有配偶男性が世帯主となる可能性が高いことがわかった。

I. はじめに

本稿では、親と同居する子世代に注目し、全国を対象とした実地調査を通して、その実態を把握することを試みるものである。親と成人子の同居／別居については、社会学や人口学など多様な部門において、多くの報告がなされているが、それらは未婚子か既婚子に関するものが多い。未婚子と親との同居については、未婚化や晩婚化、雇用の不安定化といった社会情勢との関連からの検討が多くなされており（山田 1999, 千年 2013, 西 2017）、既婚子（既婚女性）と親との同居については、育児支援と就業継続や、親の介護といった視点からの分析も多くなされている（前田 1998, 仙田 2002, 西本・西條 2004）。他方、離死別子と親との同居については、いわゆるシングルマザー／ファザーの経済状況に着目した研究が目立つが（Shirahase and Raymo 2014, 葛西 2017など）、寺崎（2000）や不破・柳下（2017）など離死別者全体を対象にした分析も報告されている。子世代の配偶関係によらず、子世代に対する親世帯のセーフティネットとしての働き（子世帯の社会的・経済的状況に応じて、親世帯は子世帯を受け入れたり解き放ったりする＝親世帯が拡大したり縮小したりする様）をニューマン（2013）は「アコーディオンファミリー」と呼ぶが、それは世帯の動態として定量的に把握することができるものといえる。

また、国勢調査における家族類型の分類は、核家族以外については世帯内のもっとも若い世代の夫婦を基準にしており、子世代が夫婦ではない世帯については詳細な家族類型の

分類はなされていない。未婚化や壮年層の離婚の増加、さらには貧困化といった情勢を考えると、子世代が夫婦ではない同居世帯の動向を把握するというニーズは高まっていくと考えられる。

これらのことを背景として、本稿では、離死別の成人子（とその子ども）を含む家族類型について検討し、親子が同居する世帯について子世代を中心にその実態を明らかにする。

II. データと分析対象

分析には、国立社会保障・人口問題研究所が2014年に実施した第7回世帯動態調査のデータを用いる（国立社会保障・人口問題研究所，2016）。調査項目にある世帯主からみた続柄をキーとして、世帯ごとの家族類型を判定した上で、世帯内の第1世代（親世代）と第2世代（子世代）にあたる世帯員を特定する。本稿では、世帯の世代数が2以上となる家族類型をあつかう。家族類型は、「夫婦と子から成る世帯」「男親と子から成る世帯」「女親と子から成る世帯」「親と子夫婦から成る世帯」「親と子と子夫婦から成る世帯」「親と子夫婦と孫から成る世帯」「親と子と孫から成る世帯」の7区分とする。ここで単に「親」というときには、親世代が夫婦であるケースと夫婦ではないケースの両方を含んでいる。ここでの家族類型のうち、「親と子と孫から成る世帯」は、具体的な例としては、離婚した子どもが、自分の子ども（親から見た孫）とともに親の世帯に合流するケースなどが挙げられるが、国勢調査では、親世代が夫婦の場合には「夫婦、子どもと他の親族」、親世代が夫婦ではない場合には「他に分類されない世帯」に分類され、ひとつの区分としては集計されていない。しかし、家族がセーフティネットとして機能しているとすれば、こうした家族類型の世帯も当然に発生する。本稿では、「親と子と孫から成る世帯」を、国勢調査ではとらえられない家族類型として、ひとつの区分としてとりあげるものである。なお、家族類型の分類にあたり、続柄が不詳の世帯員や性別が不詳の親がいる世帯は除いた。また、個人単位のデータの分析においては、調査設計上、18歳以上の世帯員が対象となる。

こうした操作の結果、本稿で分析の対象とする世帯（世帯員）は5280世帯となる（表1）。表1では、それぞれの家族類型について、第1世代（親世代）、第2世代（子世代）、第3

表1 分析の対象となる世帯

家族類型	第1世代	第2世代	第3世代	世代数	ケース数 (世帯)	世帯人員 総数 (人)	平均 世帯人員 (人)
夫婦と子からなる世帯	夫婦	子	---	2	3382	12267	3.63
男親と子から成る世帯	男親	子	---	2	149	338	2.27
女親と子から成る世帯	女親	子	---	2	838	1971	2.35
親と子夫婦からなる世帯	親	子夫婦	---	2	230	740	3.22
親と子と子夫婦からなる世帯	親	子、子夫婦	---	2	9	40	4.44
親と子夫婦と孫から成る世帯	親	子夫婦	孫	3	513	2613	5.09
親と子と孫から成る世帯	親	子	孫	3	159	649	4.08

世代（孫世代、「親と子夫婦と孫から成る世帯」「親と子と孫から成る世帯」のみ）にあたる世帯員の続柄（家族類型区分に用いられている用語で）を表示した。もっとも多いのは「夫婦と子から成る世帯」で3382世帯、次いで「女親と子から成る世帯」838世帯、「親と子夫婦と孫から成る世帯」513世帯であった。「親と子と孫から成る世帯」は159世帯で、「男親と子から成る世帯」（149世帯）と同程度の規模で存在していることが確認された。これらの世帯に所属している世帯員の数合計したものが世帯人員総数で、世帯人員総数を世帯数で除したものは1世帯あたりの世帯人員（平均世帯人員）である。平均世帯人員は、「夫婦と子から成る世帯」では3.63人となるが、このうち2人は「夫婦」に相当するので、残る1.63人は平均の子ども数ということになる。同様に、平均の子ども数は「男親と子から成る世帯」で1.27人（2.27人－親1人）、「女親と子から成る世帯」で1.35人（2.35人－親1人）となる。

表2 世代別 世帯員の年齢階級別割合 (%)

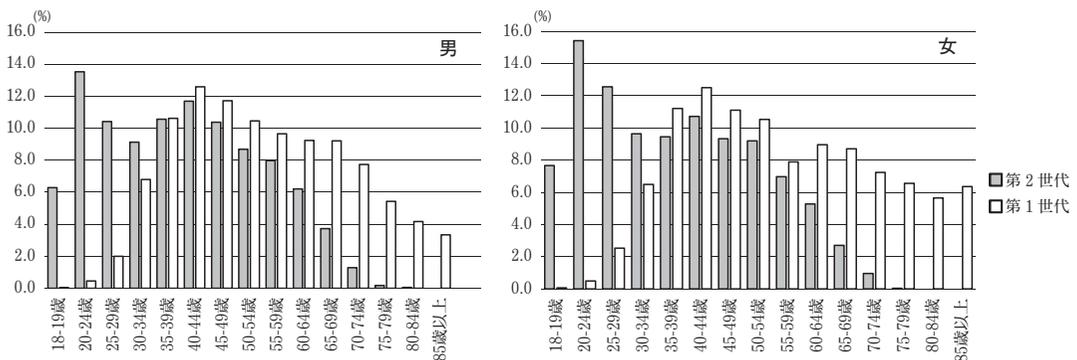
	男		女	
	第1世代	第2世代	第1世代	第2世代
総数	3816	2499	4651	2293
18-19歳	0.0	6.3	0.1	7.7
20-24歳	0.4	13.5	0.5	15.4
25-29歳	2.0	10.4	2.5	12.6
30-34歳	6.8	9.1	6.5	9.6
35-39歳	10.6	10.6	11.2	9.5
40-44歳	12.6	11.7	12.5	10.7
45-49歳	11.7	10.4	11.1	9.3
50-54歳	10.5	8.7	10.5	9.2
55-59歳	9.6	8.0	7.9	7.0
60-64歳	9.2	6.2	9.0	5.3
65-69歳	9.2	3.7	8.7	2.7
70-74歳	7.7	1.3	7.2	1.0
75-79歳	5.4	0.2	6.6	0.0
80-84歳	4.2	0.0	5.7	0.0
85歳以上	3.3	0.0	6.4	0.0

Ⅲ. 親と同居する子世代の実態

1. 世代別の年齢分布

まず、親世代（第1世代）と子世代（第2世代）のそれぞれについて、世帯員の年齢分布をみる（表2，図1）。男女別にみると、男女とも、親世代（第1世代）は40-44歳をピーク（男12.6%，女12.5%）とした分布になっている。子世代（第2世代）については、男女ともに20-24歳に第1のピーク（男13.5%，女15.4%）があり、40-44歳に第2のピーク（男11.7%，女10.7%）

図1 世代別 世帯員の年齢階級別割合



数値は表2を参照

表3 家族類型別 子世代の年齢分布

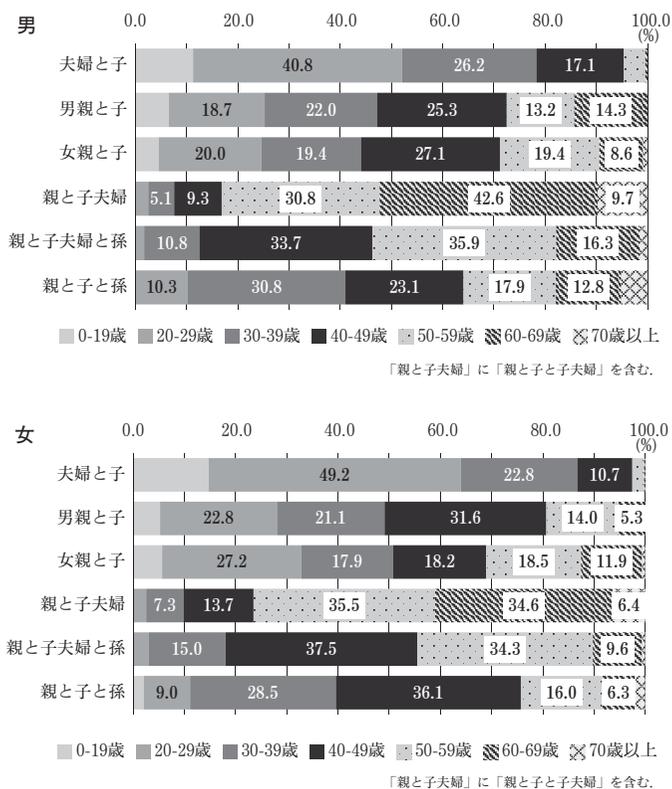
男 第2世代									(%)
	総数	0-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	
夫婦と子	1143	11.3	40.8	26.2	17.1	4.2	0.4	0.0	
男親と子	91	6.6	18.7	22.0	25.3	13.2	14.3	0.0	
女親と子	479	4.6	20.0	19.4	27.1	19.4	8.6	0.8	
親と子夫婦	237	0.0	2.5	5.1	9.3	30.8	42.6	9.7	
親と子と子夫婦									
親と子夫婦と孫	510	0.0	1.8	10.8	33.7	35.9	16.3	1.6	
親と子と孫	39	0.0	10.3	30.8	23.1	17.9	12.8	5.1	

女 第2世代									(%)
	総数	0-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	
夫婦と子	1024	14.7	49.2	22.8	10.7	2.3	0.2	0.0	
男親と子	57	5.3	22.8	21.1	31.6	14.0	5.3	0.0	
女親と子	335	5.7	27.2	17.9	18.2	18.5	11.9	0.6	
親と子夫婦	234	0.0	2.6	7.3	13.7	35.5	34.6	6.4	
親と子と子夫婦									
親と子夫婦と孫	499	0.0	3.0	15.0	37.5	34.3	9.6	0.6	
親と子と孫	144	2.1	9.0	28.5	36.1	16.0	6.3	2.1	

をもつ分布となっている。親と子の同居世帯においては、40-44歳は親世代である者と子世代である者とがおよそ半数ずついるといえる。親世代である第1世代は85歳以上といった高齢層まである程度の割合が存在しているが、子世代である第2世代もまた、男の65-69歳で3.7%、70-74歳で1.3%、女の65-69歳で2.7%、70-74歳で1.0%と、65歳以上の子世代が確認される。

子世代の年齢分布を家族類型別にみたものが表3、図2である。(以下、家族類型は適宜略称で標記する。)まず、男女ともに、子世代が夫婦である「親と子夫婦」(親と子と子夫婦を含む)、「親と子夫婦と孫」は子世代の年齢が相対的に高い。そして、男女とも、前者の方がよ

図2 家族類型別 子世代の年齢分布



り子世代の年齢層が高い傾向がみられる。このことから、「親と子夫婦と孫」世帯の子世代は子育て期にある子世代であるのに対し、「親と子夫婦」世帯は、自身の子（＝孫）が離家した子育て終了後の子世代との同居が多いとみることができる。

また、「夫婦と子」「男親と子」「女親と子」は、いずれも子世代が夫婦でない（＝有配偶でない）2世代世帯であるが、子世代の年齢分布では、「夫婦と子」は20-29歳がもっとも多いのに対し、「男親と子」では20-29歳の割合は男女とも2割ほどで、40-49歳がもっとも大きな割合を占めている（男25.3%、女31.6%）。また、「女親と子」については、男では40-49歳、50-59歳の割合が「男親と子」よりやや高く、女では20-29歳と50-59歳、60-69歳の割合が「男親と子」より高い。ひとり親と子の世帯には、いわゆる母子家庭や父子家庭といった比較的若い世帯だけでなく、中高年層の子世代と高齢の親世代との同居世帯が多数含まれていることが読み取れる。また、「親と子と孫」は、先に見た「親と子夫婦と孫」と同様に子育て期の子世代が多いと考えられるが、40歳代までの占める割合は「親と子夫婦と孫」よりも高く、孫のいる世帯でも子世代の年齢分布に差があることが分かる。

2. 子世代の配偶関係

子世代について、配偶関係の状況を年齢別にみたものが表4、図3である。なお、度数が少なくなるので、ここでは、年齢階級の幅を10歳とした。

男女とも、20-29歳では9割以上が未婚であるが、年齢があがるほど、未婚の割合は低下し、有配偶の割合が増える。有配偶の割合が未婚の割合を上回るのは、男では50-59歳、

表4 年齢別 子世代の配偶関係

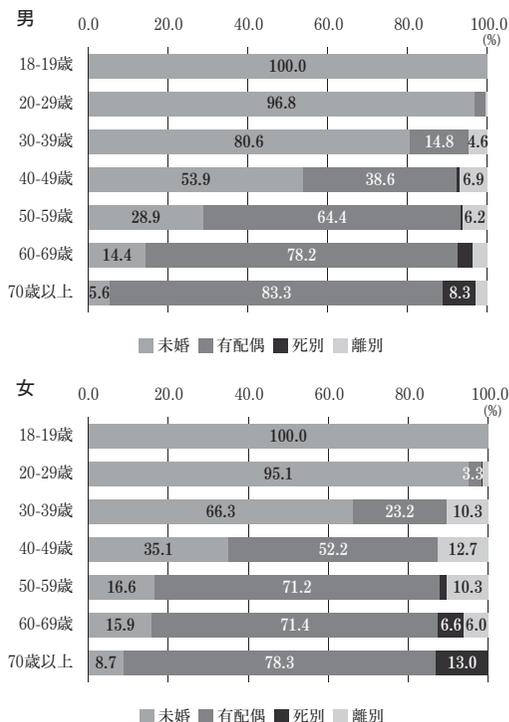
男					
	総数	未婚	有配偶	死別	離別
18-19歳	143	100.0	0.0	0.0	0.0
20-29歳	561	96.8	2.7	0.0	0.5
30-39歳	458	80.6	14.8	0.0	4.6
40-49歳	521	53.9	38.6	0.6	6.9
50-59歳	405	28.9	64.4	0.5	6.2
60-69歳	243	14.4	78.2	3.7	3.7
70歳以上	37	5.6	83.3	8.3	2.8

配偶関係不詳を除く

女					
	総数	未婚	有配偶	死別	離別
18-19歳	167	100.0	0.0	0.0	0.0
20-29歳	609	95.1	3.3	0.2	1.5
30-39歳	409	66.3	23.2	0.2	10.3
40-49歳	433	35.1	52.2	0.0	12.7
50-59歳	368	16.6	71.2	1.9	10.3
60-69歳	182	15.9	71.4	6.6	6.0
70歳以上	23	8.7	78.3	13.0	0.0

配偶関係不詳を除く

図3 年齢別 子世代の配偶関係



女では40-49歳である。一方で、男では40-49歳で子世代世帯員の53.9%と半数以上は未婚である。年齢があがるほどその割合は低下するが、50-59歳で28.9%、60-69歳で14.4%が未婚の子世代として存在している。女でも、未婚は50-59歳で16.6%、60-69歳で15.9%という割合を占めている。

また、離別については、いずれの年齢階級でも、女の方が割合が高い傾向がみられる。女の離別者割合は、30-39歳で10.3%、40-49歳で12.7%、50-59歳で10.3%と、30歳代から50歳代で1割を超えている。子世代の壮年女性世帯員において、離別者は、高齢期の未婚者に迫る規模を占めていることが分かる。

さらに、子世代の配偶関係を家族類型別にみると表5のようになる。ここでは、度数の少ない「親と子と子夫婦から成る世帯」は世代数の同じ「親と子夫婦」とまとめている。また、「親と子夫婦と孫から成る世帯」については、定義から、子世代は夫婦（有配偶）に限られる。表5にあるように、「夫婦と子」「男親と子」の子世代については、男女とも未婚者が9割を超えているが「女親と子」の子世代においては、未婚者の割合はそれより低く（男85.9%、女82.6%）、離別者の割合がより高い（男10.2%、女12.2%）。さら

表5 家族類型別 子世代の配偶関係

男 第2世代		(%)				
	総数	未婚	有配偶	死別	離別	
夫婦と子	1062	96.0	1.0	0.1	2.8	
男親と子	82	90.2	1.2	1.2	7.3	
女親と子	441	85.9	1.6	2.3	10.2	
親と子夫婦	237	0.8	99.2	0.0	0.0	
親と子と子夫婦						
親と子夫婦と孫	510	-	100.0	-	-	
親と子と孫	36	41.7	5.6	13.9	38.9	

配偶関係不詳を除く

女 第2世代		(%)				
	総数	未婚	有配偶	死別	離別	
夫婦と子	960	97.2	0.2	0.1	2.5	
男親と子	55	94.5	3.6	0.0	1.8	
女親と子	311	82.6	1.9	3.2	12.2	
親と子夫婦	233	0.0	98.7	0.0	1.3	
親と子と子夫婦						
親と子夫婦と孫	499	-	100.0	-	-	
親と子と孫	133	14.3	9.0	9.8	66.9	

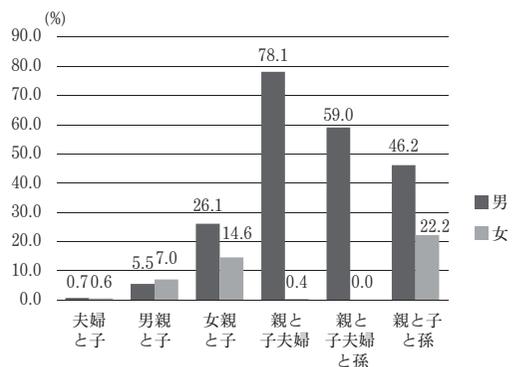
配偶関係不詳を除く

表6 家族類型別 子世代の世帯主割合

男 第2世代		(%)		
	総数	世帯主	非世帯主	
夫婦と子	1143	0.7	99.3	
男親と子	91	5.5	94.5	
女親と子	479	26.1	73.9	
親と子夫婦	237	78.1	21.9	
親と子と子夫婦				
親と子夫婦と孫	510	59.0	41.0	
親と子と孫	39	46.2	53.8	

女 第2世代		(%)		
	総数	世帯主	非世帯主	
夫婦と子	1024	0.6	99.4	
男親と子	57	7.0	93.0	
女親と子	335	14.6	85.4	
親と子夫婦	234	0.4	99.6	
親と子と子夫婦				
親と子夫婦と孫	499	0.0	100.0	
親と子と孫	144	22.2	77.8	

図4 家族類型別 子世代の世帯主割合



「親と子夫婦」に「親と子と子夫婦」を含む。

に、「親と子と孫」においては、女では66.9%が離別者である（男は該当する世帯人員が36人と少ないが、そのうち38.9%（14人）が離別者である）。

3. 子世代の世帯主割合

子世代について、世帯主か否かを確認すると、男女で差異が認められる（表6、図4）。総じて男の方が世帯主割合が高いが、とくに、子世代が夫婦である場合には、男では「親と子夫婦」（「親と子と子夫婦」を含む）では子世代の78.1%、「親と子夫婦と孫」では59.0%が世帯主になっているが、女ではいずれの家族類型でも世帯主割合はほぼゼロである。子世代の女性が世帯主となる割合が高いのは、「親と子と孫」（22.2%）、「女親と子」（14.6%）である。

こうした傾向からは、たとえば、国勢調査等の世帯主年齢による集計において、家族類型によっては、子世代の年齢で集計されているものが少なくないことが分かる。

4. 子世代の世帯動態

次に、子世代が経験した世帯の変動を観察する。まず、子世代に離家の経験があるかどうかを配偶関係別に集計すると、表7のようになる。子世代の未婚者で離家経験のあるものの割合は男で34.5%、女で26.9%で、男の方が高い。一方、未婚以外の有配偶、死別、離別においては、離家経験のある者の割合はいずれも女の方が高い。

また、子世代の離家経験の有無を年齢別にみると（表8、図5）、男女とも大きな傾向としては年齢が高いほど離家経験のある者の割合も高いが、男は60-64歳の74.5%がもっとも高い値となった後、65歳以上では65.5%と低下する。女は55-59歳の81.9%が最大で、それ以降は横ばいといえる。逆に言えば、親と同居している子世代のうち、50歳以上で見ても、男で3～4割、女で2割前後には、離家の経験がなく、

表7 配偶関係別 子世代の離家経験

男 第2世代		（%）			
	未婚	有配偶	死別	離別	
総数	1412	721	15	90	
離家経験あり	34.5	74.1	53.3	85.6	
離家経験なし	65.5	25.9	46.7	14.4	

離家経験不詳を除く

女 第2世代		（%）			
	未婚	有配偶	死別	離別	
総数	1188	699	21	143	
離家経験あり	26.9	89.0	76.2	94.4	
離家経験なし	73.1	11.0	23.8	5.6	

離家経験不詳を除く

表8 年齢別 子世代の離家経験

		18-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上
男	総数	150	315	252	211	239	266	242	200	188	149	119
	離家経験あり(%)	10.0	22.5	39.3	41.7	46.9	57.5	62.0	61.5	72.3	74.5	65.5
	離家経験なし(%)	90.0	77.5	60.7	58.3	53.1	42.5	38.0	38.5	27.7	25.5	34.5
女	総数	159	334	277	204	196	220	192	198	149	116	76
	離家経験あり(%)	8.8	16.2	38.6	52.0	59.2	65.9	76.6	77.8	81.9	79.3	81.6
	離家経験なし(%)	91.2	83.8	61.4	48.0	40.8	34.1	23.4	22.2	18.1	20.7	18.4

離家経験不詳を除く

図5 年齢別 子世代の離家経験

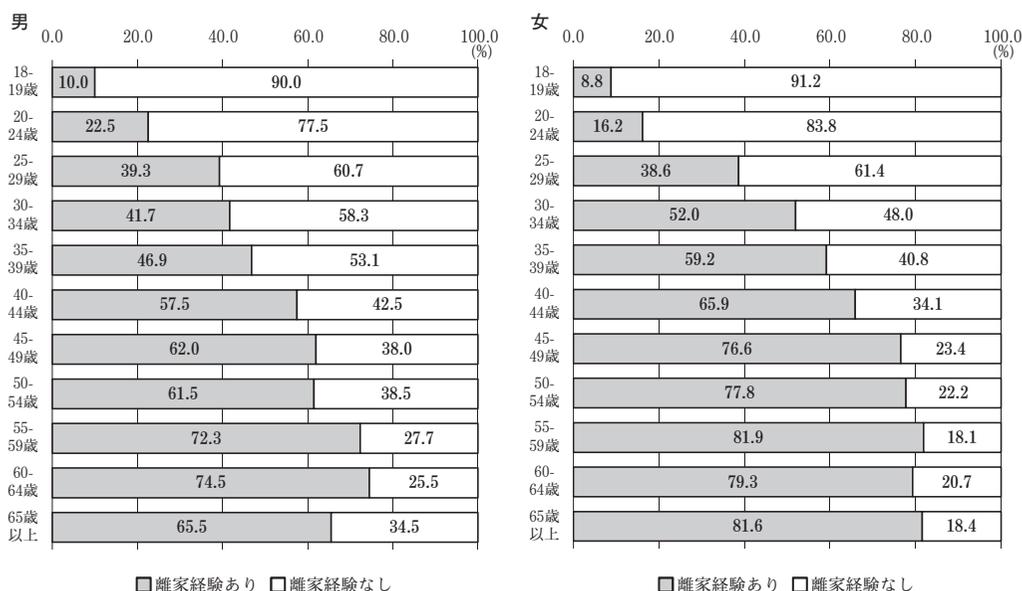


表9 家族類型別 子世代の離家経験

男 第2世代 (%)	夫婦と子	男親と子	女親と子	親と子夫婦	親と子夫婦と孫	親と子と孫
総数	1053	87	449	224	481	37
離家経験あり	30.4	54.0	51.7	75.9	73.0	43.2
離家経験なし	69.6	46.0	48.3	24.1	27.0	56.8

離家経験不詳を除く。
「親と子夫婦」に「親と子と子夫婦」を含む。

女 第2世代 (%)	夫婦と子	男親と子	女親と子	親と子夫婦	親と子夫婦と孫	親と子と孫
総数	935	55	320	218	465	128
離家経験あり	23.3	47.3	51.9	92.7	86.9	80.5
離家経験なし	76.7	52.7	48.1	7.3	13.1	19.5

離家経験不詳を除く。
「親と子夫婦」に「親と子と子夫婦」を含む。

生まれてからずっと親と暮らし続けているということになる。

離家経験の有無を家族類型別に見ると(表9)、まず、「夫婦と子」の子世代で離家経験のある者は男で約3割、女で約2割といずれも低い。「男親と子」「女親と子」では、男女とも、離家経験の有無はおおむね拮抗している。「親と子夫婦」(「親と子と子夫婦」を含む)、「親と子夫婦と孫」では男女とも離家経験のある者が多数を占めており、とくに女では9割前後となっている。「親と子と孫」においては、女では8割に離家の経験がある。家族類型別にみた離家経験の有無には、先に見た配偶関係別の分布や年齢別の分布との関連がうかがえる。

表10 家族類型別 子世代における5年以内の転入者

男 第2世代		(人)								
	総数	結婚	離婚	配偶者と死別	入学・卒業等	就職・転勤等	扶養・育児支援等	その他	不詳	
夫婦と子	71	3	8	0	7	38	1	11	3	
男親と子	4	1	0	1	1	0	0	1	0	
女親と子	28	0	4	0	3	12	3	5	1	
親と子夫婦	6	4	0	0	0	0	0	2	0	
親と子と子夫婦	18	7	0	0	1	5	1	4	0	
親と子と孫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

女 第2世代		(人)								
	総数	結婚	離婚	配偶者と死別	入学・卒業等	就職・転勤等	扶養・育児支援等	その他	不詳	
夫婦と子	72	1	3	1	18	31	2	13	3	
男親と子	4	0	0	0	0	3	0	1	0	
女親と子	22	1	3	0	2	7	1	8	0	
親と子夫婦	19	11	1	0	0	1	0	2	4	
親と子と子夫婦	34	18	2	0	1	4	2	4	3	
親と子と孫	25	1	16	0	0	2	0	3	3	

世帯動態調査では、18歳以上の世帯員（非世帯主）について、5年前に現在の世帯に住んでいたかを尋ね、住んでいなかった者には、現在の世帯に同居するようになった理由を尋ねており、直近5年間の直接的な世帯動態の一端が把握できる。分析対象の子世代の世帯員について、5年前に現在の世帯に住んでいなかった者は男では127人、女では176人であった。それらの者について、現世帯との同居理由を家族類型別にまとめると表10の通りとなる。これを見ると、同居の理由としては男女とも就職・転勤等や入学・卒業等が目立つ。また、女では結婚も主要な同居理由となっているように見受けられる。最近では、共働き夫婦が子育てのサポートを受けるために親と同居したり、親を介護するために同居するといったケースが話題になることがあるが、直近5年間という期間に限られているが、今回の集計では扶養・育児支援を直接的な同居理由とする者は少ない。他方、女では、直近5年間の転入176人のうち25人、とりわけ、「親と子と孫」では25人の転入のうち16人が離婚を理由としており、数としては小さいが、離婚をきっかけに子どもとともに親の世帯へ戻る女性の行動が明らかになった。

同居理由の選択肢のひとつに扶養・育児支援等があったが、最後に、親世代の健康状態と子世代との関係を確認しておく。ここでは、世帯を単位として、世帯の第1世代（親世代）と第2世代（子世代）の世帯員のうちそれぞれの世代のなかで最年長の者を特定し、子世代の年齢と親世代の健康状態のクロス集計を行った。結果は表11、図6の通りである。子世代の年齢が高いほど親世代の年齢も高いので、親世代の「健康で介助や介護の必要は

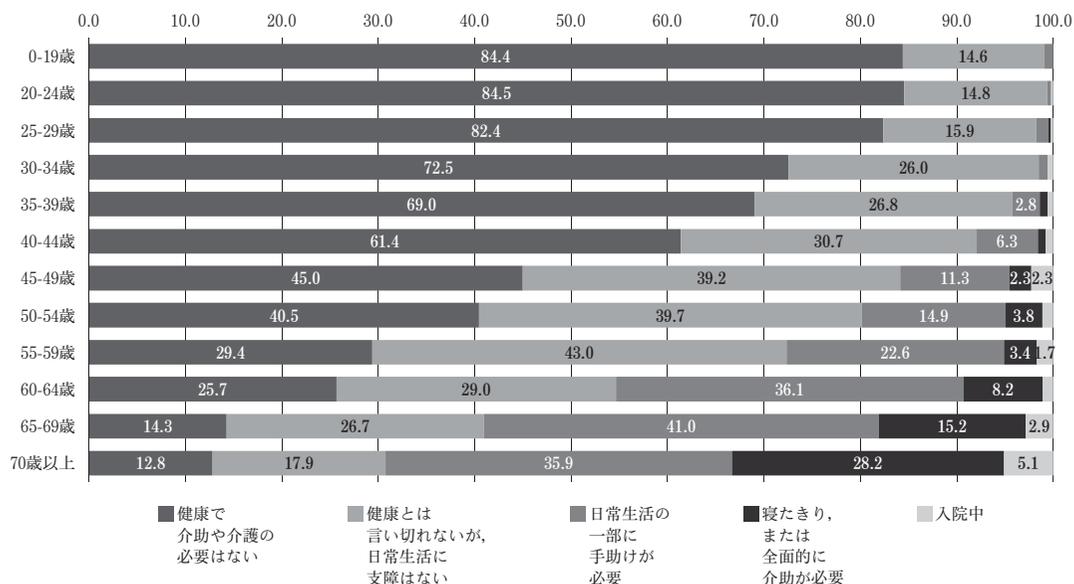
表11 子世代の年齢と親世代の健康状態

(%)

子世代の年齢	総数	親世代の健康状態				
		健康で 介助や介護の 必要はない	健康とは 言い切れないが、 日常生活に 支障はない	日常生活の 一部に 手助けが 必要	寝たきり、 または 全面的に 介助が必要	入院中
0-19歳	205	84.4	14.6	1.0	0.0	0.0
20-24歳	466	84.5	14.8	0.4	0.0	0.2
25-29歳	397	82.4	15.9	1.3	0.3	0.3
30-34歳	335	72.5	26.0	0.9	0.0	0.6
35-39歳	355	69.0	26.8	2.8	0.8	0.6
40-44歳	378	61.4	30.7	6.3	0.8	0.8
45-49歳	309	45.0	39.2	11.3	2.3	2.3
50-54歳	262	40.5	39.7	14.9	3.8	1.1
55-59歳	235	29.4	43.0	22.6	3.4	1.7
60-64歳	183	25.7	29.0	36.1	8.2	1.1
65-69歳	105	14.3	26.7	41.0	15.2	2.9
70歳以上	39	12.8	17.9	35.9	28.2	5.1

世帯単位の集計。第1世代、第2世代とも、それぞれの世代内での最年長者について集計した。健康状態不詳を除く。

図6 子世代の年齢別 親世代の健康状態



ない」者の割合は子世代の年齢があがるとともに低下する。その一方で、「健康とは言い切れないが、日常生活に支障はない」者の割合がまず子世代の年齢とともに増大し、次に「日常生活の一部に手助けが必要」な者の割合、続いて「寝たきり、または全面的に介助が必要」な者の割合が増大していく。65-69歳の子世代では、後二者を合わせた割合は56.2%となり、半数以上の世帯で親世代の介護が必要な状況となっている。世帯動態調査では、

これらの要介護者の介護への家族の関わりまでは分からないが、「老老介護」と呼ばれる社会問題の一端がうかがえる。

IV. まとめと考察

本稿では、親と同居する子世代に注目し、世帯動態調査を通して、その実態を把握することを試みた。そのなかでは、国勢調査における、世帯内のもっとも若い世代の夫婦を軸とした家族類型でとらえきれない家族類型の把握と、世帯主が親世代か子世代かによって、同じ年齢構成の世帯員から成る世帯でも世帯主年齢による集計にあらわれる場所が変わってくることを確認を行うことも目的のひとつであった。

国勢調査で把握できない家族類型の例として、「親と子と孫から成る世帯」という家族類型を定義し、他の家族類型とともにその実態を観察した。「親と子と孫から成る世帯」はボリュームとしては大きくないが、とくに女性の離婚との関わりが強いことが明らかになった。本分析ではまた、直近の5年間という限られた期間の観察ではあるが、女性が離婚によって子どもとともに親の世帯に戻るという行動を量的に把握することができた。離婚件数は近年は減少傾向にあるが、離婚件数に占める妻30歳代以上の割合は上昇しており、「親と子と孫から成る世帯」の動向には注視していく必要がある。

親子同居の世帯では誰が世帯主かという点においては、子世代の性別と配偶関係によって大きな差があることが分かった。具体的には、有配偶の子世代の男性（＝子夫婦における夫）は世帯主となる割合が高く、このことは、国勢調査の世帯主年齢による集計では子夫婦の含まれる家族類型については子世代の年齢で集計されているケースが少なくない可能性を示している。たとえば、社人研の世帯の将来推計では「世帯主65歳以上の世帯」を高齡世帯と呼んでいるが、65歳以上の世帯員がいても子世代（65歳未満）が世帯主の世帯はそこに含まれない。これは推計方法によるものであるが、推計結果のとりまとめに際して世帯主年齢と世帯主の世代との関係を考慮することは、検討の余地がある。

子世代の世帯動態に関する事象として、離家経験を観察した結果、子世代には50歳以上でも男で3～4割、女で2割程度は離家経験がなく、親元で暮らし続けていることが分かった。最後にみた親世代の健康状態と考え合わせると、子世代の50歳代以降は親世代に介護の必要な割合の上昇が顕著になっていく。しばしば、親と同居する壮年（ないしは高齡）未婚子の介護問題がニュースなどで話題になるが、未婚化のさらなる進展や、長寿化による介護の長期化という点からみると、未婚子と親との同居世帯の動向を見通すことは喫緊の課題といえよう。

また、子世代の離家経験については、未婚でも3割に離家の経験があることも明らかになった。「親と子と孫から成る世帯」にも共通するが、これらが親世帯が子世代のセーフティネットとして機能している結果だとすれば、子世代の生活への公的サポート（住宅政策や福祉政策）を再構築する上で重要な示唆となる。

世帯動態調査からは、社会経済的な属性は分からない。未婚で離家経験もなく親と同じ

世帯に暮らし続ける者（またはその世帯）、離婚によって子どもとともに親の世帯へ戻った者（とくに女性）（またはその世帯）がどのような暮らしを送っているか、あるいは今後どのように生活が変化していくのかを把握し、推定するには、世帯動態調査とは別の枠組みが必要となろう。また、世帯動態調査は1999年実施の第4回調査から現在とほぼ同様の調査票形式で行われている。今回は第7回調査のみの分析にとどまったが、今後はまず時系列の比較を行い、「親と子と孫から成る世帯」や子世代世帯主の割合等の量的な変化をとらえて、将来の世帯の動向を見通す新たな手がかりを得ることを目指したい。

参考文献

- 葛西リサ, 2017, 『母子世帯の居住貧困』日本経済評論社.
- キャサリン・S・ニューマン (荻原久美子・桑島薫訳) (2013) 「親元暮らしという戦略—アコーディオン・ファミリーの時代—」岩波書店.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2016) 「現代日本の世帯変動—第7回世帯動態調査 (2014年社会保障・人口問題基本調査)」調査研究報告資料第34号.
- 仙田幸子 (2002) 「既婚女性の就業継続と育児資源の関係—職種と出生コーホートを手がかりにして—」『人口問題研究』第58巻2号, pp.2-21.
- 千年よしみ (2013) 「近年における世代間居住関係の変化」『人口問題研究』第69巻4号, pp.4-24.
- 寺崎康博 (2000) 「成人同居に見る世帯の生活保障機能」国立社会保障・人口問題研究所編『家族・世帯の変容と生活保障機能』東京大学出版会, 27-55.
- 西文彦 (2017) 「親と同居の壮年未婚者の最近の状況」日本人口学会第68回大会
- 西本真弓・七條達弘 (2004) 「親との同居と介護が既婚女性の就業に及ぼす影響」『季刊家計経済研究』第61号, pp.62-72.
- 前田信彦 (1998) 「家族のライフサイクルと女性の就業—同居親の有無とその年齢効果」『日本労働研究雑誌』No.459, pp.25-38.
- 山田昌弘, 1999, 『パラサイト・シングルの時代』ちくま新書.
- Shirahase, Sawako and James M. Raymo, 2014, “Single Mothers and Poverty in Japan: The Role of Intergenerational Coresidence,” *Social Forces*, 93 (2) : 545-569.

Current Trends in Adults Living with Parents

Yasuyo KOYAMA

The purpose of the study is to examine current trends of adults living with their parents. The study uses data from The 7th National Survey on Household Changes. In this paper, we conduct a quantitative analysis on households where parents and their adult children live together, with all variables centered on the children's generation.

Results of the analysis showed that 'households comprising parents, children, and grandchildren', which is not within the scope of the census, is strongly related to female divorce. Also, in the last five years, we showed quantitatively that women return to parents' households with their children of divorce. About 30% of unmarried child generation experience leaving home. This demonstrates that parental households function as a 'safety net' for adults. On the other hand, 20% to 40% adults aged 50 years and above have no experience of leaving home; this age group, has a higher proportion of parents requiring nursing care.

The current trend of adults living with their parents, and the dynamics of contemporary households, reveals the necessity for public support for the child generation.

研究ノート

全国推計の出生高位仮定と整合的な 地域別将来人口推計に関する考察

小池 司 朗

近年、地方創生の動きに合わせて地域別の将来人口推計が盛んに行われるようになると同時に、全国的な出生率水準の変化に伴う地域人口の変化についても関心が高まってきている。本稿では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による全国推計の出生高位仮定と整合的な地域別将来人口推計をコーホート要因法によって行い、人口分布の観点からの推計結果の解釈を通じて、より簡易な推計手法の可能性を検討した。その結果、出生仮定を一律に変化させるだけでは年齢別地域人口分布の差異は非常に小さく、全国推計の出生中位仮定と出生高位仮定による年齢別推計人口の結果の差異と連動して地域別人口もほぼ一様に増加するため、50年後までという長期間においても、簡易な推計手法を用いて出生高位仮定による地域別の推計結果をほぼ正確に導き出せることが明らかになった。今後、地方自治体等において出生仮定を変化させた場合の推計を行う際には、本稿での検証結果が参考となるであろう。

I. はじめに

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による全国の将来人口推計は、「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（以下、全国推計）において、出生と死亡に関してそれぞれ高位・中位・低位の3仮定が設けられ、それらの組み合わせにより9通りの推計結果が提示されている（国立社会保障・人口問題研究所 2012）¹⁾。このような複数の仮定を設定する手法は、将来人口推計結果の不確実性を表現する有力な手法のひとつであり（石井 2006）、とりわけ自然増減の動向が将来人口を大きく左右する日本全国においては、出生・死亡の仮定を変化させた推計結果を提示することは有効と考えられる。

一方、同様に社人研が行った地域別将来人口推計では、たとえば本稿執筆時点で最新の推計「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所 2013：以下、平成25年3月推計）において、全国推計の出生中位・死亡中位の推計値と整合的な推計結果のみを提示しており、他には人口移動がないと仮定した場合の推計人口

1) 直近の2017年4月に公表された「日本の将来推計人口（平成29年推計）」においても、同様に出生と死亡に関してそれぞれ高位・中位・低位の3仮定が設けられている。

(封鎖人口)を参考推計として公表しているにとどまる。過去の地域別将来人口推計においては、人口移動仮定を機械的に変化させた場合の推計人口を参考推計のなかで公表したこともあったが(山内・小池 2014)、出生あるいは死亡について全国推計の中位仮定以外の仮定と整合的な推計結果を公表したことはない。その理由のひとつとして、地域別の人口分布の観点からは、一般に2地域の人口を増減させる人口移動の影響が最も大きく、1地域のみを人口を変化させる出生・死亡の影響は相対的に小さいことが挙げられる(小池ほか 2007)。

しかしながら、2014年に日本創成会議によって公表された提言「ストップ少子化・地方元気戦略」のなかで希望出生率(国民希望出生率)の概念が提示されると同時に、地方創生が提唱されるようになり、「地方人口ビジョン」において出生仮定を上昇させた場合の推計が行われるなど、全国的な出生率水準の変化に伴う地域人口の変化についても関心が高まってきているように思われる。転入先・転出元の2地域の人口に加え、将来的には当該地域の出生や死亡にも関連する人口移動と比較すると、出生(または死亡)の仮定を変化させることによる地域人口分布への影響は小さいと考えられるものの、基準時点での年齢別人口分布の地域間較差などによって一定の変化が生じる可能性がある。既に中野・大塚(2014)や中川・貴志(2015)など多くの研究において、出生率の仮定を全国推計の高位や低位に合わせた場合の地域別将来人口推計が行われており、出生率の変化が地域人口変化に及ぼす影響の大きさが指摘されているが、いずれも人口分布に与える影響という観点からの検証はなされていない。本稿では、全国推計の出生高位仮定と整合的なコーホート要因法による地域別将来人口推計を行い、人口分布の観点からの推計結果の解釈を通じて、より簡易な推計手法の可能性を検討することなどを主目的とする。

II. 推計の枠組みおよび推計手法

本稿で行う推計の枠組みは平成25年3月推計と基本的に同様であるが、短期間では地域差が生じにくい可能性を考慮して、推計期間を2010~2060年の50年間とした(平成25年3月推計の推計期間は2010~2040年の30年間)。すなわち、2010年の国勢調査人口を基準として、2060年まで50年間における市区町村別人口を男女5歳階級別に推計する。ただし福島県については平成25年3月推計と同様、県全体のみを推計を行っており、推計対象地域は平成25年3月1日現在の1県(福島県)と、福島県内市町村以外の1,799市区町村の合計1,800地域である²⁾。

推計のシナリオは、全国推計の出生中位・死亡中位仮定(以下、全国推計の出生中位仮定)と整合的な推計(以下、基本仮定)に加えて、全国推計の出生高位・死亡中位仮定(以下、全国推計の出生高位仮定)と整合的な推計(以下、出生高位仮定)の2パターンである。推計手法も平成25年3月推計と同様、コーホート要因法を用いた、コーホート要

2) 具体的な市区町村名については、国立社会保障・人口問題研究所(2013)を参照されたい。

因法には設定する仮定値の種類によって多くの組み合わせがあるが、平成25年3月推計と同じコーホート要因法によれば、基準人口に加えて、①将来の生残率、②将来の純移動率、③将来の子ども女性比および将来の0～4歳性比、のそれぞれ仮定値が必要となる。これらのうち、生残率と純移動率については、基本仮定・出生高位仮定とも同じ値を用いることとし、2040年までは双方とも平成25年3月推計と同じ仮定値を適用した。2040～2060年については、生残率は全国推計の出生中位仮定における2035～2040年から2040～2045年以降の男女年齢別生残率の上昇率を各地域に一律に適用することにより設定した。純移動率は、2015～2020年以降一定としている仮定をそのまま2055～2060年まで延長した。平成25年3月推計における生残率・純移動率仮定値設定の詳細については、国立社会保障・人口問題研究所（2013）を参照されたい。

本稿で行う推計のポイントとなる子ども女性比について、基本仮定では2040年まで平成25年3月推計と同じ値を用いた。すなわち、ある地域*i*、*t*年の子ども女性比の仮定値 $CWR_i(t)$ は、

$$CWR_i(t) = CWR_Z^M(t) \times R_i(2010) \quad \text{ただし、} R_i(2010) = \frac{CWR_i(2010)}{CWR_Z(2010)} \quad \dots \textcircled{1}$$

である。ここで、 $CWR_Z^M(t)$ ：全国推計の出生中位仮定による*t*年（2015～2060年）の子ども女性比、 $CWR_i(2010)$ ：2010年国勢調査による地域*i*の子ども女性比、 $CWR_Z(2010)$ ：2010年国勢調査による全国の子ども女性比、である。すなわち、子ども女性比を出生力指標と捉え、全国と各地域との2010年時点における出生力の較差が推計期間中一定と仮定している³⁾。全国推計では2060年までの推計結果が公表されているため、同様の手法により2060年までの基本仮定による仮定値を算出した。

これと同様の考え方に基づけば、出生高位仮定による仮定値 $CWR_i^H(t)$ は、①式の $CWR_Z^M(t)$ を全国推計の出生高位仮定による子ども女性比に置き換えるだけである。すなわち、

$$CWR_i^H(t) = CWR_Z^H(t) \times R_i(2010)$$

である。ここで、 $CWR_Z^H(t)$ ：全国推計の出生高位仮定による*t*年（2015～2060年）の子ども女性比である。地域別の出生仮定設定に関しては、ほかにも出生力変化の地域間較差を反映させるなど様々な可能性があるが、近年の地域別出生率は概ね全国水準と連動して変化する傾向があり、投影の観点からの仮定値設定手法としては、出生力を各地域で一律に変化させる仮定は妥当であると考えられる。

また0～4歳性比は、基本仮定では全国推計の出生中位仮定による推計結果の0～4歳

3) 平成25年3月推計においては、2010年の子ども女性比が過去の趨勢から大きく乖離する地域について、 $R_i(2010)$ の代わりに、1995～2010年の4時点の国勢調査から得られる子ども女性比の較差（比）の平均値を適用している。これに該当する具体的な地域については、国立社会保障・人口問題研究所（2013）を参照されたい。

性比，高位仮定では全国推計の出生高位仮定による推計結果の0～4歳性比を，それぞれ2015～2060年において各地域に一律に適用した。

以上により求められた子ども女性比・0～4歳性比の仮定値，およびその他の仮定値を適用して推計計算を行い，地域別男女年齢別推計人口の合計が，基本仮定では全国推計の出生中位仮定，出生高位仮定では全国推計の出生高位仮定による，それぞれ男女年齢別推計人口と合致するように一律補正を行ったものを最終的な推計結果とした。その結果，基本仮定による推計結果は2040年まで平成25年3月推計と一致し⁴⁾，2045～2060年について新たな推計結果が得られることになる。以下では，出生高位仮定による推計結果について述べる。

Ⅲ. 出生高位仮定による推計結果の概要と考察

本節では，出生高位仮定による推計結果の概要および解釈・考察等について，2025年以前と2030年以降に分けて記す。

1. 2025年以前

上述の推計手法により，出生高位仮定による2060年までの推計結果が算出されるが，2025年以前についてはコーホート要因法による推計計算を行うまでもなく，基本仮定による地域別推計人口と全国推計の結果を用いて算出することができる。たとえば2015年においては，生残率と純移動率は平成25年3月推計の仮定値を適用しているため，5歳以上人口は平成25年3月推計と同じ値になる。異なるのは0～4歳人口のみであるが，0～4歳人口の算出に用いる15～49歳女子人口も平成25年3月推計と同じ値であり，子ども女性比の仮定値だけが全国の0～4歳推計人口に合わせて全地域で一律に変化する。すなわち，任意の地域*j*における出生高位仮定による2015年総人口推計値 ($P_i^H(2015)$) は，下式により算出される。

$$P_i^H(2015) = \sum_{j,x \geq 5} P_i^M(2015)_{j,x} + \sum_j (P_i^M(2015)_{j,0} \times \frac{P_Z^H(2015)_{i,0}}{P_Z^M(2015)_{j,0}})$$

ここで， $P_i^M(2015)_{j,x}$ ：基本仮定による2015年の性*j*，年齢*x*～*x*+4歳人口， $P_Z^M(2015)_{j,0}$ ：全国の出生中位仮定による全国の性*j*，0～4歳人口， $P_Z^H(2015)_{j,0}$ ：全国の出生高位仮定による全国の性*j*，0～4歳人口，である。つまり，基本仮定による5歳以上人口に，基本仮定による男女別0～4歳人口に全国推計の男女別0～4歳人口の出生中位推計と出生高位推計の比（以下，中位高位人口比）を乗じた値を加えるだけである。2010年以降に出生するコーホートが15歳以上となる2025年までは，基本仮定・出生高位仮定ともに15～49歳女子人口は同じ値となり，0～4歳人口は子ども女性比の水準にしたがって一律に差異が

4) 平成25年3月推計では男女各年齢について推計値の整数化を行っているが，本稿の推計では整数化を行わないため，推計値が微妙に異なる場合がある。

生じる。したがって、2025年までに出生するコーホートでは出生高位仮定による人口規模は基本仮定と比較して増加するものの、0～4歳人口の地域分布（各地域人口が全国人口に占めるシェア）は、基本仮定と同一になる。

また2010年以降に出生するコーホートは、同じ生残率と純移動率の仮定値を適用する限り基本仮定からの地域分布の乖離は生じないため、基本仮定による推計結果と全国の出生中位推計と出生高位推計の結果のみを用いて、出生高位仮定による地域別推計人口を完全に導き出すことが可能である。こうした簡易な推計が可能であるのは、ひとつは出生の仮定値として子ども女性比を用いていることによる。たとえば、出生率の仮定値として年齢別出生率を用いた場合、出生率を一律に変化させたとしても、再生産年齢人口（本推計では15～49歳女子人口）のなかの年齢分布によって、出生数（および0～4歳人口）の地域分布に差異が生じる。一方、子ども女性比を用いた場合は、再生産年齢人口の合計によって0～4歳人口が算出されるため、再生産年齢人口のなかの年齢分布は考慮されない。したがって、子ども女性比の仮定値を基本仮定から一律に変化させた場合、2010年以降に出生するコーホートが再生産年齢に達するまでは、0～4歳人口の規模は変化するものの、基本仮定からの地域分布の差異は生じないことになる。問題は、年齢別出生率を用いた場合と子ども女性比を用いた場合でどの程度推計結果が乖離するかという点であるが、都道府県別人口を対象として両仮定値により推計を行った場合、実績値との乖離はほぼ同程度であり（山内 2014）、再生産年齢人口内の年齢分布が考慮されたとしても、推計結果に大きな差異は生じないものと考えられる。

もうひとつは、人口移動の仮定値として純移動率を用いていることによる。純移動率の仮定値によれば、2010年以降に出生するコーホートが5歳以上になっても、基本仮定と出生高位仮定との間で地域分布の差異は生じない。たとえば、地域*i*における2015～2020年の性*j*、0～4歳→5～9歳の純移動率仮定値 ($n_i(2015)_{j,0}$) がマイナスの場合、出生高位仮定による2020年性*j*、5～9歳人口 ($P_i^H(2020)_{j,5}$) は、下式によって算出される。

$$P_i^H(2020)_{j,5} = P_i^H(2015)_{j,0} \times (s_i(2015)_{j,0} + n_i(2015)_{j,0})$$

ここで、 $P_i^H(2015)_{j,0}$ ：出生高位仮定による地域*i*の性*j*、0～4歳人口、 $s_i(2015)_{j,0}$ ：地域*i*、2015→2020年の性*j*、0～4歳→5～9歳生残率、 $n_i(2015)_{j,0}$ ：地域*i*、2015→2020年の性*j*、0～4歳→5～9歳純移動率、である。右辺を分配すれば、第一項が生残数、第二項が純移動数となる。つまり、地域*i*の2015年0～4歳人口に単純に比例する形で純移動数（および生残数）が算出されるため、2020年5～9歳人口の地域分布は、基本仮定による2020年5～9歳人口の地域分布と同一になる。

一方、純移動率仮定値がプラスの場合には、「全国（男女別）0～4歳人口－地域*i*の（男女別）0～4歳人口」を分母とする純移動率を設定し、2015年の「全国0～4歳人口－地域*i*の0～4歳人口」に2015～2020年の0～4歳→5～9歳の純移動率仮定値 ($n_i'(2015)_{j,0}$) を乗じて純移動数が算出される（小池 2008, 国立社会保障・人口問題研究

所 2013). すなわち,

$$P_i^H(2020)_{j,5} = P_i^H(2015)_{j,0} \times s_i(2015)_{j,0} + (P_Z^H(2015)_{j,0} - P_i^H(2015)_{j,0}) \times n_i'(2015)_{j,0}$$

本式によれば、「全国0～4歳人口－地域*i*の0～4歳人口」に比例する形で純移動数が算出されるが、上述のとおり、出生高位仮定による地域*i*の0～4歳人口は全国0～4歳人口と同様に、全国推計の中位高位人口比にしたがって基本仮定から差異が生じるため、2020年5～9歳人口の地域分布は、やはり基本仮定による2020年5～9歳人口と同一になる。こうして、2010年以降に出生するコーホートでは、出生高位仮定による人口規模は基本仮定から増加するものの、推計期間を通して地域分布は基本仮定と同一になる。

純移動率モデルではなく多地域モデルによれば、2010年以降に出生するコーホートも出生仮定の違いによって加齢とともに地域分布に差異が生じる。しかし、多地域モデルにおいて人口移動傾向を一定とした場合、平成25年3月推計の仮定と同様に純移動率は縮小する方向に動くことから（小池 2015）、多地域モデルを適用した場合でも、出生高位仮定において平成25年3月推計の基本仮定による地域分布から大きく乖離する可能性は小さいと考えられる。

2. 2030年以降

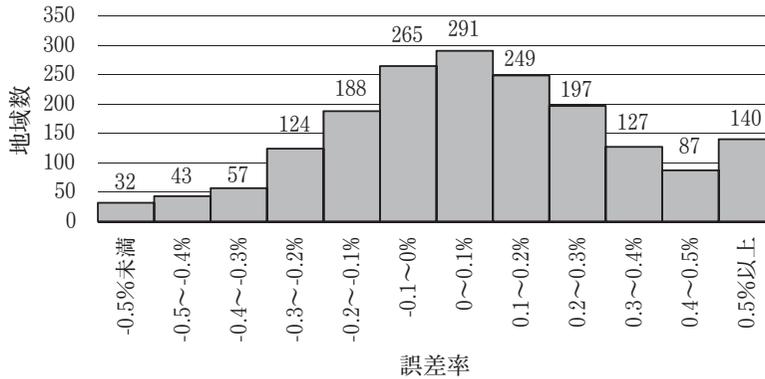
2030年以降は、2010年時点で存在するコーホートと2010年以降に出生するコーホートとの間の人口分布の違いにより、出生高位仮定では若干ながら基本仮定から地域分布が乖離する。たとえば2030年においては、再生産年齢人口のなかで20～49歳人口は基本仮定と同一であり、15～19歳人口が基本仮定から一律に増加しているが、20～49歳人口と15～19歳人口の分布の違いにより、0～4歳人口の地域分布も基本仮定から乖離することになる。したがって、上述の簡易な推計手法ではコーホート要因法による推計結果を完全に再現することはできない。

しかし実際には地域分布の基本仮定からの乖離は非常に小さく、推計最終時点の2060年の0～4歳人口においても地域分布の差異はごくわずかにとどまる。地域分布の差異を考慮しない簡易推計法によれば、出生高位仮定による地域*i*の2060年の性*j*、0～4歳人口($P_i^H(2060)_{j,0}$)は、下式によって算出される。

$$P_i^H(2060)_{j,0} = P_i^M(2060)_{j,0} \times \frac{P_Z^H(2060)_{s,0}}{P_Z^M(2060)_{s,0}}$$

本式によって算出した2060年0～4歳人口をコーホート要因法による推計計算から求められた2060年0～4歳人口と比較し、その誤差率の分布を示したのが図1である。誤差が拡大する可能性が最も高い基準時点から50年後の0～4歳人口でも、誤差の水準はきわめて小さく、±0.1%以内に556地域（30.9%）、±0.3%以内に1,314地域（73.0%）、±0.5%以内に1,628地域（90.4%）がそれぞれ含まれる。

図1 コーホート要因法による推計値と比較した
簡易推計法による推計値の誤差率分布（2060年0～4歳）



注：地域は国立社会保障・人口問題研究所（2013）と同じ福島県および1,799市区町村

そこで、任意の年・任意の地域における出生高位仮定の男女年齢別人口を、基本仮定の男女年齢別人口と全国推計の男女年齢別中位高位人口比の積として求め、総人口はそれらの和とする簡易推計法が考えられる。この推計手法によれば、出生高位仮定による地域*i*の*t*年総人口 ($P_i^H(t)$) は、

$$P_i^H(t) = \sum_{j,x} (P_i^M(t)_{j,x} \times \frac{P_Z^H(t)_{j,x}}{P_Z^M(t)_{j,x}})$$

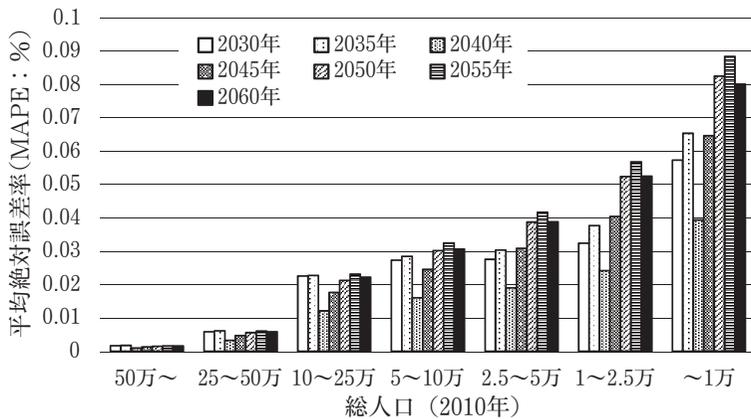
となる。全国推計結果から求めた年齢別中位高位人口比の一覧は表1のとおりであり、2010年0～4歳以上のコーホートでは中位高位人口比は当然ながら1となる。図2は、コーホート要因法による推計計算から求めた総人口を基準として、簡易な算出方法によって求めた2030年以降の総人口の平均絶対誤差率（MAPE）の推移を、2010年の総人口規模別に示したものである。総人口規模が小さくなるほど、また年次が進むほど誤差率はやや拡大する傾向があるものの、最も誤差率が高い2055年の総人口1万人未満のカテゴリーにおいてもMAPEは0.09%に収まっており、総人口の誤差は無視できるレベルといえる。総人口の誤差が非常に小さくなる要因のひとつとして、誤差の生じる可能性のある若年層人口の総人口に占めるシェアが推計期間を追うごとに低下していくことも挙げられよう。

表1 男女年齢別，中位高位人口比

		2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
男	0～4歳	1.19509	1.18995	1.20931	1.26216	1.33250	1.38663	1.40782
	5～9歳	1.20491	1.19483	1.18969	1.20904	1.26186	1.33219	1.38631
	10～14歳	1.17091	1.20462	1.19455	1.18941	1.20874	1.26154	1.33185
	15～19歳	1.06956	1.17043	1.20419	1.19414	1.18898	1.20828	1.26104
	20～24歳	1	1.06916	1.17003	1.20388	1.19383	1.18866	1.20792
	25～29歳	1	1	1.06927	1.17011	1.20387	1.19381	1.18866
	30～34歳	1	1	1	1.06935	1.17017	1.20387	1.19380
	35～39歳	1	1	1	1	1.06939	1.17020	1.20386
	40～44歳	1	1	1	1	1	1.06940	1.17021
	45～49歳	1	1	1	1	1	1	1.06943
50～54歳以上	1	1	1	1	1	1	1	
女	0～4歳	1.19500	1.18986	1.20922	1.26206	1.33240	1.38652	1.40772
	5～9歳	1.20469	1.19461	1.18947	1.20882	1.26163	1.33194	1.38606
	10～14歳	1.17066	1.20430	1.19423	1.18908	1.20841	1.26120	1.33149
	15～19歳	1.06935	1.17000	1.20373	1.19367	1.18851	1.20780	1.26052
	20～24歳	1	1.06886	1.16950	1.20326	1.19322	1.18804	1.20729
	25～29歳	1	1	1.06898	1.16959	1.20325	1.19319	1.18804
	30～34歳	1	1	1	1.06905	1.16964	1.20324	1.19318
	35～39歳	1	1	1	1	1.06907	1.16965	1.20323
	40～44歳	1	1	1	1	1	1.06907	1.16964
	45～49歳	1	1	1	1	1	1	1.06908
50～54歳以上	1	1	1	1	1	1	1	

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」より算出

図2 2010年の人口規模別，コーホート要因法による推計値と比較した簡易推計法による推計値の誤差（2030～2060年総人口）



一例として札幌市中央区を対象とし，基本仮定による年齢別人口と年齢別中位高位人口比を用いて簡易推計法によって求めた出生高位仮定の2040年の推計結果，およびコーホート要因法による推計計算から求めた出生高位仮定の2040年の推計結果と両者の比較を表2に示した。

表2 簡易推計法による出生高位仮定の推計値算出例と
 コーホート要因法による推計値との比較（札幌市中央区：2040年）

		基本仮定 推計値 (人) ①	中位高位 人口比 ②	高位仮定 簡易推計値 (人) ①×②	高位仮定 コーホート 要因法 推計値 (人)	誤差 (人)
男	0～4歳	2,471	1.20931	2,988	2,970	18
	5～9歳	2,726	1.18969	3,243	3,224	19
	10～14歳	2,959	1.19455	3,535	3,527	8
	15～19歳	3,301	1.20419	3,975	3,975	0
	20～24歳	4,249	1.17003	4,971	4,971	0
	25～29歳	5,376	1.06927	5,748	5,748	0
	30～34歳以上	88,211	1.00000	88,211	88,211	0
	男計	109,292	—	112,671	112,626	45
女	0～4歳	2,344	1.20922	2,835	2,818	17
	5～9歳	2,584	1.18947	3,073	3,055	18
	10～14歳	2,832	1.19423	3,382	3,374	8
	15～19歳	3,421	1.20373	4,118	4,118	0
	20～24歳	4,740	1.16950	5,544	5,544	0
	25～29歳	5,741	1.06898	6,137	6,137	0
	30～34歳以上	107,137	1.00000	107,137	107,137	0
	女計	128,799	—	132,226	132,183	43
合計	238,091	—	244,896	244,809	88	

注：「基本仮定推計値」は、小数点以下を含んだ計算結果であるため、
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月
 推計）」による推計結果と微妙に異なる場合がある。

IV. おわりに

本稿では、全国推計の出生高位仮定による推計結果と整合的な地域別将来人口推計を2060年までコーホート要因法によって行うとともに、推計結果をもとに、より簡易な推計手法を提示した。平成25年3月推計では、出生・移動に関して、それぞれ子ども女性比・純移動率を仮定値として用いていることも影響しているものの、出生仮定を一律に変化させるだけでは年齢別地域人口分布の差異は非常に小さく、全国推計の出生中位仮定と出生高位仮定による年齢別推計人口の結果の差異と連動して地域別人口もほぼ一様に増加するため、50年後までという長期間においても、簡易な推計手法を用いて出生高位仮定による地域別の推計結果をほぼ正確に導き出せることが明らかになった。出生率と同様、地域別死亡率（または生残率）に関しても全国水準と概ね連動して変化する傾向があることから、基本的には人口移動仮定を変化させない限り、推計期間中の地域人口分布は基本仮定から大きく乖離しないとみなしてよいだろう。本稿では全国推計の出生高位仮定と整合的な推計を行ったが、出生低位仮定やその他の出生仮定と整合的な地域別将来人口推計結果についても、当該仮定による全国人口の推計結果と基本仮定による地域別人口の推計結果が所与であれば、コーホート要因法による推計計算を行うまでもなく、本稿と同様の簡易推計

法により算出可能である。今後、地方自治体等において出生仮定を変化させた場合の推計を行う際には、本稿での検証結果が参考となるであろう。

一方、出生仮定に子ども女性比以外の仮定値（たとえば年齢別出生率など）、さらに人口移動モデルに純移動率モデルではなく多地域モデルをそれぞれ適用した場合には、出生仮定を各地域で一律に変化させたとしても、実際の人口分布変化のメカニズムにより近い形で基本仮定から年齢別地域人口分布の乖離が生じることになる。そのような場合に、本稿で提示した年齢別地域人口分布の乖離が生じないとする簡易推計法によって、どこまで推計結果を再現できるかについては検討の余地がある。出生仮定を各地域で一律に変化させない場合や、死亡や人口移動に種々の仮定を適用した場合の推計結果の検証を含め、今後の課題としたい。

(2017年6月10日査読終了)

付記

本研究は、厚生労働行政推進調査事業費補助金「国際的・地域的視野から見た少子化・高齢化の新潮流に対応した人口分析・将来推計とその応用に関する研究（研究代表者石井太、課題番号(H29-政策-指定-003)）」による助成を受けた。

参考文献

- 石井太（2006）「確率推計による将来人口推計の不確実性の評価について」『人口問題研究』第62巻第3号，pp.1-20.
- 小池司朗（2008）「地域別将来人口推計における純移動率モデルの改良について」『人口問題研究』第64巻第1号，pp.21-38.
- 小池司朗（2015）「多地域モデルによる都道府県別将来人口推計の結果と考察」『人口問題研究』第71巻第4号，pp.351-371.
- 小池司朗・西岡八郎・山内昌和・菅桂太（2007）「将来の地域別人口動態に関する考察—「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」より」『人口問題研究』第63巻第4号，pp.40-55.
- 国立社会保障・人口問題研究所（2012）『日本の将来推計人口—平成23（2011）～72（2060）年—平成24年1月推計』人口問題研究資料第326号.
- 国立社会保障・人口問題研究所（2013）『日本の地域別将来推計人口—平成22（2010）～52（2040）年—平成25年3月推計』人口問題研究資料第330号.
- 中川聡史・貴志匡博（2015）「神戸市の将来人口推計の試み」『国民経済雑誌』第211巻第2号，pp.59-77.
- 中野一慶・大塚章弘（2014）「中国地域における2050年までの長期人口予測：地域間人口移動の特徴を考慮した推計」『地域経済研究』第25号，pp.77-89.
- 山内昌和（2014）「地域人口の将来推計における出生指標選択の影響：都道府県別の分析」『人口問題研究』第70巻第2号，pp.120-136.
- 山内昌和・小池司朗（2014）「Ⅲ．地域人口推計（特集Ⅰ：人口問題研究所75周年記念事業—50周年以後（1989～2014年）を振り返る—研究活動の変遷（1989～2014年）」『人口問題研究』第70巻第4号，pp.359-362.

On Regional Population Projections Consistent with High Fertility Assumption of Population Projections for Japan

Shiro KOIKE

In recent years, more and more attention has been focused on the regional population change along with national fertility change, as well as regional population projections aroused by regional revitalization movement. In this paper, regional population projections by cohort component method, which are consistent with high fertility assumption of population projections for Japan by IPSS, are implemented and the possibility of easier projection methods are examined thorough the explanation of projection results from the perspective of population distribution. As a result, because the population distribution differences by age are very small by altering only fertility assumption uniformly, and projection results of regions by age increase almost together with differences of those by high fertility assumption and medium fertility assumption for Japan, it makes clear that regional population projections by high fertility assumption can be led by an easier projection method, even if to the long projection horizons of 50 years. The examination of this paper will be useful when local governments or other organizations implement regional population projections by altering fertility assumption.

資 料

わが国の全国将来人口の推計¹⁾

— 「日本の将来推計人口 (平成29年推計)」の結果概要より —

石井太・岩澤美帆・守泉理恵・別府志海・
是川夕・余田翔平・佐々井司²⁾

国立社会保障・人口問題研究所は、平成27年国勢調査の人口等基本集計結果、ならびに同年人口動態統計の確定数が公表されたことを踏まえ、これら最新実績値に基づいた新たな全国将来人口推計を行った。本推計は旧人口問題研究所時代を含め、同研究所による全国将来推計人口の公表としては15回目にあたる。

I 日本の将来推計人口について

日本の将来推計人口とは、全国の将来の出生、死亡、ならびに国際人口移動について仮定を設け、これらに基づいてわが国の将来の人口規模、ならびに年齢構成等の人口構造の推移について推計を行ったものである。将来の出生、死亡等の推移は不確実であることから、本推計では複数の仮定に基づく複数の推計を行い、これらにより将来の人口推移について一定幅の見通しを与えるものとしている。

推計の対象は、外国人を含め、日本に常住する総人口とする。これは国勢調査の対象と同一の定義である。推計の期間は、平成27 (2015) 年国勢調査を出発点として、平成77 (2065) 年までとし、各年10月1日時点の人口について推計する。ただし、参考として平成127 (2115) 年までの人口 (各年10月1日時点) を計算して附した。

推計の方法は、国際的に標準とされる人口学的手法に基づき、人口変動要因である出生、死亡、国際人口移動について、それぞれの要因に関する統計指標の実績に基づき、その動向を数理モデルにより将来に投影する形で男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計した (詳しくは「Ⅲ 推計方法の概要」参照)。

1) 本稿は、2017年4月10日に公表された「日本の将来推計人口 (平成29年推計)」に基づき、そのポイントを示したものである。「日本の将来推計人口 (平成29年推計)」本体資料や詳細結果表等については、ホームページ (http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp) を参照されたい。

2) 福井県立大学地域経済研究所教授

II 推計結果の概要

日本の将来推計人口では、将来の出生推移・死亡推移についてそれぞれ中位、高位、低位の3仮定を設け、それらの組み合わせにより9通りの推計を行っている（これらを基本推計と呼ぶ）。以下では、出生3仮定と死亡中位仮定を組み合わせた3推計の結果の概要について記述する。なお、以下の記述では各推計はその出生仮定と死亡仮定の組み合わせにより、たとえば出生中位（死亡中位）推計などと呼ぶことにする。

1. 総人口の推移

人口推計の出発点である平成27（2015）年の日本の総人口は同年の国勢調査によれば1億2,709万人であった。出生中位推計の結果に基づけば、この総人口は、以後長期の人口減少過程に入る。平成52（2040）年の1億1,092万人を経て、平成65（2053）年には1億人を割って9,924万人となり、平成77（2065）年には8,808万人になるものと推計される。

出生高位推計によれば、総人口は平成71（2059）年に1億人を割って9,952万人となり、平成77（2065）年に9,490万人になるものと推計される。

一方、出生低位推計では平成61（2049）年に1億人を割り、平成77（2065）年には8,213万人になるものと推計される。

2. 年齢3区分別人口規模、および構成の推移

(1) 年少（0～14歳）人口、および構成比の推移

出生数（日本人）は昭和48年（1973）年の209万人から平成27（2015）年の101万人まで減少してきた。その結果、年少（0～14歳）人口（外国人を含む総人口）も1980年代初めの2,700万人規模から平成27（2015）年国勢調査の1,595万人まで減少した。

出生中位推計の結果によると、年少人口は平成33（2021）年に1,400万人台へと減少する。その後も減少が続き、平成68（2056）年には1,000万人を割り、平成77（2065）年には898万人の規模になるものと推計される。

出生高位ならびに低位推計によって、今後の出生率仮定の違いによる年少人口の傾向をみると、出生高位推計においても、年少人口は減少傾向に向かい、平成77（2065）年には1,159万人となる。出生低位推計では、より急速な年少人口の減少が見られ、平成56（2044）年に1,000万人を割り、平成77（2065）年には684万人となる。

こうした年少人口の減少を総人口に占める割合によって見ると、出生中位推計によれば、平成27（2015）年の12.5%から減少を続け、平成32（2020）年に12.0%、平成43（2031）年に11.0%となった後、平成77（2065）年には10.2%となる。

出生高位推計では、年少人口割合の減少はやや緩やかで、平成53（2041）年に12.0%となった後、平成77（2065）年に12.2%となる。

出生低位推計では、年少人口割合の減少は急速で、平成31（2019）年に12.0%、平成42（2030）年に10%台を割り込んだ後、平成77（2065）年に8.3%となる。

(2) 生産年齢（15～64歳）人口、および構成比の推移

生産年齢人口（15～64歳）は戦後一貫して増加を続け、平成7（1995）年の国勢調査では8,726万人に達したが、その後減少局面に入り、平成27（2015）年国勢調査によると7,728万人となっている。

将来の生産年齢人口は、出生中位推計の結果によれば、平成41（2029）年、平成52（2040）年、平成68（2056）年にはそれぞれ7,000万人、6,000万人、5,000万人を割り、平成77（2065）年には4,529万人となる。

出生高位ならびに低位推計では、生産年齢人口は平成42（2030）年までは中位推計と同一である。その後の出生仮定による違いをみると、高位推計では生産年齢人口の減少のペースはやや遅く、平成76（2064）年に5,000万人を割り、平成77（2065）年には4,950万人となる。低位推計では、生産年齢人口はより速いペースで減少し、平成63（2051）年に5,000万人を割り、平成77（2065）年には4,147万人となる。

出生中位推計による生産年齢人口割合は、平成27（2015）年の60.8%から減少を続け、平成29（2017）年に60%を割り、平成77（2065）年には51.4%となる。

出生高位推計においても、生産年齢人口割合は当初から一貫して減少を示し、平成77（2065）年には中位推計結果より約1ポイント高い52.2%となる。

出生低位推計では、平成77（2065）年には50.5%と中位推計より約1ポイント低くなる。

(3) 老年（65歳以上）人口、および構成比の推移

老年（65歳以上）人口の推移は、死亡仮定が同一の場合、50年間の推計期間を通して出生3仮定で同一となる。すなわち、老年人口は平成27（2015）年現在の3,387万人から、平成32（2020）年には3,619万人へと増加する。その後しばらくは緩やかな増加期となるが、平成42（2030）年に3,716万人となった後、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入った後の平成54（2042）年に3,935万人でピークを迎える。その後は一貫した減少に転じ、平成77（2065）年には3,381万人となる。

老年人口割合を見ると、平成27（2015）年現在の26.6%で4人に1人を上回る状態から、出生中位推計では、平成48（2036）年に33.3%で3人に1人となり、平成77（2065）年には38.4%、すなわち2.6人に1人が老年人口となる。

出生高位推計では、平成50（2038）年に33.6%で3人に1人となり、平成77（2065）年には35.6%、すなわち2.8人に1人が老年人口である。

また、出生低位推計では、平成47（2035）年に33.4%で3人に1人となり、平成77（2065）年には41.2%、すなわち2.4人に1人が老年人口となる。

将来の出生水準の違いによる高齢化の程度の差を、出生高位と出生低位の推計結果の比較によってみると、平成52（2040）年には出生低位推計では36.2%、出生高位推計では

34.5%と1.7ポイントの差があるが、この差はその後さらに拡大し、平成77（2065）年には、出生低位41.2%、出生高位35.6%と5.6ポイントの差が生じる。

すでに見たように老年人口自体の増加は平成54（2042）年をピークにその後減少するにもかかわらず、出生中位仮定・低位仮定で向こう50年間老年人口割合が増加を続けるのは、年少人口、ならびに生産年齢人口の減少が続くことによる相対的な増大が続くからである。

Ⅲ 推計方法の概要

日本の将来推計人口における推計方法は、これまでと同様にコーホート要因法を基礎としている。コーホート要因法とは、年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法である。すでに生存する人口については、加齢とともに生ずる死亡と国際人口移動を差し引いて将来の人口を求める。また、新たに生まれる人口については、再生産年齢人口に生ずる出生数とその生存数、ならびに人口移動数を順次算出して求め、翌年の人口に組み入れる。

このコーホート要因法によって将来人口を推計するためには、男女年齢別に分類された(1)基準人口、ならびに同様に分類された(2)将来の出生率（および出生性比）、(3)将来の生残率、(4)将来の国際人口移動率（数）に関する仮定が必要である。本推計では、これらの仮定の設定については、これまでと同様に各要因に関する統計指標の実績値に基づいて、人口統計学的な投影を実施することにより行った。ただし、将来の出生、死亡等の推移は不確実であることから、本推計では複数の仮定を設定し、これらに基づく複数の推計を行うことによって将来の人口推移について一定幅の見通しを与えるものとしている。

1. 基準人口

推計の出発点となる基準人口は、総務省統計局『平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）』による平成27（2015）年10月1日現在の男女年齢各歳別人口（総人口）を用いた。これは、総務省統計局が国勢調査による人口を基準としてその後の人口の推計を行うため、平成27年国勢調査人口（人口等基本集計結果）に含まれる国籍及び年齢不詳人口をあん分して、平成27年国勢調査による基準人口（平成27年10月1日現在）として算出したものである。

2. 出生率、および出生性比の仮定

本推計において将来の出生数を推計するためには、当該年次における女性の年齢別出生率が必要である。これを推計する方法として、本推計ではコーホート出生率法を用いた。これは女性の出生コーホート（同一年に生まれた集団）ごとにそのライフコース上の出生過程を観察し、出生過程が完結していないコーホートについては、完結に至るまでの年齢ごとの出生率を推定する方法である。将来各年次の年齢別出生率ならびに合計特殊出生率は、コーホート別の率を年次別の率に組み換えることにより得る。なお、出生率動向の測

定の精密化を図る観点から、日本人女性に発生する出生に限定した出生率を対象として実績動向の把握を行い、これに基づいて総人口の出生動向を推計した。したがって、以下に記述する結婚、出生に関する指標の仮定値は、すべて日本人女性における事象に関するものである（外国人女性の出生率の扱いについては後述）。

コーホートの年齢別出生率は出生順位別に生涯の出生確率、出生年齢等を指標としたモデルによって統計的推定ないし仮定設定が行われた。すなわち、出生過程途上のコーホートでは、過程途上の実績値により生涯の出生過程の統計的推定を行うが、実績値が少ないか、あるいはまったく存在しない若いコーホートについては、参照コーホートに対して別途推計された指標をもとに各コーホートの出生過程完了時の指標を算出した。なお、参照コーホートは平成12（2000）年生まれとし、その初婚行動、夫婦の出生行動、ならびに離死別・再婚行動に関する各指標を実績統計に基づいて投影により求め、それらの結果として算定されるコーホート合計特殊出生率、ならびに出生順位別出生分布を定めた。

なお、出生率の将来推移は不確実であることから、出生仮定についてはこれまでと同様に以下の三つの仮定（中位、高位、低位）を設け、それぞれについて将来人口推計を行うこととした。これにより現状から見た出生変動にともなう将来人口の想定し得る変動幅を与えるものとしている。

（1）出生中位の仮定について

① コーホート別にみた女性の平均初婚年齢は、昭和39（1964）年出生コーホートの26.3歳から平成12（2000）年出生コーホートの28.6歳まで進み、平成27（2015）年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。

② 50歳時未婚率は昭和39（1964）年出生コーホートの12.0%から平成12（2000）年出生コーホートの18.8%まで上昇し、平成27（2015）年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。

③ 夫婦の出生行動の変化を示す結婚出生力変動係数は、妻が昭和10（1935）～29（1954）年出生コーホートを基準（1.0）として以後低下し、平成12（2000）年出生コーホートの0.957に至り、平成27（2015）年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。この係数と①②に示される初婚行動の変化によって、夫婦の完結出生児数は昭和38～42（1963～67）年出生コーホートの1.93人から平成12（2000）年出生コーホートの1.79人まで低下し、以後同水準で推移する。

④ 出生率に対する離婚や死別、再婚の効果は、昭和39（1964）年出生コーホートの実績値0.959から平成12（2000）年出生コーホートの0.955まで進み、平成27（2015）年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。

以上、①～④の結果から、日本人女性のコーホート合計特殊出生率は、昭和39（1964）年出生コーホートの実績値1.630から平成12（2000）年出生コーホートの1.397まで低下し、平成27（2015）年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し、以後は変わらない。

以上により得られたコーホート年齢別出生率を年次別の出生率に組み替え、さらに実績

から求めた外国人女性出生率とのモーメント間の関係を一定と仮定して外国人女性の年齢別出生率を求めた。これらにより人口動態統計と同定義の出生率（外国籍女性が生んだ日本国籍出生児も含めた出生率—下式参照）を推計の際に算出することが可能となる。

人口動態統計の合計特殊出生率の定義

$$(\text{合計特殊出生率}) = \sum_{15\sim 49\text{歳合計}} \frac{\left(\frac{\text{日本人女性の出生数}}{\text{日本人女性人口}} \right) + \left(\frac{\text{外国人女性の生んだ日本国籍児の数}^*}{\text{日本人女性人口}} \right)}{\text{日本人女性人口}}$$

※外国人女性の生んだ日本国籍児とは、日本人を父とする児である。

以上の結果、人口動態統計と同定義による合計特殊出生率は、実績値が1.45であった平成27（2015）年から、平成36（2024）年の1.42に至るまで緩やかに低下し、以後やや上昇して平成47（2035）年の1.43を経て、平成77（2065）年には1.44へと推移する。

(2) 出生高位の仮定について

① コーホート別にみた女性の平均初婚年齢は平成12（2000）年出生コーホートの28.2歳まで進み、その後平成27（2015）年出生コーホートの28.1歳に至り以後は変わらない。

② 50歳時未婚率は平成12（2000）年出生コーホートの13.2%を経て、平成27（2015）年出生コーホートで13.1%に至り以後は変わらない。

③ 夫婦の出生行動の変化を示す結婚出生力変動係数は、妻が昭和10（1935）～29（1954）年出生コーホートを基準（1.0）として以後一旦低下するが、平成12（2000）年出生コーホートまでに再び1.0に回復する。この係数と上記の初婚行動の変化によって、夫婦の完結出生児数は平成12（2000）年出生コーホートの1.91人に至り、平成27（2015）年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。

④ 出生率に対する離死別、再婚の効果は、昭和39（1964）年出生コーホートの実績値0.959から平成12（2000）年出生コーホートの0.955まで進み、平成27（2015）年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。

以上、①～④の結果から、日本人女性のコーホート合計特殊出生率は、昭和39（1964）年出生コーホートの実績値1.630から平成12（2000）年出生コーホートの1.591を経て、平成27（2015）年出生コーホートの1.594に至り以後は変わらない。

以上に対応する人口動態統計と同定義の合計特殊出生率は、平成27（2015）年の実績値1.45から、平成36（2024）年に1.66を経て、平成77（2065）年には1.65へと推移する。

(3) 出生低位の仮定について

① コーホート別にみた女性の平均初婚年齢は平成12（2000）年出生コーホートの29.0歳を経て、平成27（2015）年出生コーホートの29.1歳に至り以後は変わらない。

② 50歳時未婚率は平成12（2000）年出生コーホートの24.7%まで進み、平成27（2015）年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。

③ 夫婦の出生行動の変化を示す結婚出生力変動係数は、妻が昭和10（1935）～29（1954）年出生コーホートを基準（1.0）として以後低下し、平成12（2000）年出生コーホートの0.909を経て、平成27（2015）年出生コーホートで0.910に至り以後は変わらない。この係数と上記の初婚行動の変化によって、夫婦の完結出生児数は平成12（2000）年出生コーホートの1.68人まで低下し、平成27（2015）年出生コーホートまで同水準で推移し以後は変わらない。

④ 出生率に対する離死別、再婚の効果は、昭和39（1964）年出生コーホートの実績値0.959から平成12（2000）年出生コーホートの0.955まで進み、平成27（2015）年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。

以上、①～④の結果から、日本人女性のコーホート合計特殊出生率は、昭和39（1964）年出生コーホートの実績値1.630から平成12（2000）年出生コーホートの1.213を経て、平成27（2015）年出生コーホートに1.210に至り以後は変わらない。

以上に対応する人口動態統計と同定義の合計特殊出生率は、平成27（2015）年の実績値1.45から平成36（2024）年の1.20まで低下し、その後わずかに上昇して平成77（2065）年には1.25へと推移する。

将来の出生数を男児と女児に分けるための出生性比（女児数100に対する男児数の比）については、平成23（2011）～平成27（2015）年の5年間の実績値である105.2を、平成28（2016）年以降一定として用いた。

3. 生残率の仮定（将来生命表）

ある年の人口から翌年の人口を推計するには男女年齢各歳別の生残率が必要である。将来の生残率を得るためには将来生命表を作成する必要がある。本推計ではこれを作成する方法として現在国際的に標準的な方法とされるリー・カーター・モデルを採用しつつ、これに対して世界の最高水準の平均寿命を示すわが国の死亡動向の特徴に適合させるため、新たな機構を加えて用いた。リー・カーター・モデルは、年齢別死亡率を、標準となる年齢パターン、死亡の一般的水準（死亡指数）、死亡指数の動きに対する年齢別死亡率変化率および誤差項に分解することで、死亡の一般的水準の変化に応じて年齢ごとに異なる死亡率の変化を記述するモデルである。本推計では、若年層ではリー・カーター・モデルを用いつつ、高齢層では、死亡率改善を死亡率曲線の高齢側へのシフトとして表現するモデル（線形差分モデル）を組みあわせることにより、死亡率改善のめざましいわが国の死亡状況に適合させた。なお、線形差分モデルとは、高齢死亡率曲線の横方向へのシフトの差分を年齢の線形関数によって記述するモデルである。

死亡指数の将来推計にあたっては、近年徐々に緩やかになっている死亡水準の変化を反映させるために、昭和45（1970）年以降のデータを用い、男女の死亡率の整合性を図る観

点から両者同時に関数当てはめを行った。また、線形差分モデルに用いる高齢部の死亡率曲線のシフト量と勾配については過去の死亡指数に対する変化率を用いて将来推計した。

また、近年の死亡水準の改善が従来の理論の想定を超えた動向を示しつつあることから、前回推計同様、今後の死亡率推移ならびに到達水準については不確実性が高いものと判断し、複数の仮定を与えることによって一定の幅による推計を行うものとした。すなわち、標準となる死亡率推移の死亡指数パラメータの分散をブートストラップ法等により求め、これを用いて死亡指数が確率99%で存在する区間を推定して、死亡指数がその上限を推移する高死亡率推計である「死亡高位」仮定、下限を推移する低死亡率推計である「死亡低位」仮定を付加した。

以上の手続きにより求められたパラメータと変数から最終的に平成77（2065）年までの死亡率を男女別各歳別に算出し、将来生命表を推計した。標準的な将来生命表である死亡中位仮定に基づくと、平成27（2015）年に男性80.75年、女性86.98年（日本版死亡データベースによる）であった平均寿命は、平成52（2040）年に男性83.27年、女性89.63年となり、平成77（2065）年には男性84.95年、女性91.35年となる。死亡高位仮定では平均寿命は平成52（2040）年に男性82.38年、女性88.71年となり、平成77（2065）年には男性83.83年、女性90.21年、死亡低位仮定では平均寿命は平成52（2040）年に男性84.15年、女性90.54年となり、平成77（2065）年には男性86.05年、女性92.48年となる。

4. 国際人口移動率（数）の仮定

国際人口移動の動向は、国際化の進展や社会経済情勢の変化、また出入国管理制度や関連規制等によって大きな影響を受ける。また、内外における社会経済事象や災害の発生は国際人口移動に大きな変動をもたらすことがある。近年では同時多発テロ（2001年）、新型肺炎の発生（2002～3年）、リーマンショック（2008年）などがこれにあたる。さらには、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災はわが国における外国人の出入国に大きな変動をもたらした。

国際人口移動数・率の実績値の動向をみると、日本人と外国人では異なった推移傾向を示している。また人口学的にみると日本人の移動は人口の年齢構造による影響を受けるが、外国人の場合にはわが国の人口規模あるいは年齢構造との関係は限定的である。そのため、本推計においては国際人口移動の仮定は日本人と外国人とに分け、日本人については入国超過率、外国人については入国超過数を基礎として仮定値の設定を行った。

日本人の国際人口移動の実績をみると、概ね出国超過の傾向がみられる。また、男女別入国超過率（純移動率）の年齢パターンも比較的安定していることから、平成22（2010）～27（2015）年における日本人の男女年齢別入国超過率の平均値を求め（ただし、年齢ごとに最大値、最小値を除く4か年の値を用いる）、これらから偶然変動を除くための平滑化を行い、平成28（2016）年以降における日本人の入国超過率とした。

外国人の国際人口移動の実績をみると、不規則な上下動を繰り返しつつも、概ね入国超過数の増加傾向が続いてきた。ただし、直近の年次においてはリーマンショックや東日本

大震災に起因する大規模な出国超過が生じるなど、外国人の出入国傾向は短期間に大きな変動を示している。そこで、昭和45（1970）年以降の外国人入国超過数のうち社会経済事象・災害等の影響により一時的に大きく変動したとみなされる年のデータを除いたうえで、入国超過数の長期趨勢を投影することにより平成47（2035）年までの仮定値とした。なお、各年の男女別入国超過数は、昭和45（1970）年以降における入国超過数の男女性比の平均値を用いて算出し、それらの年齢別割合については、実績値の得られる昭和61（1986）～平成27（2015）年の平均値を平滑化して用いた。ただし、長期的には外国人の国際人口移動の規模をわが国の人口規模と連動させる必要があるため、各推計において平成47（2035）年の男女年齢別入国超過率（ただし日本人・外国人を合わせた総人口を分母とする）を求め、以降これを一定とした。

※ 以上の推計方法によって平成77（2065）年までについて実施された9本の推計を基本推計と呼ぶが、結果の概要では以下の長期参考推計・条件付推計を附している。

5. 長期参考推計

基本推計の期間は平成77（2065）年までであるが、長期の人口推移分析の参考とするため、平成78（2066）年から平成127（2115）年について長期参考推計を行った。生残率、出生率、出生性比、国際人口移動率は平成78（2066）年以降一定とした。

6. 条件付推計

条件付推計とは、仮定値を機械的に変化させた際の将来人口の反応を分析するための定量的シミュレーションであり、基本推計の結果をよりよく理解するために、毎回これに合わせて実施しているものである。結果の概要では出生率と外国人の国際人口移動の水準を様々に変化させた際の将来人口に関する反実仮想シミュレーションの結果を示した。

出生率については、将来各年における基本推計3仮定の年齢別出生率を線形補間（補外）し、種々の水準となるように設定したものを仮定とした。設定した出生率の水準は、平成77（2065）年における合計特殊出生率（人口動態統計ベース）について、1.00、1.20、1.40、1.60、1.80、2.00、2.20とした。

外国人の移動仮定については、基本推計における平成47（2035）年における年間の純移入数を0万人、5万人、10万人、25万人、50万人、75万人、100万人とし、平成48（2036）年以降は基本推計と同様に、平成47（2035）年の性、年齢別入国超過率（ただし日本人・外国人を合わせた総人口を分母とする）を一定として推計を行った。

* 本推計の基本推計においては、「推計方法の概要」に示したとおり、最新の実績データに基づいた人口統計学的投影手法を用いて出生・死亡・国際人口移動に関する仮定設定を行うことにより、結果の客観性、中立性を確保しており、将来推計人口はこの手順によってのみ多様な分野における計画立案等の共通の指針となりうる（仮定設定の方法から、基本推計は現在の社会変化の趨勢が継続した場合に実現する人口と理解できる）。一方で、

条件付推計は目的が異なり、任意の仮定を置くことにより、その人口動態ならびに人口構造への帰結を観察・分析しようとするものである。利用に際しては、これらの区別に十分留意されたい。

日本の将来推計人口（平成29年推計）

《 結果 の 要 約 》

推計結果の要約（死亡中位推計）

出生率仮定 [長期の合計特殊 出生率]		中位仮定 [1.44]	高位仮定 [1.65]	低位仮定 [1.25]	平成24年推計 中位仮定 [1.35]
死亡率仮定 [長期の平均寿命]		死亡中位仮定 [男=84.95年] [女=91.35年]			男=84.19年 女=90.93年
総 人 口	平成27(2015)年	12,709万人 ↓	12,709万人 ↓	12,709万人 ↓	12,660万人 ↓
	平成52(2040)年	11,092万人 ↓	11,374万人 ↓	10,833万人 ↓	10,728万人 ↓
	平成72(2060)年	9,284万人	9,877万人	8,763万人	8,674万人
	平成77(2065)年	8,808万人	9,490万人	8,213万人	
年 少 (0 ~ 14 歳) 人 口	平成27(2015)年	1,595万人 12.5% ↓	1,595万人 12.5% ↓	1,595万人 12.5% ↓	1,583万人 12.5% ↓
	平成52(2040)年	1,194万人 10.8% ↓	1,372万人 12.1% ↓	1,027万人 9.5% ↓	1,073万人 10.0% ↓
	平成72(2060)年	951万人 10.2%	1,195万人 12.1%	750万人 8.6%	791万人 9.1%
	平成77(2065)年	898万人 10.2%	1,159万人 12.2%	684万人 8.3%	
生 産 年 齢 (15 ~ 64 歳) 人 口	平成27(2015)年	7,728万人 60.8% ↓	7,728万人 60.8% ↓	7,728万人 60.8% ↓	7,682万人 60.7% ↓
	平成52(2040)年	5,978万人 53.9% ↓	6,081万人 53.5% ↓	5,885万人 54.3% ↓	5,787万人 53.9% ↓
	平成72(2060)年	4,793万人 51.6%	5,142万人 52.1%	4,472万人 51.0%	4,418万人 50.9%
	平成77(2065)年	4,529万人 51.4%	4,950万人 52.2%	4,147万人 50.5%	
老 年 (65 歳 以 上) 人 口	平成27(2015)年	3,387万人 26.6% ↓	3,387万人 26.6% ↓	3,387万人 26.6% ↓	3,395万人 26.8% ↓
	平成52(2040)年	3,921万人 35.3% ↓	3,921万人 34.5% ↓	3,921万人 36.2% ↓	3,868万人 36.1% ↓
	平成72(2060)年	3,540万人 38.1%	3,540万人 35.8%	3,540万人 40.4%	3,464万人 39.9%
	平成77(2065)年	3,381万人 38.4%	3,381万人 35.6%	3,381万人 41.2%	

 統 計

主要国における合計特殊出生率および 関連指標：1950～2015年

合計特殊出生率（TFR: Total Fertility Rate）は、各国、地域における出生力を表わす代表的な指標である。本資料は、出生力指標として合計特殊出生率、年齢別出生率ならびに第一子平均出生年齢について、国際連合¹⁾および国連欧州経済委員会²⁾が公表している資料を基に、主要国における時系列推移、国際比較等、人口分析に利用しやすいようまとめたものである³⁾。

なお、本資料に掲載した国は、原典で公表されている全てではなく、最新（2012年以降）のデータが更新され、それ以前の年次についても比較的長期のデータが得られている国に限定した。また、表中に示した国の配列は原典の配列を採用している。（別府志海・佐々井 司）

主要結果

主要国における合計特殊出生率の推移をみると、1950～60年代においては、ヨーロッパでは概ね2から3程度の水準であるのに対し、それ以外の地域では4から8と極めて高い率を示す国が少なくな（図1、表1）。しかし60年代以降は、それまで高出生率であった北アメリカ（カナダとアメリカ合衆国を除く）、南アメリカ、アジア（日本を除く）の各国において出生率の低下が顕著となり、2000年以降はほとんどの国で2前後の水準に達している。直近で4を上回る高い出生率を示しているのはアフリカ等の一部の国に留まる。他方、1960年代には既に低水準であったヨーロッパ諸国、アメリカ、日本といった国々では、1970年代以降さらに出生率が低下し、2000年ごろには人口置換水準を大きく下回る国が現われ始めた。それらの国々のなかには1990年代に入って人口置換水準にまで出生率を回復する国が開始する一方、日本をはじめとする東アジア諸国やヨーロッパの一部の国々では、近年緩やかな回復基調がみられるものの依然低迷が続いている。

表2に掲載する80か国のうち、最新年次における合計特殊出生率が最も高いのはシエラレオネの5.82（2012年）、最も低いのはマカオ特別行政区の1.14（2015年）であり、その差は4.7ポイントである。合計特殊出生率が相対的に低い国々は、（東）アジア、東・南ヨーロッパに多い。また、出生率が2を下回る国は42か国と全体の約半数であり、1.5を下回る国も19か国（全体の24%）であった。一方、3以上の国は13か国である。

表3は年齢別出生率を92か国・地域についてみたものである。合計特殊出生率が3以上を示す国では、複数の年齢階級で150%を超える高い出生水準を示しているのに対し、低出生国ではすべての年齢階級で低いことに加えて、最も出生率の高い年齢が30歳代前半に分布する傾向がみられる。ただし、合計特殊出生率の水準と年齢別の出生パターンとの関係には国によって特徴な違いがみられることから、出生力の規定要因が一律でないことが示唆される（図2）。

1) United Nations, *Demographic Yearbook*

（最新：2015年版。 <http://unstats.un.org/unsd/demographic/products/dyb/default.htm>）。

2) UNECE, *Statistical Database* (<http://w3.unece.org/pxweb/>)。

3) United Nations, *Demographic Yearbook* 2014年版までを用いた指標は、別府志海・佐々井司「主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2014年」『人口問題研究』、第72巻2号、2016年6月、pp.140-147に掲載。

つぎに、国連欧州経済委員会（UNECE）加盟国における母の第1子平均出生年齢をみると、ほとんどの国において上昇傾向にある（表4）。日本と同様に第1子出生時の女性の年齢が高い国はヨーロッパのなかでも相対的に低出生国に偏在する傾向がみられ、なかでもアイルランド、イタリア、ルクセンブルク、ポルトガル、スペイン、スイスなどでは30歳を超えている。逆に、アルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、キルギス、モルドバ、タジキスタン、ウクライナ、ウズベキスタンなどでは25歳未満と出生年齢が相対的に低くなっている。

図1 主要国の合計特殊出生率

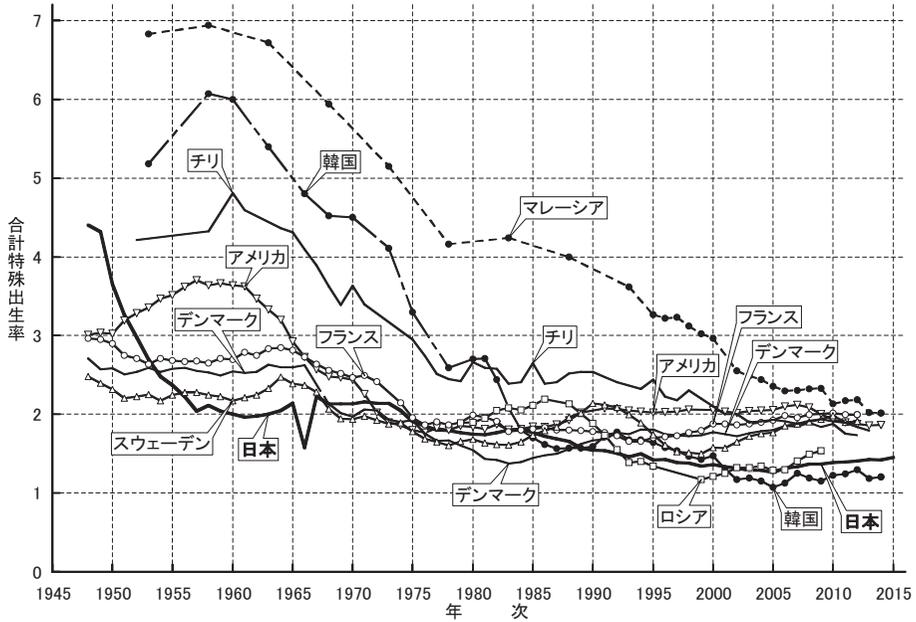


図2 主要国女性の年齢別出生率：最新年次

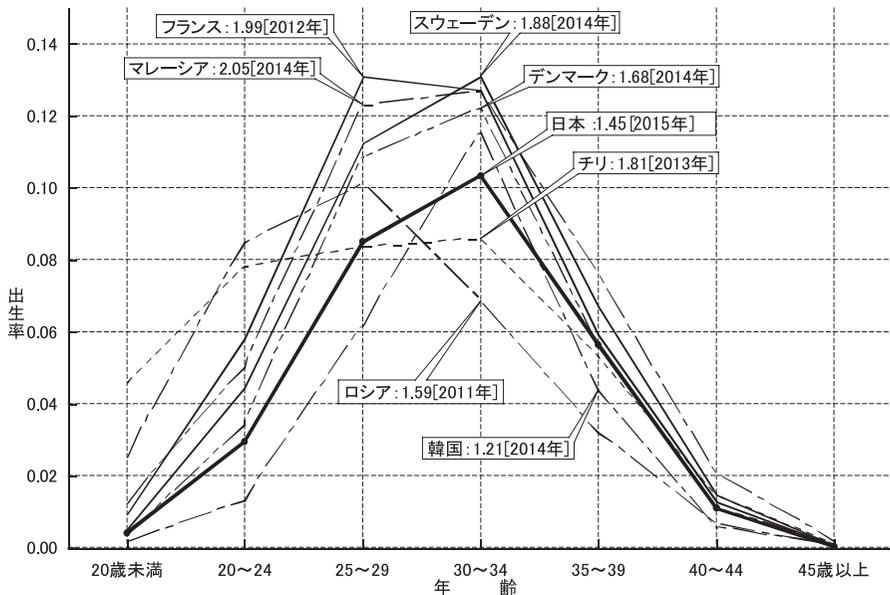


表1 主要国の合計特殊出生率：1950～2015年

国	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2014年	2015年
〔アフリカ〕										
ブルンジ	…	6.80 ⁶⁾	6.80 ⁹⁾	6.80 ¹²⁾	6.80 ¹⁵⁾	6.80 ¹⁸⁾	…	6.06	6.14	5.70
エジプト	…	6.97 ⁶⁾	6.56 ⁹⁾	5.28	4.52	…	3.10	3.00	3.50	…
リベリア	…	6.50 ⁶⁾	6.25	6.80 ¹²⁾	6.80 ¹⁵⁾	6.80 ¹⁸⁾	…	4.90	4.60	…
モーリシャス	…	5.98 ⁶⁾	4.25 ⁹⁾	3.07 ¹²⁾	2.32	1.99	1.82	1.47	1.42	…
モザンビーク	…	6.29 ⁶⁾	6.50 ⁹⁾	6.50 ¹²⁾	6.50 ¹⁵⁾	5.80	…	5.60	5.40 ²⁸⁾	…
ルワンダ	…	7.38 ⁶⁾	7.99 ⁹⁾	8.74 ¹²⁾	7.00 ¹⁵⁾	6.20 ¹⁸⁾	5.50 ²⁴⁾	5.38	5.30 ²⁷⁾	…
セーシェル	…	5.45	6.10 ¹¹⁾	4.16	2.73	2.08	2.20	2.17	2.34	…
シエラレオネ	…	6.19 ⁶⁾	6.39 ⁹⁾	6.50 ¹²⁾	6.50 ¹⁵⁾	6.50 ¹⁸⁾	…	5.82	5.82 ²⁷⁾	…
スワジランド	…	6.50 ⁶⁾	6.50 ⁹⁾	6.50 ¹²⁾	5.25 ¹⁵⁾	4.80 ¹⁸⁾	…	3.80	3.60	3.50
タンザニア	…	6.82 ⁶⁾	6.87 ⁹⁾	7.10 ¹²⁾	6.50 ¹⁵⁾	5.50 ¹⁸⁾	…	5.10	3.69 ²⁷⁾	…
〔北アメリカ〕										
バハマ	…	…	3.97	2.78	2.52	1.99	2.05	1.83	1.48	…
バーミューダ	…	…	…	1.64	1.76	1.65	1.76	1.75	1.42	1.45
コスタリカ	…	7.14	…	3.63	3.20	2.00	2.00	1.81	1.86	1.75
キューバ	…	3.68 ⁶⁾	3.70	1.64	1.83	1.60 ¹⁸⁾	1.49	1.69	1.68	…
ドミニカ共和国	7.22	5.30	6.82	5.55	3.50 ¹⁵⁾	2.90 ¹⁸⁾	2.77	2.46	2.36	2.34
エルサルバドル	6.06	6.81	6.62	5.70	4.52 ¹⁵⁾	2.79 ¹⁹⁾	…	2.30 ²⁷⁾	2.20 ²⁸⁾	…
グリーンランド	…	6.69	3.49	2.40	2.44	2.31	2.33	2.26	2.00	…
マルチニーク	5.70	5.60	3.90	2.20 ¹⁴⁾	2.02	2.00	1.85	…	1.90 ²⁸⁾	…
パナマ	4.18	5.59	4.99	3.63	2.88	2.50 ²⁰⁾	2.40	2.40	2.40	…
プエルトリコ	5.24	4.67	3.16	2.72	2.29	2.03	1.76	1.62	1.47 ²⁸⁾	…
アメリカ合衆国	3.02	3.64	2.44	1.84	2.02 ¹⁶⁾	2.06	2.05	1.93	1.86	…
〔南アメリカ〕										
ブラジル	…	6.15 ⁶⁾	5.38 ⁹⁾	2.80	2.66	2.20	2.06	1.87	1.74	1.72
チリ	4.21 ⁵⁾	4.81	3.63	2.66	2.54	2.10	1.93	1.91	1.79 ²⁸⁾	…
コロンビア	4.88 ⁴⁾	6.76 ⁶⁾	6.28 ⁹⁾	4.14 ¹²⁾	2.90 ¹⁵⁾	2.73 ¹⁹⁾	2.45	2.35 ²⁷⁾	2.35 ²⁷⁾	…
エクアドル	6.90	6.90	5.92	5.00	3.74	2.82	2.58	2.79	2.59	2.54
ペルー	3.36 ²⁾	5.40	4.51	4.65	3.70	3.02	2.69	2.49	2.33	2.29
スリナム	…	6.56 ⁶⁾	5.94 ⁹⁾	4.20 ¹²⁾	2.57	…	2.12	2.30	2.32 ²⁸⁾	…
ウルグアイ	2.73	2.90	3.00	2.57	2.33	2.25	2.04	1.92	1.94	…
ベネズエラ	5.51	6.58 ⁸⁾	5.68	4.13	3.59	2.93 ¹⁸⁾	2.65	2.47 ²⁶⁾	2.41	…
〔アジア〕										
バーレーン	…	6.97 ⁶⁾	6.97 ⁹⁾	4.40 ¹⁴⁾	3.90	2.75	2.02	1.88	2.17	…
バングラデシュ	…	6.62 ⁶⁾	6.91 ⁹⁾	4.97 ¹⁴⁾	4.45 ¹⁵⁾	2.56 ²⁰⁾	2.47	2.12	2.11 ²⁸⁾	…
ブルネイ	…	…	5.96 ¹¹⁾	3.94	3.03	2.36	2.00	1.80	1.90	…
ホンコン特別行政区	…	4.70 ⁶⁾	3.29	2.06	1.21	1.04	0.96	1.13	1.23	…
マカオ特別行政区	…	5.16	2.04	1.87 ¹⁴⁾	1.61 ¹⁷⁾	0.95	0.91	1.07	1.22	1.14
インド	…	5.92 ⁶⁾	5.69 ⁹⁾	4.40	3.80	3.20	2.90	2.50	2.30 ²⁸⁾	…
インドネシア	…	5.67 ⁶⁾	5.57 ⁹⁾	4.42	3.08	2.54	2.20	2.41	2.60 ²⁷⁾	…
イスラエル	…	3.94	3.92	3.10	3.02	2.95	2.84	3.03	3.09	…
日本	3.65	2.00	2.13	1.75	1.54	1.36	1.26	1.39	1.42	1.45
ヨルダン	…	7.38 ⁶⁾	5.12	8.40 ¹³⁾	6.20 ¹⁶⁾	3.50 ²⁰⁾	3.70	3.80	3.50	3.50
クウェート	…	7.21 ⁶⁾	6.78	5.50	3.94 ¹⁵⁾	4.23	4.63	2.69 ²⁵⁾	1.90	…
ラオス	…	6.15 ⁶⁾	6.15 ⁹⁾	6.69 ¹²⁾	6.69 ¹⁵⁾	4.90	4.50	3.20	3.06	…
マレーシア	…	6.94 ⁶⁾	5.94 ⁹⁾	4.16 ¹²⁾	4.00 ¹⁵⁾	2.96	2.36	2.14	2.02	…
モンゴル	…	6.00 ⁶⁾	7.32 ⁹⁾	6.65 ¹²⁾	4.83 ¹⁵⁾	2.20	1.95	2.40	3.10	3.10

表1 主要国の合計特殊出生率：1950～2015年（つづき）

国	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2014年	2015年
ミャンマー	…	6.05 ⁶⁾	5.74 ⁹⁾	5.02 ¹²⁾	4.50 ¹⁵⁾	3.30 ¹⁸⁾	2.11	2.03	2.22 ²⁸⁾	…
オマーン	…	7.20 ⁶⁾	7.20 ⁹⁾	7.20 ¹²⁾	7.20 ¹⁵⁾	4.70	3.13	3.00	2.90	…
カタール	…	6.97 ⁶⁾	6.97 ⁹⁾	6.35 ¹²⁾	4.70 ¹⁵⁾	2.77 ²¹⁾	2.62	2.08	3.40 ²⁷⁾	…
韓国	…	6.00	4.50	2.70	1.59	1.47	1.08	1.23	1.21	…
サウジアラビア	…	7.17 ⁶⁾	7.26 ⁹⁾	7.28 ¹²⁾	6.80 ¹⁵⁾	4.30	3.28	2.98	2.75	2.69
シンガポール	…	6.00 ⁶⁾	3.10	1.74	1.82	1.60	1.26	1.15	1.25	1.24
トルコ	…	6.54 ⁶⁾	5.62 ⁹⁾	4.51 ¹²⁾	3.39 ¹⁶⁾	2.27	2.19	2.11	2.08 ²⁷⁾	…
ベトナム	…	6.05 ⁶⁾	5.94 ⁹⁾	5.59 ¹²⁾	4.22 ¹⁵⁾	2.50 ¹⁸⁾	2.11	2.00	2.09	2.10
〔ヨーロッパ〕										
オーストリア	2.03 ⁴⁾	2.61 ⁷⁾	2.31	1.68	1.45	1.36	1.41	1.44	1.44 ²⁷⁾	…
ベラルーシ	…	…	2.36	2.05 ¹²⁾	1.91	1.66	1.21	1.44 ²⁵⁾	1.62 ²⁷⁾	…
ブルガリア	…	2.30	2.18	2.06	1.73	1.27	1.31	1.49	1.50 ²⁷⁾	…
デンマーク	2.58	2.54	1.97	1.54	1.67	1.77	1.80	1.88	1.73 ²⁷⁾	…
フェロー諸島	3.16	3.69	3.42	2.46	2.71	…	2.62	2.44	2.56	2.41
フィンランド	…	2.71	1.83	1.63	1.79	1.73	1.80	1.87	1.80 ²⁷⁾	…
フランス	2.90	2.70	2.47	1.99	1.78	1.88	1.92	2.02	2.00 ²⁷⁾	…
ギリシャ	…	2.21	2.33 ¹⁰⁾	2.23	1.43	1.29	1.34	1.50	1.34 ²⁷⁾	…
ハンガリー	2.54 ³⁾	2.02	1.96	1.93	1.85	1.33	1.32	1.26	1.34 ²⁷⁾	…
アイスランド	3.86	4.29	2.79	2.48	2.31	2.08	2.05	2.20	2.04 ²⁷⁾	…
ドイツ ¹⁾	…	3.79 ⁸⁾	3.86	3.23	2.20	1.90	1.88	2.06	2.01 ²⁷⁾	…
イタリア	2.37 ⁴⁾	2.29	2.40 ¹⁰⁾	1.62	1.36	1.26	1.32	1.41	1.39 ²⁷⁾	…
ラトビア	…	…	1.93 ¹⁰⁾	1.87	2.04	1.24	1.31	1.36	1.44 ²⁷⁾	…
ルクセンブルク	…	2.29	1.97	1.50	1.62	1.78	1.62	1.63	1.57 ²⁷⁾	…
マルタ	…	3.62	2.02	2.06	2.06	1.72	1.37	1.36	1.44 ²⁷⁾	…
オランダ	3.10	3.11	2.58	1.60	1.62	1.72	1.71	1.80	1.72 ²⁷⁾	…
ノルウェー	2.53	2.85	2.54	1.73	1.93	1.85	1.84	1.95	1.85 ²⁷⁾	…
ポーランド	3.64	3.01	2.23	2.28	2.04	1.37	1.24	1.38	1.30 ²⁷⁾	…
ポルトガル	3.15	3.01	2.88	2.07	1.51	1.56	1.41	1.39	1.28 ²⁷⁾	…
ルーマニア	…	2.62 ⁶⁾	2.89	2.45	1.83	1.31	1.32	1.33	1.30 ²⁷⁾	…
スペイン	2.46	2.81	2.82	2.05 ¹⁴⁾	1.33	1.23	1.35	1.37	1.32 ²⁷⁾	…
スウェーデン	2.32	2.17	1.94	1.68	2.14	1.57	1.77	1.99	1.91 ²⁷⁾	…
スイス	2.40	2.34	2.09	1.55	1.59	1.50	1.42	1.54	1.53 ²⁷⁾	…
ウクライナ	…	…	2.09	1.96 ¹²⁾	1.89	1.10	1.21	1.43	1.53 ²⁷⁾	…
イギリス	…	2.50 ⁶⁾	2.52 ⁹⁾	1.72 ¹²⁾	1.84	1.64	1.79	1.91 ²⁶⁾	1.92 ²⁷⁾	…
〔オセアニア〕										
オーストラリア	3.06	3.45	2.86	1.90	1.91	1.76	1.79	1.95	1.80	…
仏領ポリネシア	…	6.40 ⁶⁾	6.20 ⁹⁾	4.23 ¹²⁾	3.57 ¹⁵⁾	2.60 ¹⁸⁾	…	2.13	1.96	…
グアム	5.35	5.95	4.76	3.21	3.35	4.00 ¹⁸⁾	2.70 ²²⁾	2.52	2.38	…
ニュージーランド	…	3.93 ⁶⁾	3.16	2.03	2.16	1.98	1.97	2.17	1.92	1.99

United Nations, *Demographic Yearbook* による。ただし日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出による。…は該当年（前後の年も含む）のデータが得られない。1)1980年以前は旧西ドイツ。2)1948年。3)1949年。4)1951年。5)1952年。6)1958年。7)1959年。8)1961年。9)1968年。10)1969年。11)1971年。12)1978年。13)1979年。14)1981年。15)1988年。16)1989年。17)1991年。18)1998年。19)1999年。20)2001年。21)2002年。22)2003年。23)2006年。24)2007年。25)2009年。26)2011年。27)2012年。28)2013年。

表2 主要国の合計特殊出生率の低い順：最新年次

順位	国 (年次)	合計特殊出生率	順位	国 (年次)	合計特殊出生率
1	マカオ特別行政区 (2015)	1.14	41	仏領ポリネシア (2014)	1.96
2	韓国 (2014)	1.21	42	ニュージーランド (2015)	1.99
3	ホンコン特別行政区 (2014)	1.23	43	グリーンランド (2014)	2.00
4	シンガポール (2015)	1.24	44	フランス (2012)	2.00
5	ポルトガル (2012)	1.28	45	アイルランド (2012)	2.01
6	ポーランド (2012)	1.30	46	マレーシア (2014)	2.02
7	ルーマニア (2012)	1.30	47	アイスランド (2012)	2.04
8	スペイン (2012)	1.32	48	トルコ (2012)	2.08
9	ハンガリー (2012)	1.34	49	ベトナム (2015)	2.10
10	ギリシャ (2012)	1.34	50	バングラデシュ (2013)	2.11
11	イタリア (2012)	1.39	51	バーレーン (2014)	2.17
12	モリシャス (2014)	1.42	52	エルサルバドル (2013)	2.20
13	マルタ (2012)	1.44	53	ミャンマー (2013)	2.22
14	オーストリア (2012)	1.44	54	ペルー (2015)	2.29
15	ラトビア (2012)	1.44	55	インド (2013)	2.30
16	バーミューダ (2015)	1.45	56	スリナム (2013)	2.32
17	日本 (2015)	1.45	57	ドミニカ共和国 (2015)	2.34
18	プエルトリコ (2013)	1.47	58	セーシェル (2014)	2.34
19	バハマ (2014)	1.48	59	コロンビア (2012)	2.35
20	ブルガリア (2012)	1.50	60	グアム (2014)	2.38
21	スイス (2012)	1.53	61	パナマ (2014)	2.40
22	ウクライナ (2012)	1.53	62	フェロー諸島 (2015)	2.41
23	ルクセンブルク (2012)	1.57	63	ベネズエラ (2014)	2.41
24	ベラルーシ (2012)	1.62	64	エクアドル (2015)	2.54
25	キューバ (2014)	1.68	65	インドネシア (2012)	2.60
26	ブラジル (2015)	1.72	66	サウジアラビア (2015)	2.69
27	オランダ (2012)	1.72	67	オマーン (2014)	2.90
28	デンマーク (2012)	1.73	68	ラオス (2014)	3.06
29	コスタリカ (2015)	1.75	69	イスラエル (2014)	3.09
30	チリ (2013)	1.79	70	モンゴル (2015)	3.10
31	オーストラリア (2014)	1.80	71	カタール (2012)	3.40
32	フィンランド (2012)	1.80	72	エジプト (2014)	3.50
33	ノルウェー (2012)	1.85	73	スワジランド (2015)	3.50
34	アメリカ合衆国 (2014)	1.86	74	ヨルダン (2015)	3.50
35	マルチニーク (2013)	1.90	75	タンザニア (2012)	3.69
36	ブルネイ (2014)	1.90	76	リベリア (2014)	4.60
37	クウェート (2014)	1.90	77	ルワンダ (2012)	5.30
38	スウェーデン (2012)	1.91	78	モザンビーク (2013)	5.40
39	イギリス (2012)	1.92	79	ブルンジ (2015)	5.70
40	ウルグアイ (2014)	1.94	80	シエラレオネ (2012)	5.82

表1に基づく。

表3 女性の年齢別出生率：最新年次

(‰)

国	(年次)	総数 ¹⁾	20歳未満 ²⁾	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上 ³⁾
〔アフリカ〕									
エジプト	(2012)	121.1	23.8	403.8	127.5	86.0	41.3	12.2	2.3
ガーナ	(2010)	98.1	31.0	103.4	151.1	147.1	124.6	68.3	30.4
マリ	(2009)	208.9	124.8	225.7	256.8	253.5	226.6	164.9	124.3
モーリタニア	(2013)	137.6	77.0	216.2	232.3	176.6	109.9	43.2	7.6
モーリシャス	(2015)	39.1	23.1	58.8	85.2	65.9	31.0	7.4	0.4
ナミビア	(2011)	110.8	62.5	152.3	157.7	145.3	113.0	58.4	20.2
セーシェル	(2015)	66.2	69.9	136.0	130.7	78.7	50.0	15.3	1.1
ザンビア	(2010)	141.4	75.4	200.0	205.1	178.4	139.5	72.5	23.7
〔北アメリカ〕									
アルバ	(2015)	46.8	26.5	96.9	108.8	78.5	41.3	11.5	0.2
バーミューダ	(2015)	41.9	6.6	27.7	61.3	104.2	71.0	16.5	1.2
カナダ	(2009)	46.0	14.1	51.2	100.7	107.0	50.6	9.2	0.4
コスタリカ ⁴⁾	(2015)	54.2	54.1	89.2	90.3	72.7	37.5	9.2	0.5
キューバ	(2014)	43.6	50.4	100.6	93.3	60.1	24.5	4.9	0.2
キュラソー	(2015)	50.2	30.2	90.7	108.3	88.6	49.9	11.2	0.9
グリーンランド	(2015)	63.3	37.0	109.1	124.2	91.8	48.7	10.8	0.4
ジャマイカ	(2011)	66.0	50.5	129.9	108.7	73.9	48.9	21.2	4.8
パナマ	(2014)	74.2	86.0	133.3	118.3	88.2	46.0	12.5	1.0
〔南アメリカ〕									
アルゼンチン	(2014)	72.1	65.9	111.1	108.6	101.9	62.6	18.5	1.4
チリ	(2013)	53.0	46.0	78.2	83.8	85.9	53.1	14.3	0.7
スリナム	(2014)	71.9	59.5	116.3	131.0	102.3	51.0	14.7	1.5
ウルグアイ	(2014)	57.1	58.2	90.4	87.8	86.0	50.6	13.1	0.6
〔アジア〕									
アゼルバイジャン	(2014)	63.4	52.9	154.7	109.2	53.3	21.2	4.4	0.4
バーレーン	(2014)	69.3	14.7	100.5	115.3	102.1	67.2	22.4	2.9
ブルネイ	(2014)	58.9	11.5	62.7	119.7	113.0	64.5	15.8	1.2
ホンコン特別行政区	(2014)	30.3	3.0	18.5	50.4	71.5	43.8	9.5	0.5
マカオ特別行政区	(2015)	37.4	22.6		77.0	68.2	37.5	3.9	
キプロス	(2014)	41.0	4.9	27.6	81.3	95.4	43.5	10.0	1.5
ジョージア	(2014)	53.8	42.5	110.9	102.2	67.9	30.7	7.3	0.9
インドネシア	(2010)	92.5	33.5	143.5	167.4	136.9	84.8	31.0	8.3
イラン	(2014)	65.4	35.6	95.4	108.9	90.8	51.9	13.5	1.1
イスラエル	(2014)	91.4	10.2	107.0	177.2	181.6	108.4	28.9	3.1
日本	(2015)	39.5	4.1	29.4	85.1	103.3	56.4	11.0	0.3
カザフスタン	(2013)	84.3	32.8	155.1	160.1	109.3	61.4	15.1	0.7
クウェート	(2014)	59.5	8.3	99.4	114.9	91.3	50.0	16.8	2.4
キルギス ⁴⁾	(2015)	104.6	42.3	201.0	173.5	128.8	72.6	21.4	2.3
マレーシア ⁴⁾	(2014)	62.5	12.4	49.9	123.1	126.8	76.2	20.4	1.7
モルジブ	(2014)	69.2	13.2	105.2	119.4	96.5	52.6	18.8	1.1
モンゴル	(2015)	95.1	29.8	155.3	168.7	137.1	87.1	23.5	1.2
フィリピン	(2014)	67.8	42.5	109.8	108.6	92.8	59.4	22.0	2.5
カタール	(2013)	70.0	11.4	98.1	105.0	98.3	65.3	24.0	3.1
韓国	(2014)	34.2	1.6	13.1	61.6	115.6	43.8	5.4	0.1
シンガポール	(2015)	41.6	2.8	19.6	77.5	115.9	57.9	10.3	0.4
トルコ	(2014)	65.2	26.8	106.3	134.6	101.6	49.5	12.4	1.1
ウズベキスタン	(2014)	83.4	24.2	192.4	162.3	83.3	25.3	3.6	0.2
〔ヨーロッパ〕									
オーランド	(2014)	46.9	3.6	38.8	135.8	121.6	47.7	8.5	-
アルバニア	(2013)	49.6	20.3	108.2	124.0	69.2	25.3	4.3	0.3

表3 女性の年齢別出生率：最新年次（つづき）

(%o)

国	(年次)	総数 ¹⁾	20歳未満 ²⁾	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上 ³⁾
ア ン ド ラ	(2012)	36.4	2.8	22.8	63.7	84.2	52.6	10.9	1.8
オ ー ス ト リ ア	(2014)	40.9	7.4	42.3	87.8	96.2	49.3	9.6	0.5
ベ ラ ル ー シ	(2014)	51.3	20.4	91.6	113.7	78.0	32.6	5.6	0.2
ベ ル ギ ー	(2014)	49.7	6.9	44.3	118.4	115.9	51.0	10.4	0.6
ボスニア・ヘルツェゴビナ	(2010)	35.2	13.5	59.4	86.2	66.8	24.3	3.9	0.2
ブ ル ガ リ ア	(2014)	42.5	41.3	71.2	88.1	68.5	30.1	5.4	0.4
ク ロ ア チ ア	(2014)	41.9	10.2	47.5	92.6	91.2	41.7	8.4	0.4
チ ェ コ	(2014)	44.9	11.7	42.3	95.2	102.5	42.7	7.7	0.4
デ ン マ ー ク	(2014)	45.1	3.6	34.5	108.7	122.2	56.3	11.0	0.5
エ ス ト ニ ア	(2014)	45.8	15.4	52.2	95.6	85.3	47.1	11.3	0.6
フ ェ ロ ー 諸 島	(2015)	61.1	10.5	86.1	159.2	145.3	61.5	16.5	1.2
フ ィ ン ラ ン ド	(2014)	49.8	7.3	49.7	104.1	111.6	58.4	12.4	0.8
フ ラ ン ス	(2012)	55.6	9.4	58.2	131.0	127.2	59.1	12.9	0.7
ド イ ツ	(2014)	40.8	7.8	35.7	81.4	102.1	57.0	10.4	0.4
ギ リ シ ャ	(2014)	37.1	8.1	27.6	70.1	91.4	50.3	10.4	1.3
ハ ン ガ リ ー	(2013)	38.6	21.1	41.7	76.4	81.4	40.7	8.2	0.3
ア イ ス ラ ン ド	(2014)	56.5	7.6	64.7	122.3	112.1	65.0	13.2	1.5
ア イ ル ラ ン ド	(2014)	59.4	9.1	49.0	80.9	124.8	98.1	22.4	1.5
イ タ リ ア	(2013)	38.1	5.9	31.5	70.7	92.8	59.5	15.2	1.1
ラ ト ビ ア	(2014)	48.4	19.8	63.5	103.6	87.1	46.4	10.0	0.3
リヒテンシュタイン	(2014)	42.4	4.6	18.0	79.2	135.1	60.8	20.7	-
リ ト ア ニ ア	(2012)	43.0	14.5	55.9	117.0	88.6	35.4	6.7	0.2
リ ト ア ニ ア	(2013)	43.2	14.2	53.6	115.0	89.6	36.7	7.1	0.2
ルクセンブルク	(2013)	45.8	5.2	34.3	86.7	109.0	64.8	14.0	0.7
マ ル タ	(2014)	43.4	12.9	39.4	85.0	92.9	46.9	8.0	0.6
モ ン テ ネ グ ロ	(2014)	51.0	11.2	72.1	115.5	96.1	45.1	10.0	0.9
オ ラ ン ダ	(2014)	46.3	3.7	31.8	104.5	132.1	59.7	9.5	0.4
ノ ル ウ ェ ー	(2014)	49.6	5.0	44.8	110.2	120.2	58.3	11.1	0.7
ポ ー ラ ン ド	(2014)	41.2	13.1	48.1	90.2	75.7	32.1	6.6	0.3
ポ ル ト ガ ル	(2014)	34.3	9.1	31.7	65.9	82.0	46.3	9.8	0.6
モ ル ド バ	(2012)	40.7	79.3		79.7	47.2	20.4	3.9	0.1
ル ー マ ニ ア	(2014)	41.4	35.3	70.2	91.7	69.6	29.1	5.5	0.3
ロ シ ア	(2011)	48.3	25.2	85.1	101.2	68.6	31.8	6.3	0.3
サ ン マ リ ノ	(2014)	35.6	-	23.5	85.2	90.1	55.8	15.1	1.2
セ ル ビ ア	(2014)	42.0	17.9	61.3	91.3	80.2	35.1	6.7	0.6
ス ロ バ キ ア	(2014)	41.0	23.7	48.9	81.0	78.6	35.4	6.4	0.2
ス ロ ベ ニ ア	(2014)	46.3	5.0	42.2	110.7	105.2	45.9	7.5	0.4
ス ペ イ ン	(2014)	39.1	8.1	26.7	57.9	92.1	63.6	15.2	1.0
ス ウ ェ ー デ ン	(2014)	53.6	5.0	44.4	112.6	131.1	67.2	14.6	0.8
ス イ ス	(2014)	44.3	2.9	28.4	80.2	114.3	68.1	13.5	0.8
マ ケ ド ニ ア	(2014)	45.4	17.9	66.4	105.0	79.7	30.4	5.1	0.5
イ ギ リ ス	(2014)	51.8	15.5	59.0	99.8	110.1	64.0	13.5	0.8
〔オセアニア〕									
オ ー ス ト ラ リ ア	(2014)	53.1	12.7	47.8	95.4	120.1	68.9	14.4	0.9
グ ア ム	(2015)	85.4	38.2	138.3	162.7	145.7	81.7	17.7	1.2
ニュージーランド	(2015)	56.0	18.5	64.1	104.3	125.3	71.6	14.7	1.0
サ モ ア	(2011)	133.8	39.2	218.3	238.6	206.1	144.1	69.9	16.9

United Nations, *Demographic Yearbook* 2015年版による。ただし日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

1) 15～49歳女性人口に対する率。2) 15～19歳女性人口に対する率。ただし、マカオ、モルドバは、25歳未満一括。3) 45～49歳女性人口に対する率。ただし、マカオは40歳以上一括。4) 概算値。

表4 UN E C E加盟国における母の第1子平均出生年齢：1980～2015年

(歳)

国	1980年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2014年	2015年
アルバニア	24.0	25.0	24.5	...
アルメニア	22.1	22.8	22.5	22.3	22.7	23.3	24.3	...
オーストリア	...	25.0	25.6	26.4	27.3	28.2	29.0	...
アゼルバイジャン	23.1	23.0	23.8	24.1	23.9	24.4	23.2	...
ベラルーシ	...	22.9	22.9	23.3	23.9	24.9	25.7	...
ベルギー	24.7	26.4	27.5	27.3	27.9	28.2	28.6 ²⁾	...
ボスニア・ヘルツェゴビナ	22.8	23.5	...	23.9	24.4	25.9	27.0	...
ブルガリア	21.9	22.1	22.2	23.5	24.8	26.2	26.7	...
カナダ	24.1	25.8	26.4	27.0	27.5	27.8	28.1 ³⁾	...
クロアチア	23.3	24.3	25.0	25.6	26.5	27.7	28.0	...
キプロス	23.8	24.7	25.5	26.1	27.4	27.9	28.8	...
チェコ	22.4	22.4	22.9	24.9	26.6	27.6	28.1	...
デンマーク	24.6	26.3	27.3	28.1	28.8	29.0	29.1	29.1
エストニア	23.2	22.7	23.0	24.0	25.2	26.3	26.6	...
フィンランド	25.5	26.8	27.6	27.6	27.9	28.3	28.6	28.8
フランス	28.1	27.8	28.5	28.1
ジョージア	...	23.7	23.5	24.2	24.0	23.9	24.5	...
ドイツ	25.2	26.9	28.1	29.0	29.6	28.8	29.4	...
ギリシャ	23.3	24.7	26.6	28.0	28.5	29.0	29.8	...
ハンガリー	22.9	23.0	23.4	25.0	27.0	28.2	28.3	...
アイスランド	21.9	24.0	24.9	25.5	26.3	26.8	27.3	27.4
アイルランド	25.0	26.3	27.0	27.4	28.7	29.4	30.5	30.7
イスラエル	25.2	25.7	26.6	27.2	27.5	27.6
イタリア	25.1	26.9	28.0	28.6	29.6	30.3	30.7	...
カザフスタン	...	22.4	22.2	23.4	24.3	25.0	25.0	...
キルギス	21.8	22.2	21.9	22.7	23.4	23.6	23.2	...
ラトビア	22.9	23.2	23.5	24.4	25.2	26.4	27.2	...
リトアニア	23.8	23.3	23.2	23.9	24.9	26.6	27.0	...
ルクセンブルク	27.9	28.6	29.1	30.0	30.1	30.1
マルタ	24.9	25.9	25.8	25.7	26.1	26.9
モルドバ	22.5	...	22.0	21.8	22.4	23.5	24.0	...
モンテネグロ	25.6	25.5	26.3
オランダ	25.6	27.5	28.6	29.1	29.4	29.4	29.5	29.6
ノルウェー	...	25.5	26.5	27.3	28.1	28.1	28.7	28.9
ポーランド	23.4	23.5	23.8	24.5	25.8	26.6	27.4	...
ポルトガル	23.6	24.7	25.6	26.5	27.8	28.9	30.0	30.2
ルーマニア	22.6	22.4	22.7	23.7	24.9	25.9	26.7	...
ロシア	22.9	22.9	22.6	23.5	24.1
セルビア	23.4	23.8	24.3	24.9	25.9	27.2	27.9	...
スロバキア	...	21.0	21.8	23.9	25.7	27.3	27.6	...
スロベニア	22.5	23.9	25.1	26.5	27.8	28.7	29.1	...
スウェーデン	25.1	26.8	28.4	29.1	29.3	29.8	30.6	30.7
スイス	25.5	26.3	27.3	28.2	29.0	28.9	29.1	29.1
スペイン	26.3	27.6	28.1	28.7	29.5	30.2	30.7	...
タジキスタン	21.8	22.4	21.9	21.7	20.9	22.6	22.9	...
マケドニア	22.9	23.3	23.5	24.2	25.0	26.0	26.8	...
トルクメニスタン	...	24.3	24.1	24.2	24.6
ウクライナ	22.2	22.7	...	22.3	23.0	24.1	24.9	...
イギリス	24.7	25.5	26.1	26.5	27.2	27.7	28.5	...
アメリカ	22.7	24.2	24.5	24.9	25.2	25.4	26.3	26.4
ウズベキスタン	...	22.4	22.2	23.2	23.6	23.1	23.4	...
日本 ¹⁾	26.1	27.2	27.8	28.0	28.6	29.3	29.9	30.0

UNECE, *Statistical Database* (オンライン版)による。平均出生年齢は出生順位別出生率による平均値。

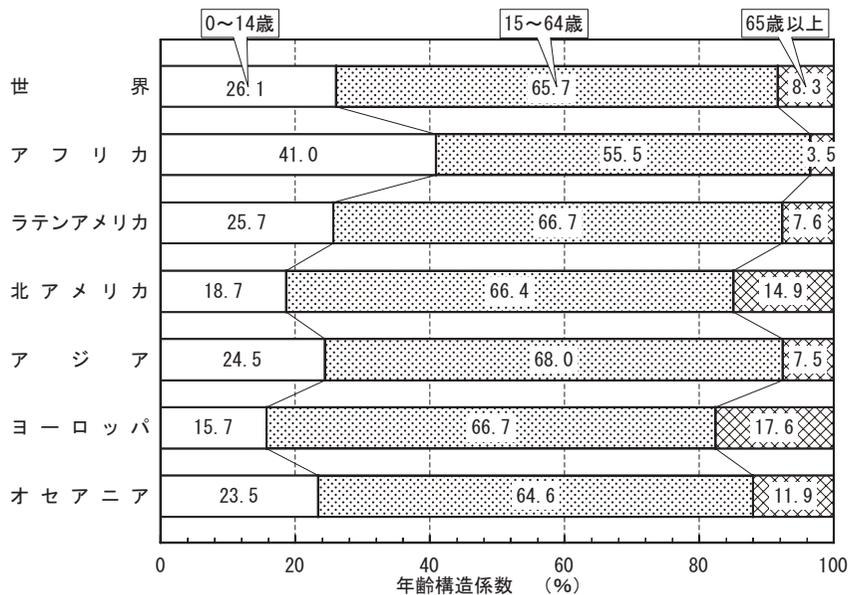
1) 国立社会保障・人口問題研究所の算出による。2) 2013年。3) 2012年。

主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料

国際連合（統計局）が刊行している『世界人口年鑑』の最新版（2015年版）¹⁾に掲載されている各国の年齢（5歳階級）別人口に基づいて算定した年齢構造に関する主要指標をここに掲載する。このような計算は、従来より国立社会保障・人口問題研究所で毎年行い、本欄に結果を掲載している²⁾。

掲載した指標は、年齢構造係数³⁾、従属人口指数⁴⁾（年少人口指数と老年人口指数の別）および老年化指数⁵⁾、ならびに平均年齢⁶⁾と中位数年齢⁷⁾である。（別府志海）

図 世界主要地域の年齢3区分別年齢構造係数：2015年



U.N., *Demographic Yearbook*, 2015 による。

- 1) 原典は、United Nations, *Demographic Yearbook 2015*, New York.
- 2) 2014年版によるものは、別府志海「主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料」、『人口問題研究』、第72巻2号、2016年6月、pp.148~157に掲載。
- 3) 年齢3区分（0～14歳、15～64歳、65歳以上）人口について、総人口に占める割合。
- 4) 従属人口指数 = 年少人口指数 + 老年人口指数
 年少人口指数 = (0～14歳人口) / (15～64歳人口) × 100
 老年人口指数 = (65歳以上人口) / (15～64歳人口) × 100
- 5) 老年化指数 = (65歳以上人口) / (0～14歳人口) × 100
- 6) 日本については年齢各歳別、他の国は年齢5歳階級別人口を用いた。各年齢階級の代表年齢は、その年齢階級のはじめの年齢に、5歳階級の場合には2.5歳を、各歳の場合には0.5歳を加えた年齢として、平均年齢算出に用いた。なお、最終の年齢階級（Open end）の代表年齢は、日本における年齢各歳別人口（2015年国勢調査）を用いて算出した平均年齢による。すなわち、65歳以上は75.89歳、70歳以上は79.36歳、75歳以上は82.61歳、80歳以上は85.89歳、85歳以上は89.48歳、90歳以上は93.37歳、95歳以上は97.61歳、100歳以上は101.98歳をそれぞれ用いた。
- 7) 年齢別人口を低年齢から順次累積し、総人口の半分の人口に達する年齢を求める。ただし、中位数年齢該当年齢（日本は各歳、他の国は5歳）階級内については直線補間による。

参考表 主要国の65歳以上年齢構造係数の高い順：人口総数500万人以上の国

順位	国・地域	(年)	65歳以上 係数(%)	順位	国・地域	(年)	65歳以上 係数(%)
1	日本	(2015)	26.51	54	アゼルバイジャン	(2015)	5.95
2	イタリア	(2014)	21.58	55	マレーシア	(2015)	5.89
3	ドイツ	(2015)	21.05	56	アルジェリア	(2015)	5.85
4	ギリシャ	(2015)	20.90	57	ミャンマー	(2014)	5.76
5	ポルトガル	(2015)	20.29	58	イラン	(2015)	5.66
6	ブルガリア	(2015)	20.00	59	パラグアイ	(2014)	5.53
7	フィンランド	(2015)	19.95	60	南アフリカ	(2014)	5.50
8	スウェーデン	(2015)	19.62	61	インド	(2011)	5.49
9	フランス	(2015)	19.02	62	ネパール	(2011)	5.27
10	デンマーク	(2015)	18.74	63	インドネシア	(2015)	5.22
11	スペイン	(2015)	18.50	64	ホンジュラス	(2013)	4.95
12	セルビア	(2015)	18.47	65	フィリピン	(2015)	4.80
13	オーストリア	(2015)	18.47	66	バングラデシュ	(2011)	4.75
14	ベルギー	(2015)	18.04	67	エジプト	(2015)	4.68
15	チエコ	(2015)	17.84	68	カンボジア	(2015)	4.61
16	オランダ	(2015)	17.80	69	リビア	(2015)	4.54
17	スイス	(2015)	17.79	70	ガナ	(2015)	4.45
18	イスギリ	(2015)	17.75	71	ニカラグア	(2009)	4.39
19	ハンガリー	(2014)	17.72	72	ハイチ	(2011)	4.38
20	ルーマニア	(2015)	16.99	73	キルギス	(2015)	4.37
21	ノルウェー	(2015)	16.15	74	グアテマラ	(2010)	4.32
22	カナダ	(2015)	16.14	75	ラオス	(2015)	4.24
23	ウクライナ	(2015)	15.61	76	ジンバブエ	(2012)	4.08
24	ポーランド	(2015)	15.42	77	シリア	(2011)	4.06
25	ホンコン特別行政区	(2015)	15.29	78	ウズベキスタン	(2014)	4.00
26	アメリカ合衆国	(2015)	14.86	79	ギニア	(2014)	3.83
27	オーストラリア	(2014)	14.71	80	マラウイ	(2008)	3.83
28	ベラルーシ	(2015)	14.23	81	トーゴ	(2010)	3.81
29	キューバ	(2015)	13.97	82	ヨルダン	(2015)	3.69
30	スロバキア	(2015)	13.96	83	アフガニスタン	(2014)	3.68
31	韓国	(2015)	13.09	84	セネガル	(2015)	3.65
32	ロシア	(2012)	12.86	85	カメルーン	(2010)	3.33
33	イスラエル	(2014)	10.75	86	パキスタン	(2007)	3.30
34	アルゼンチン	(2015)	10.74	87	ケニア	(2014)	3.24
35	チリ	(2015)	10.32	88	ナイジェリア	(2006)	3.23
36	中国	(2011)	9.13	89	ニジェール	(2013)	3.21
37	北朝鮮	(2008)	8.72	90	イラク	(2015)	3.17
38	タイ	(2012)	8.43	91	エチオピア	(2007)	3.16
39	トルコ	(2014)	7.97	92	ルワンダ	(2015)	3.16
40	ブラジル	(2015)	7.90	93	スーダン	(2015)	3.13
41	スリランカ	(2015)	7.86	94	タジキスタン	(2014)	3.09
42	チュニジア	(2014)	7.85	95	ブルキナファソ	(2009)	3.08
43	エルサルバドル	(2015)	7.71	96	モザンビーク	(2015)	3.06
44	ベトナム	(2015)	7.58	97	サウジアラビア	(2015)	2.99
45	コンゴ	(2015)	7.49	98	イエメン	(2013)	2.98
46	メキシコ	(2015)	6.82	99	タンザニア	(2013)	2.95
47	エクアドル	(2015)	6.81	100	ザンビア	(2010)	2.65
48	カザフスタン	(2014)	6.69	101	南スーダン	(2008)	2.56
49	ペルー	(2015)	6.56	102	コートジボワール	(2014)	2.54
50	ベネズエラ	(2015)	6.50	103	ブルンジ	(2015)	2.24
51	ドミニカ共和国	(2015)	6.44	104	マダガスカル	(2014)	2.13
52	モロッコ	(2013)	6.04	105	ウガンダ	(2012)	1.36
53	ボリビア	(2015)	6.01				

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔アフリカ〕						
1	アルジェリア	2015.7.1	39,963,249	11,515,261	26,109,595	2,338,392
2	ボツワナ	2011.8.9 (C)	2,024,904	659,770	1,264,262	100,872
3	ブルキナファソ	2009.7.1	15,224,780	7,304,574	7,451,832	468,374
4	ブルンジ	2015.7.1	9,823,828	4,325,569	5,278,322	219,937
5	カーボベルデ	2011.7.1	527,269	179,104	322,768	25,397
6	カメルーン	2010.1.1	19,406,100	8,465,364	10,295,330	645,406
7	コンゴ	2009.7.1	3,838,238	1,479,516	2,239,204	119,518
8	コートジボワール	2014.5.15 (C) ¹⁾	22,671,331	9,481,351	12,609,533	575,987
9	エジプト	2015.7.1	88,957,833	27,407,641	57,391,220	4,158,972
10	エチオピア	2007.5.29 (C)	73,750,932	33,191,023	38,226,099	2,333,810
11	ガーナ	2015.7.1	27,670,174	10,409,640	16,030,400	1,230,134
12	ギニア	2014.3.1 (C)	10,523,261	4,699,084	5,420,802	403,375
13	ギニアビサウ	2015.7.1	1,530,673	665,755	830,560	34,358
14	ケニア	2014.7.1	42,961,187	17,831,020	23,738,913	1,391,254
15	レソト	2006.4.13 (C)	1,862,860	634,880	1,121,189	106,791
16	リベリア	2008.3.21 (C)	3,476,608	1,458,072	1,900,425	118,111
17	リビア	2015.7.1	6,162,247	1,748,610	4,133,831	279,806
18	マラウイ	2008.6.8 (C)	13,077,160	6,008,701	6,567,822	500,637
19	マリ	2014.7.1	17,319,000	8,122,000	8,829,000	369,000
20	モーリタニア	2013.3.24 (C)	3,537,368	1,564,299	1,836,157	136,912
21	モーリシャス	2015.7.1	1,262,605	247,598	896,372	96,289
22	マヨット	2007.7.31 (C)	186,387	82,495	99,496	4,396
23	モロッコ	2013.7.1	32,950,445	8,643,284	22,315,855	1,991,306
24	モザンビーク	2015.7.1	25,727,911	11,534,146	13,392,209	786,253
25	ナミビア	2015.7.1	2,280,716	830,064	1,347,159	103,493
26	ニジェール	2013.7.1 ¹⁾	17,807,117	9,182,337	7,993,792	569,000
27	ナイジェリア	2006.3.21 (C)	140,431,790	58,736,297	77,158,732	4,536,761
28	南スーダン	2008.4.21 (C)	8,260,490	3,659,337	4,390,069	211,084
29	レユニオン	2013.1.1	835,178	201,280	554,713	79,185
30	ルワンダ	2015.7.1	11,262,564	4,517,621	6,388,555	356,386
31	セントヘレナ	2013.12.31 ¹⁾	4,211	634	2,832	744
32	セントヘレナ：アセンション	2008.7.1	702	92	599	11
33	サントメ・プリンシペ	2012.5.13 (C)	178,739	74,619	97,530	6,590
34	セネガル	2015.7.1	14,356,575	6,005,117	7,827,613	523,845
35	南アフリカ	2014.7.1	54,001,953	16,179,765	34,850,300	2,971,887
36	スーダン	2015.7.1	38,454,040	16,325,696	20,925,442	1,202,903
37	スワジランド	2015.1.1	1,119,375	410,766	670,078	31,924
38	トーゴ	2010.11.6 (C) ¹⁾	6,191,155	2,600,697	3,341,763	235,245
39	チュニジア	2014.4.23 (C)	10,982,753	2,610,799	7,510,305	861,649
40	ウガンダ	2012.7.1	34,131,400	17,311,000	16,357,900	462,500
41	タンザニア	2013.7.1	47,132,580	20,937,134	24,804,442	1,391,004
42	ザンビア	2010.10.16 (C)	13,092,666	5,943,169	6,803,054	346,443
43	ジンバブエ	2012.8.17 (C) ¹⁾	13,061,239	5,372,281	7,129,591	531,704
〔北アメリカ〕						
44	アンチグア・バーブーダ	2011.5.27 (C) ¹⁾	85,567	20,412	58,461	6,558
45	アルバ	2015.7.1	109,241	20,781	75,189	13,271
46	バハマ	2014.7.1	364,000	94,520	253,210	24,650
47	バルバドス	2010.5.1 (C)	277,821	54,757	187,095	35,969
48	ベリーズ	2015.7.1	368,310	131,087	221,703	15,520
49	バミューダ	2015.7.1	61,735	9,415	42,079	10,241
50	カナダ	2015.7.1	35,848,610	5,754,477	24,307,226	5,786,907
51	コスタリカ	2015.7.1 ¹⁾	4,833,752	1,061,411	3,328,775	438,709
52	キューバ	2015.7.1	11,238,661	1,868,989	7,799,424	1,570,248
53	キュラソー	2015.7.1	157,979	29,795	103,709	24,475

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
28.8	65.3	5.9	29.5	27.4	53.1	44.1	9.0	20.3	1
32.6	62.4	5.0	26.8	23.5	60.2	52.2	8.0	15.3	2
48.0	48.9	3.1	21.2	16.0	104.3	98.0	6.3	6.4	3
44.0	53.7	2.2	21.8	17.9	86.1	81.9	4.2	5.1	4
34.0	61.2	4.8	25.8	21.9	63.4	55.5	7.9	14.2	5
43.6	53.1	3.3	22.3	17.9	88.5	82.2	6.3	7.6	6
38.5	58.3	3.1	24.0	20.8	71.4	66.1	5.3	8.1	7
41.8	55.6	2.5	22.8	19.4	79.8	75.2	4.6	6.1	8
30.8	64.5	4.7	28.2	25.4	55.0	47.8	7.2	15.2	9
45.0	51.8	3.2	22.0	17.1	92.9	86.8	6.1	7.0	10
37.6	57.9	4.4	25.3	21.2	72.6	64.9	7.7	11.8	11
44.7	51.5	3.8	22.7	17.5	94.1	86.7	7.4	8.6	12
43.5	54.3	2.2	21.8	18.1	84.3	80.2	4.1	5.2	13
41.5	55.3	3.2	23.0	19.0	81.0	75.1	5.9	7.8	14
34.1	60.2	5.7	26.3	21.6	66.2	56.6	9.5	16.8	15
41.9	54.7	3.4	22.9	18.7	82.9	76.7	6.2	8.1	16
28.4	67.1	4.5	28.8	27.3	49.1	42.3	6.8	16.0	17
45.9	50.2	3.8	21.9	17.1	99.1	91.5	7.6	8.3	18
46.9	51.0	2.1	20.9	16.4	96.2	92.0	4.2	4.5	19
44.2	51.9	3.9	23.0	17.8	92.7	85.2	7.5	8.8	20
20.0	72.3	7.8	35.3	34.7	38.4	27.6	10.7	38.9	21
44.3	53.4	2.4	22.2	17.9	87.3	82.9	4.4	5.3	22
26.2	67.7	6.0	30.6	27.7	47.7	38.7	8.9	23.0	23
44.9	52.1	3.1	22.1	17.4	92.0	86.1	5.9	6.8	24
36.4	59.1	4.5	25.2	21.4	69.3	61.6	7.7	12.5	25
51.7	45.0	3.2	20.2	14.3	122.0	114.9	7.1	6.2	26
41.8	54.9	3.2	23.0	18.9	82.0	76.1	5.9	7.7	27
44.3	53.1	2.6	21.9	17.6	88.2	83.4	4.8	5.8	28
24.1	66.4	9.5	34.6	33.7	50.6	36.3	14.3	39.3	29
40.1	56.7	3.2	23.7	19.7	76.3	70.7	5.6	7.9	30
15.1	67.3	17.7	43.0	45.0	48.7	22.4	26.3	117.4	31
13.1	85.3	1.6	34.9	35.9	17.2	15.4	1.8	12.0	32
41.7	54.6	3.7	23.4	19.0	83.3	76.5	6.8	8.8	33
41.8	54.5	3.6	23.4	18.9	83.4	76.7	6.7	8.7	34
30.0	64.5	5.5	28.7	25.3	55.0	46.4	8.5	18.4	35
42.5	54.4	3.1	23.0	18.7	83.8	78.0	5.7	7.4	36
36.9	60.2	2.9	24.0	20.8	66.1	61.3	4.8	7.8	37
42.1	54.1	3.8	23.6	19.0	84.9	77.8	7.0	9.0	38
23.8	68.4	7.8	33.0	31.0	46.2	34.8	11.5	33.0	39
50.7	47.9	1.4	19.1	14.7	108.7	105.8	2.8	2.7	40
44.4	52.6	3.0	22.1	17.6	90.0	84.4	5.6	6.6	41
45.4	52.0	2.6	21.3	17.0	92.5	87.4	5.1	5.8	42
41.2	54.7	4.1	23.5	19.1	82.8	75.4	7.5	9.9	43
23.9	68.4	7.7	33.0	31.5	46.1	34.9	11.2	32.1	44
19.0	68.8	12.1	38.6	39.8	45.3	27.6	17.6	63.9	45
25.4	68.0	6.6	32.4	30.8	47.1	37.3	9.7	26.1	46
19.7	67.3	12.9	37.8	37.3	48.5	29.3	19.2	65.7	47
35.6	60.2	4.2	25.9	21.9	66.1	59.1	7.0	11.8	48
15.3	68.2	16.6	42.4	43.9	46.7	22.4	24.3	108.8	49
16.1	67.8	16.1	40.7	40.5	47.5	23.7	23.8	100.6	50
22.0	68.9	9.1	34.0	31.1	45.1	31.9	13.2	41.3	51
16.6	69.4	14.0	39.5	40.5	44.1	24.0	20.1	84.0	52
18.9	65.6	15.5	39.9	41.3	52.3	28.7	23.6	82.1	53

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔北アメリカ〕						
54	ドミニカ	2006.12.31	71,180	20,976	42,979	7,226
55	ドミニカ共和国	2015.7.1	9,980,243	2,922,547	6,414,550	643,146
56	エルサルバドル	2015.7.1	6,460,271	1,784,865	4,177,269	498,137
57	グリーンランド	2015.7.1	56,114	11,823	39,947	4,344
58	グアドループ	2015.1.1	400,132	79,680	254,307	66,145
59	グアテマラ	2010.7.1	14,361,666	5,968,677	7,772,024	620,965
60	ハイチ	2011.7.1	10,248,306	3,633,143	6,165,986	449,177
61	ホンジュラス	2013.8.10 (C)	8,303,771	2,949,964	4,942,696	411,112
62	ジャマイカ	2011.4.4 (C)	2,697,983	702,835	1,776,803	218,345
63	マルチニーク	2013.1.1	385,436	72,030	247,506	65,900
64	メキシコ	2015.7.1	121,005,815	33,446,694	79,302,831	8,256,291
65	モントセラト	2011.5.12 (C)	4,922	971	3,260	691
66	ニカラグア	2009.7.1	5,742,316	2,017,977	3,472,172	252,167
67	パナマ	2015.7.1	3,975,404	1,091,424	2,581,860	302,120
68	プエルトリコ	2014.7.1	3,548,397	624,833	2,306,557	617,007
69	サンピエール・ミクロン	2006.1.19 (C)	6,125	1,167	4,149	809
70	セントビンセント・グレナディーン	2008.7.1	99,086	30,377	61,491	7,218
71	オランダ領セント・マーチン	2013.1.1	36,090	7,575	26,444	2,071
72	トリニダード・トバゴ	2015.7.1	1,349,667	277,872	950,829	120,966
73	アメリカ合衆国	2015.7.1	321,418,820	61,016,787	212,641,181	47,760,852
74	米領バージン諸島	2010.4.1 (C)	106,405	22,134	69,887	14,384
〔南アメリカ〕						
75	アルゼンチン	2015.7.1	43,137,351	10,848,736	27,653,964	4,634,651
76	ボリビア	2015.7.1	10,825,013	3,586,382	6,587,563	651,068
77	ブラジル	2015.7.1	204,450,649	47,409,092	140,897,722	16,143,835
78	チリ	2015.7.1	18,006,407	3,666,492	12,482,501	1,857,414
79	コロンビア	2015.7.1	48,203,405	12,863,023	31,731,927	3,608,455
80	エクアドル	2015.7.1	16,278,844	4,997,851	10,172,002	1,108,991
81	フォークランド諸島	2012.4.15 (C) ¹⁾	2,840	465	2,044	301
82	仏領ギアナ	2013.1.1 (C)	244,118	83,336	149,702	11,080
83	ガイアナ	2010.7.1	784,894	210,823	529,809	44,262
84	パラグアイ	2014.7.1	6,893,727	2,193,629	4,318,683	381,416
85	ペルー	2015.6.30	31,151,643	8,698,780	20,409,515	2,043,348
86	スリナム	2014.7.1	558,773	149,733	367,258	41,782
87	ウルグアイ	2015.7.1	3,467,054	722,559	2,260,088	484,407
88	ベネズエラ	2015.7.1	30,620,404	8,309,796	20,318,870	1,991,738
〔アジア〕						
89	アフガニスタン	2014.7.1	26,556,756	12,246,254	13,332,425	978,078
90	アルメニア	2015.1.1	3,010,598	582,592	2,104,872	323,134
91	アゼルバイジャン	2015.1.1	9,593,038	2,152,698	6,869,552	570,788
92	バレーン	2014.7.1	1,314,562	269,587	1,007,366	37,609
93	バングラデシュ	2011.3.15 (C)	144,043,697	49,881,814	87,326,397	6,835,486
94	ブータン	2015.7.1	757,042	229,786	488,600	38,656
95	ブルネイ	2015.7.1 ¹⁾	417,200	98,500	300,900	17,800
96	カンボジア	2015.7.1	15,405,157	4,503,116	10,191,864	710,177
97	中国	2011.12.31	1,347,304,706	221,870,588	1,002,447,059	122,989,412
98	ホンコン特別行政区	2015.7.1	7,305,700	828,100	5,360,300	1,117,300
99	マカオ特別行政区	2015.7.1	642,900	74,700	512,800	55,400
100	キプロス	2015.1.1	847,008	139,206	584,081	123,721
101	北朝鮮	2008.10.1 (C)	24,052,231	5,578,174	16,377,409	2,096,648
102	ジョージア	2015.1.1	3,729,500	649,100	2,561,300	519,100
103	インドネシア	2011.2.9 (C) ¹⁾	1,210,854,977	372,444,116	767,735,726	66,185,333
104	インドネシア	2015.7.1	255,182,144	70,839,916	171,030,112	13,312,116
105	イラン	2015.7.1	78,773,093	18,485,202	55,829,090	4,458,801

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
29.5	60.4	10.2	31.4	28.1	65.6	48.8	16.8	34.4	54
29.3	64.3	6.4	29.7	26.3	55.6	45.6	10.0	22.0	55
27.6	64.7	7.7	30.1	25.5	54.7	42.7	11.9	27.9	56
21.1	71.2	7.7	35.3	34.1	40.5	29.6	10.9	36.7	57
19.9	63.6	16.5	40.4	42.2	57.3	31.3	26.0	83.0	58
41.6	54.1	4.3	23.7	18.8	84.8	76.8	8.0	10.4	59
35.5	60.2	4.4	25.7	21.9	66.2	58.9	7.3	12.4	60
35.5	59.5	5.0	25.9	21.3	68.0	59.7	8.3	13.9	61
26.1	65.9	8.1	31.5	27.7	51.8	39.6	12.3	31.1	62
18.7	64.2	17.1	41.1	42.8	55.7	29.1	26.6	91.5	63
27.6	65.5	6.8	30.6	27.7	52.6	42.2	10.4	24.7	64
19.7	66.2	14.0	38.8	39.1	51.0	29.8	21.2	71.2	65
35.1	60.5	4.4	25.7	21.7	65.4	58.1	7.3	12.5	66
27.5	64.9	7.6	31.4	28.7	54.0	42.3	11.7	27.7	67
17.6	65.0	17.4	40.0	39.3	53.8	27.1	26.8	98.7	68
19.1	67.7	13.2	39.1	39.5	47.6	28.1	19.5	69.3	69
30.7	62.1	7.3	28.9	24.8	61.1	49.4	11.7	23.8	70
21.0	73.3	5.7	34.9	35.9	36.5	28.6	7.8	27.3	71
20.6	70.4	9.0	34.7	32.6	41.9	29.2	12.7	43.5	72
19.0	66.2	14.9	38.8	37.9	51.2	28.7	22.5	78.3	73
20.8	65.7	13.5	38.3	39.1	52.3	31.7	20.6	65.0	74
25.1	64.1	10.7	33.5	30.4	56.0	39.2	16.8	42.7	75
33.1	60.9	6.0	27.7	23.7	64.3	54.4	9.9	18.2	76
23.2	68.9	7.9	33.0	31.0	45.1	33.6	11.5	34.1	77
20.4	69.3	10.3	35.7	33.9	44.3	29.4	14.9	50.7	78
26.7	65.8	7.5	31.5	28.3	51.9	40.5	11.4	28.1	79
30.7	62.5	6.8	29.5	25.8	60.0	49.1	10.9	22.2	80
16.5	72.7	10.7	38.6	39.1	37.5	22.7	14.7	64.7	81
34.1	61.3	4.5	28.0	25.0	63.1	55.7	7.4	13.3	82
26.9	67.5	5.6	30.6	27.4	48.1	39.8	8.4	21.0	83
31.8	62.6	5.5	28.0	24.2	59.6	50.8	8.8	17.4	84
27.9	65.5	6.6	30.2	27.2	52.6	42.6	10.0	23.5	85
26.8	65.7	7.5	31.7	29.1	52.1	40.8	11.4	27.9	86
20.8	65.2	14.0	37.0	34.8	53.4	32.0	21.4	67.0	87
27.1	66.4	6.5	30.8	28.1	50.7	40.9	9.8	24.0	88
46.1	50.2	3.7	22.6	17.0	99.2	91.9	7.3	8.0	89
19.4	69.9	10.7	36.4	34.0	43.0	27.7	15.4	55.5	90
22.4	71.6	6.0	32.5	30.5	39.6	31.3	8.3	26.5	91
20.5	76.6	2.9	31.2	30.9	30.5	26.8	3.7	14.0	92
34.6	60.6	4.7	27.0	23.5	64.9	57.1	7.8	13.7	93
30.4	64.5	5.1	28.3	25.7	54.9	47.0	7.9	16.8	94
23.6	72.1	4.3	31.2	30.1	38.7	32.7	5.9	18.1	95
29.2	66.2	4.6	27.9	24.6	51.2	44.2	7.0	15.8	96
16.5	74.4	9.1	36.5	36.2	34.4	22.1	12.3	55.4	97
11.3	73.4	15.3	42.8	43.1	36.3	15.4	20.8	134.9	98
11.6	79.8	8.6	38.9	38.2	25.4	14.6	10.8	74.2	99
16.4	69.0	14.6	38.8	37.1	45.0	23.8	21.2	88.9	100
23.2	68.1	8.7	33.4	32.4	46.9	34.1	12.8	37.6	101
17.4	68.7	13.9	38.7	37.4	45.6	25.3	20.3	80.0	102
30.9	63.6	5.5	28.5	24.9	57.1	48.5	8.6	17.8	103
27.8	67.0	5.2	30.5	28.5	49.2	41.4	7.8	18.8	104
23.5	70.9	5.7	31.3	29.8	41.1	33.1	8.0	24.1	105

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔 ア ジ ア 〕						
106	イ ラ ク	2015.7.1	36,658,503	14,740,515	20,756,749	1,161,241
107	イ ス ラ エ ル	2014.7.1	8,215,668	2,319,851	5,012,993	882,824
108	日 本	2016.10.1 ²⁾	126,933,000	15,780,000	76,562,000	34,591,000
109	ヨ ル ダン	2015.10.30 (C)	9,531,712	3,275,743	5,904,288	351,681
110	カザフスタン	2014.1.1	17,160,774	4,458,380	11,554,024	1,148,370
111	クウェート	2014.7.1	3,767,415	819,215	2,868,764	79,436
112	キルギス	2015.7.1	5,957,271	1,878,869	3,818,202	260,200
113	ラオス	2015.3.1 (C)	6,492,228	2,079,798	4,137,333	275,097
114	レバノン	2007.3.3	3,759,134	927,972	2,468,722	362,440
115	マレーシア	2015.7.1	30,995,706	7,754,539	21,415,098	1,826,069
116	モルジブ	2015.7.1	347,552	90,426	240,448	16,678
117	モンゴル	2015.7.1	3,026,864	873,226	2,036,811	116,827
118	ミャンマー	2014.3.29 (C)	50,279,900	14,399,569	32,982,768	2,897,563
119	ネパール	2011.6.22 (C)	26,494,504	9,248,246	15,848,675	1,397,583
120	オマーン	2014.7.1	3,992,893	884,683	3,006,985	101,225
121	パキスタン	2007.7.1	149,860,388	62,350,988	82,570,202	4,939,198
122	フィリピン	2015.7.1	101,562,300	32,282,200	64,406,300	4,873,800
123	カタール	2013.7.1	2,003,700	295,563	1,685,469	22,668
124	韓 国	2015.7.1	50,617,045	7,039,594	36,953,331	6,624,120
125	サウジアラビア	2015.7.1	31,015,999	7,639,893	22,449,602	926,504
126	シンガポール	2015.6.30	3,902,690	602,415	2,840,560	459,715
127	スリランカ	2015.7.1	20,966,000	5,288,000	14,030,000	1,648,000
128	パレスチナ	2015.7.1	4,682,467	1,846,622	2,700,007	135,838
129	シリア	2011.7.1	21,124,000	7,859,000	12,407,000	858,000
130	タジキスタン	2014.7.1	8,256,572	2,868,140	5,132,945	255,492
131	タイ	2012.7.1	67,911,720	13,370,140	48,815,119	5,726,461
132	東ティモール	2010.7.11 (C)	1,066,409	441,906	574,269	50,234
133	トルコン	2014.12.31	77,695,904	18,862,430	52,640,512	6,192,962
134	ウズベキスタン	2014.7.1	30,757,669	8,666,682	20,861,503	1,229,484
135	ベトナム	2015.7.1	91,713,345	22,003,838	62,757,376	6,952,131
136	イエメン	2013.7.1	25,235,079	10,436,008	14,046,488	752,583
〔 ヨーロッパ 〕						
137	オーランド	2015.7.1	28,950	4,694	18,297	5,963
138	アルバニア	2014.1.1	2,895,947	555,018	1,992,683	348,246
139	アンドラ	2012.7.1	77,181	11,968	55,482	9,731
140	オーストリア	2015.1.1	8,576,261	1,225,208	5,767,133	1,583,920
141	ベラルーシ	2015.1.1	9,480,868	1,518,669	6,613,355	1,348,844
142	ベルギー	2015.1.1	11,258,434	1,915,286	7,312,026	2,031,122
143	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2010.7.1	3,843,126	670,958	2,592,146	580,022
144	ブルガリア	2015.1.1	7,202,198	998,196	4,763,673	1,440,329
145	クロアチア	2015.1.1	4,225,316	621,050	2,809,119	795,147
146	チェコ	2015.1.1	10,538,275	1,601,045	7,056,824	1,880,406
147	デンマーク	2015.7.1	5,678,348	959,592	3,654,877	1,063,879
148	エストニア	2015.1.1	1,313,271	209,596	857,323	246,352
149	フェロー諸島	2015.7.1	48,958	10,263	30,462	8,233
150	フィンランド	2015.1.1	5,471,753	896,608	3,483,757	1,091,388
151	フランス	2015.1.1	64,513,242	11,792,467	40,450,739	12,270,036
152	ドイツ	2015.1.1	81,197,537	10,686,723	53,422,103	17,088,711
153	ジブラルタル	2012.11.12 (C)	32,194	5,833	21,116	5,245
154	ギリシャ	2015.1.1	10,858,018	1,577,918	7,011,027	2,269,073
155	チャンネル諸島：ガーンジー	2015.3.31	62,612	9,528	41,406	11,678
156	ハンガリー	2014.7.1 ¹⁾	9,866,468	1,426,501	6,691,946	1,748,022
157	アイスランド	2015.1.1	329,100	67,002	217,557	44,541
158	アイルランド	2015.4.15	4,635,390	1,029,306	3,000,073	606,011

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
40.2	56.6	3.2	23.9	19.7	76.6	71.0	5.6	7.9	106
28.2	61.0	10.7	32.8	29.7	63.9	46.3	17.6	38.1	107
12.4	60.3	27.3	46.7	47.1	65.8	20.6	45.2	219.2	108
34.4	61.9	3.7	26.0	22.9	61.4	55.5	6.0	10.7	109
26.0	67.3	6.7	31.6	29.2	48.5	38.6	9.9	25.8	110
21.7	76.1	2.1	31.2	32.7	31.3	28.6	2.8	9.7	111
31.5	64.1	4.4	27.9	25.0	56.0	49.2	6.8	13.8	112
32.0	63.7	4.2	27.0	23.6	56.9	50.3	6.6	13.2	113
24.7	65.7	9.6	32.4	28.6	52.3	37.6	14.7	39.1	114
25.0	69.1	5.9	30.6	27.8	44.7	36.2	8.5	23.5	115
26.0	69.2	4.8	28.9	26.6	44.5	37.6	6.9	18.4	116
28.8	67.3	3.9	28.6	27.0	48.6	42.9	5.7	13.4	117
28.6	65.6	5.8	30.0	27.2	52.4	43.7	8.8	20.1	118
34.9	59.8	5.3	27.0	22.3	67.2	58.4	8.8	15.1	119
22.2	75.3	2.5	28.7	28.5	32.8	29.4	3.4	11.4	120
41.6	55.1	3.3	23.6	18.6	81.5	75.5	6.0	7.9	121
31.8	63.4	4.8	27.9	24.3	57.7	50.1	7.6	15.1	122
14.8	84.1	1.1	30.9	30.9	18.9	17.5	1.3	7.7	123
13.9	73.0	13.1	40.3	40.7	37.0	19.0	17.9	94.1	124
24.6	72.4	3.0	29.9	30.1	38.2	34.0	4.1	12.1	125
15.4	72.8	11.8	39.3	39.7	37.4	21.2	16.2	76.3	126
25.2	66.9	7.9	32.9	31.0	49.4	37.7	11.7	31.2	127
39.4	57.7	2.9	23.5	19.7	73.4	68.4	5.0	7.4	128
37.2	58.7	4.1	25.5	21.1	70.3	63.3	6.9	10.9	129
34.7	62.2	3.1	25.5	22.3	60.9	55.9	5.0	8.9	130
19.7	71.9	8.4	35.4	34.7	39.1	27.4	11.7	42.8	131
41.4	53.9	4.7	24.5	18.9	85.7	77.0	8.7	11.4	132
24.3	67.8	8.0	32.7	30.7	47.6	35.8	11.8	32.8	133
28.2	67.8	4.0	28.6	25.9	47.4	41.5	5.9	14.2	134
24.0	68.4	7.6	33.4	31.8	46.1	35.1	11.1	31.6	135
41.4	55.7	3.0	22.4	18.7	79.7	74.3	5.4	7.2	136
16.2	63.2	20.6	42.8	43.9	58.2	25.7	32.6	127.0	137
19.2	68.8	12.0	36.9	35.1	45.3	27.9	17.5	62.7	138
15.5	71.9	12.6	39.8	39.8	39.1	21.6	17.5	81.3	139
14.3	67.2	18.5	42.4	42.9	48.7	21.2	27.5	129.3	140
16.0	69.8	14.2	40.0	39.5	43.4	23.0	20.4	88.8	141
17.0	64.9	18.0	41.2	41.3	54.0	26.2	27.8	106.0	142
17.5	67.4	15.1	38.8	38.6	48.3	25.9	22.4	86.4	143
13.9	66.1	20.0	43.3	43.5	51.2	21.0	30.2	144.3	144
14.7	66.5	18.8	42.5	42.8	50.4	22.1	28.3	128.0	145
15.2	67.0	17.8	41.7	41.3	49.3	22.7	26.6	117.4	146
16.9	64.4	18.7	41.2	41.5	55.4	26.3	29.1	110.9	147
16.0	65.3	18.8	41.9	41.5	53.2	24.4	28.7	117.5	148
21.0	62.2	16.8	39.1	39.1	60.7	33.7	27.0	80.2	149
16.4	63.7	19.9	42.1	42.4	57.1	25.7	31.3	121.7	150
18.3	62.7	19.0	41.2	41.3	59.5	29.2	30.3	104.0	151
13.2	65.8	21.0	44.3	45.8	52.0	20.0	32.0	159.9	152
18.1	65.6	16.3	40.0	39.7	52.5	27.6	24.8	89.9	153
14.5	64.6	20.9	43.4	43.4	54.9	22.5	32.4	143.8	154
15.2	66.1	18.7	42.2	43.1	51.2	23.0	28.2	122.6	155
14.5	67.8	17.7	42.0	41.6	47.4	21.3	26.1	122.5	156
20.4	66.1	13.5	37.5	35.9	51.3	30.8	20.5	66.5	157
22.2	64.7	13.1	37.1	36.6	54.5	34.3	20.2	58.9	158

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔ヨーロッパ〕						
159	マ ン 島	2015.4.30	86,963	14,193	55,772	16,999
160	イ タ リ ア	2014.1.1	60,789,140	8,415,628	39,256,505	13,117,008
161	チャンネル諸島：ジャージー	2011.3.27 (C)	97,857	15,169	68,215	14,473
162	ラ ト ビ ア	2015.1.1	1,986,096	297,720	1,303,300	385,076
163	リヒテンシュタイン	2015.1.1	37,366	5,649	25,743	5,974
164	リ ト ア ニ ア	2014.7.1	2,932,367	427,775	1,959,665	544,927
165	ルクセンブルク	2014.7.1 ¹⁾	556,319	93,151	384,561	78,607
166	マ ル タ	2015.1.1	429,344	61,449	288,403	79,492
167	モ ナ コ	2008.6.9 (C) ¹⁾	31,109	3,965	19,060	7,366
168	モンテネグロ	2015.1.1	622,099	115,004	422,037	85,058
169	オ ラ ン デー	2015.1.1	16,900,726	2,827,066	11,065,975	3,007,685
170	ノ ル ウェー	2015.1.1	5,166,493	932,536	3,399,645	834,312
171	ポーランド	2015.1.1	38,005,614	5,714,790	26,431,118	5,859,706
172	ポルトガル	2015.1.1	10,374,822	1,490,241	6,779,414	2,105,167
173	モ ル ド バ	2015.1.1	3,555,159	567,871	2,619,608	367,680
174	ルーマニア	2015.1.1	19,870,647	3,081,084	13,414,063	3,375,500
175	ロシア	2012.7.1	143,201,730	22,512,171	102,275,426	18,414,133
176	サンマリノ	2015.1.1	33,738	5,049	22,475	6,214
177	セルビア	2015.1.1	7,114,393	1,023,354	4,776,801	1,314,238
178	スロバキア	2015.1.1	5,421,349	830,181	3,834,289	756,879
179	スロベニア	2015.1.1	2,062,874	304,310	1,389,178	369,386
180	スウェーデン	2015.1.1	46,449,565	7,049,079	30,808,472	8,592,014
181	スウェーデン	2015.1.1	9,747,355	1,682,033	6,152,438	1,912,884
182	スイス	2015.1.1	8,237,666	1,224,981	5,547,120	1,465,565
183	マケドニア	2015.1.1 ¹⁾	2,069,172	347,644	1,459,086	262,134
184	ウクライナ	2015.1.1	42,759,661	6,449,171	29,634,710	6,675,780
185	イギリス	2015.1.1	64,875,165	11,463,255	41,898,460	11,513,450
186	米領サモア	2010.4.1 (C)	55,519	19,425	33,827	2,267
〔オセアニア〕						
187	オーストラリア	2014.7.1	23,490,736	4,422,886	15,611,662	3,456,188
188	クック諸島	2011.12.1 (C)	17,794	4,627	11,537	1,630
189	フィジー	2008.12.31	842,621	242,166	559,212	41,243
190	仏領ポリネシア	2015.1.1	271,796	66,560	186,373	18,863
191	グアム	2015.7.1	161,785	41,206	106,197	14,382
192	キリバス	2010.10.10 (C)	103,058	37,184	62,208	3,666
193	マーシャル諸島	2010.7.1	54,305	22,237	30,721	1,345
194	ミクロネシア	2015.7.1	105,830	36,473	63,903	5,454
195	ニューカレドニア	2013.1.1	260,000	63,068	174,827	22,105
196	ニュージーランド	2015.7.1	4,595,700	914,350	3,007,020	674,360
197	ニウエ	2010.7.1	1,496	385	929	182
198	ノーフォーク諸島	2011.8.9 (C)	2,302	361	1,388	553
199	北マリアナ諸島	2011.7.1	46,050	11,974	32,411	1,665
200	パラオ	2015.4.13 (C)	17,661	3,628	12,750	1,283
201	ソロモン諸島	2009.11.22 (C)	515,870	209,284	288,441	18,145
202	トケラウ	2013.12.1 ¹⁾	1,383	413	852	97
203	トンガ	2008.7.1	103,647	35,357	61,648	6,641
204	バヌアツ	2009.11.16 (C)	234,023	90,973	133,563	9,487

UN, *Demographic Yearbook*, 2015年版 (<http://unstats.un.org/unsd/demographic/products/dyb/dyb2.htm>) に掲載 (Table 7: 掲載年次2006～2015年) の年齢別人口統計に基づいて計算した。ただし、人口総数が1,000人未満およびここに示すような指標の算定が不能の国は除いている。

表中、期日の後の(C)はセンサスの結果であることを示し、他はすべて推計人口で、イタリック体は信頼性の低い推計値であることを示す。

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総 数	年 少	老 年		
16.3	64.1	19.5	42.2	43.4	55.9	25.4	30.5	119.8	159
13.8	64.6	21.6	44.3	44.9	54.9	21.4	33.4	155.9	160
15.5	69.7	14.8	40.5	40.7	43.5	22.2	21.2	95.4	161
15.0	65.6	19.4	42.5	42.7	52.4	22.8	29.5	129.3	162
15.1	68.9	16.0	41.4	42.8	45.2	21.9	23.2	105.8	163
14.6	66.8	18.6	42.1	42.5	49.6	21.8	27.8	127.4	164
16.7	69.1	14.1	39.5	39.2	44.7	24.2	20.4	84.4	165
14.3	67.2	18.5	41.8	41.0	48.9	21.3	27.6	129.4	166
13.0	62.7	24.2	46.5	47.8	59.4	20.8	38.6	185.8	167
18.5	67.8	13.7	38.6	37.7	47.4	27.2	20.2	74.0	168
16.7	65.5	17.8	41.3	42.1	52.7	25.5	27.2	106.4	169
18.0	65.8	16.1	39.6	39.1	52.0	27.4	24.5	89.5	170
15.0	69.5	15.4	40.7	39.6	43.8	21.6	22.2	102.5	171
14.4	65.3	20.3	43.3	43.6	53.0	22.0	31.1	141.3	172
16.0	73.7	10.3	37.5	35.5	35.7	21.7	14.0	64.7	173
15.5	67.5	17.0	41.3	41.1	48.1	23.0	25.2	109.6	174
15.7	71.4	12.9	39.3	38.3	40.0	22.0	18.0	81.8	175
15.0	66.6	18.4	43.1	44.3	50.1	22.5	27.6	123.1	176
14.4	67.1	18.5	42.7	43.0	48.9	21.4	27.5	128.4	177
15.3	70.7	14.0	39.9	39.0	41.4	21.7	19.7	91.2	178
14.8	67.3	17.9	42.5	42.9	48.5	21.9	26.6	121.4	179
15.2	66.3	18.5	42.4	42.4	50.8	22.9	27.9	121.9	180
17.3	63.1	19.6	41.2	40.9	58.4	27.3	31.1	113.7	181
14.9	67.3	17.8	41.9	42.1	48.5	22.1	26.4	119.6	182
16.8	70.5	12.7	38.4	37.4	41.8	23.8	18.0	75.4	183
15.1	69.3	15.6	40.7	40.0	44.3	21.8	22.5	103.5	184
17.7	64.6	17.7	40.3	40.0	54.8	27.4	27.5	100.4	185
35.0	60.9	4.1	27.2	22.6	64.1	57.4	6.7	11.7	186
18.8	66.5	14.7	38.5	37.3	50.5	28.3	22.1	78.1	187
26.0	64.8	9.2	33.1	31.1	54.2	40.1	14.1	35.2	188
28.7	66.4	4.9	29.2	26.4	50.7	43.3	7.4	17.0	189
24.5	68.6	6.9	32.5	30.6	45.8	35.7	10.1	28.3	190
25.5	65.6	8.9	33.1	30.1	52.3	38.8	13.5	34.9	191
36.1	60.4	3.6	25.5	21.6	65.7	59.8	5.9	9.9	192
40.9	56.6	2.5	23.0	19.0	76.8	72.4	4.4	6.0	193
34.5	60.4	5.2	28.2	23.4	65.6	57.1	8.5	15.0	194
24.3	67.2	8.5	33.3	31.7	48.7	36.1	12.6	35.0	195
19.9	65.4	14.7	38.2	37.4	52.8	30.4	22.4	73.8	196
25.7	62.1	12.2	35.0	33.5	61.0	41.4	19.6	47.3	197
15.7	60.3	24.0	47.4	52.1	65.9	26.0	39.8	153.2	198
26.0	70.4	3.6	30.9	30.0	42.1	36.9	5.1	13.9	199
20.5	72.2	7.3	35.5	35.9	38.5	28.5	10.1	35.4	200
40.6	55.9	3.5	23.9	19.7	78.8	72.6	6.3	8.7	201
30.3	62.6	7.1	30.2	24.8	59.9	48.5	11.4	23.5	202
34.1	59.5	6.4	27.3	22.4	68.1	57.4	10.8	18.8	203
38.9	57.1	4.1	24.8	20.5	75.2	68.1	7.1	10.4	204

1) 人口総数に年齢不詳を含む。 2) 総務省統計局『人口推計 平成28年10月1日現在推計』による。

 書 評 ・ 紹 介

Can M. Aybek, Johannes Huinink, and Raya Muttarak, Editors
Spatial Mobility, Migration, and Living Arrangements
 Springer, 2015, vi+246pp.

本書は様々なタイプの移動がパートナー選択、夫婦関係そして家族関係に与える影響についてまとめた論文集である。全11章の著者の多くはブレーメン大学を中心とした社会学系のドイツの研究者であるが、トルコ、イタリアやスペインなどの研究者も含まれる。本書の特徴は、移動を単に常住地の変化と捉えるのではなく、通勤、単身赴任、別居など伝統的な移動研究が移動として捉えなかった事象 (spatial mobility としてまとめられている) についてもデータを用いて質的・量的両方の側面から実証的にアプローチしている点である。

第1部 (1章～4章) は編者らによる第1章の導入部分に続き、国際移動とパートナー選択・家族形成に関する3本の論文で構成されている。第2章は結婚を目的とした国際移動 (Aybek, Straßburger and Yüksel-Kaptanoğlu), 第3章は移民第二世代のパートナー選択と家族の影響 (Topgül), 第4章は国際結婚カップルの出生力 (Glowsky) をテーマとしている。第2部 (5章～7章) は仕事関連の spatial mobility とパートナー関係に係わる3本の論文から成っている。第5章は長距離通勤に関する認識 (Viry and Vincent-Geslin), 第6章はカップルの居住形態と各々の通勤時間がカップル満足度に与える影響 (Feldhaus and Schlegel), そして第7章は長距離通勤が離別に及ぼす影響 (Kley) である。最後の第3部 (8章～11章) は spatial mobility と家族のライフコース、及び居住形態との関係に関する4本の論文が含まれている。第8章は移民の居住形態 (Arpino, Muttarak, and Vitali), 第9章は大学生の労働市場に対する認識と離家 (Luetzelberger), 第10章は離別後のカップルと子どもの居住地 (Schier), そして第11章では人生後半部分での移動可能性 (Milewski and Loth) について取り上げている。

目次をみてもわかる通り、本書は非常に広範囲なトピックをカバーしており、これが強みではある。しかし、何が各章を貫く柱なのかが見えにくい。編者は第1章で移動要因と移動が及ぼす影響への理解を深めるためには、移動研究に内在する国内移動と国際移動の二分割状態を打破する必要があると述べる。というのも国際移動に大きな影響を及ぼすのは国の入国・移民政策であり、それを除けば移動要因に国境は関係無いためである。そして、両者をつなぐ概念として spatial mobility を提示し、更にそれを (1) 居住住宅から出発して再び戻る動き (通勤など) と、(2) (1) 以外の動き (居住地の移動や国際移動など) の二つに分類している。この2区分は評者からみるとあまりに大まかであり、通勤から国際移動まで全てを含むことが可能であるがゆえに本書全体の論旨がぼやける要因の一つとなっているように思われる。

一方、本書は先進国における国内移動研究の新局面に光を当てたとも言える。かつて Hugo がインドネシアの国内移動研究において、国勢調査や大規模なサンプル調査で把握するのが困難な季節的な移動、短期集中型の一時的な移動、出稼ぎ的な移動、等について整理したように、本書は現代の先進諸国にしばしば見受けられる単身赴任、遠距離居住するカップル、別宅を持つ世帯、離別後子どもの行き来を考慮して近居する元カップルと子どもなど、調査で捉えることが難しい居住形態の人々に注目してそれが与える影響について考察している。New Economics of Migration 理論が指摘するように移動を家族戦略の産物としてみるならば、移動研究の対象が家族の居住形態に密接に係わるのは当然のことであろう。本書は、今後ますます複雑化・多様化していくであろう家族形態と人の動きを理解するための一助になると考える。

(千年よしみ)

研究活動報告

第19回社会保障審議会人口部会

第19回社会保障審議会人口部会は、2017年4月10日(月)15:00~17:00、全国都市会館3階第1会議室において開催され、本研究所において新たにとりまとめられた「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の推計結果と手法・仮定設定に関する報告が行われた。

部会で報告された将来人口推計結果によれば、平成27年に1億2,709万人であった日本の総人口は、出生中位・死亡中位仮定では平成77年に8,808万人まで減少する一方、老年人口割合は一貫して上昇を続け、平成27年の26.6%から平成77年に38.4%まで上昇をする見込みとなっている。このように、この推計からは、我が国が長期的な人口減少過程に入っていくこと、また、今後も少子化・高齢化の傾向が引き続いていくということが示されている。

平成29年推計に向けた人口部会の審議は、昨年8月に開催された第16回人口部会から開始され、今回まで4回にわたって議論が行われてきた。この中では、「推計人口とは—その役割と仕組み—」として将来人口推計に求められる中立性や客観性、またそのための手法としての人口投影について(第16回)、「将来人口推計の方法と検証」として将来人口推計の検証・評価や平成24年推計の方法論について(第17回)、「新推計の基本的考え方」として直近の動向を踏まえた新推計の基本的な考え方について(第18回)が議題とされ、様々な分野の専門家から構成される部会委員に対して、本研究所が説明を行って審議が進められてきたところである。このように、将来人口推計は、人口部会における専門的観点からの審議を通して、その前提の考え方や方法論に関する透明性を確保しつつ行われているところであり、今回の第19回部会では、推計結果とともに、とりまとめられた平成29年推計で用いられている手法や仮定設定の詳細についても報告が行われた。

委員からは、推計の技術面に加え、将来人口推計とはあくまでこれまでの趨勢が続くことを前提とした投影であって、これが確定された未来なのではないということを丁寧に発信すべきとの点や、今回、基本推計とあわせて示された条件付推計は人口学的な投影とは性格が異なることをよく理解した上で議論する必要があることなどについて意見が出された。(石井 太 記)

アメリカ人口学会2017年大会

アメリカ人口学会(Population Association of America)の2017年大会が4月27日~29日の日程でイリノイ州シカゴで開催された。セッション数は計252であり、分野の内訳は、「出生・家族計画・性行動・リプロダクティブヘルス」(44)、「結婚・家族・世帯」(26)、「子ども・若者」(15)、「健康・死亡」(49)、「ジェンダー・人種・エスニシティ」(12)、「移民・都市化」(23)、「経済・労働・教育・格差」(22)、「人口・開発・環境」(9)、「人口・高齢化」(13)、「データ・方法論」(12)、「応用人口学」(4)、「その他」(8)、「招待講演セッション」(15)であった。また、ポスターセッションは11セッション(各90報告程度)設けられていた。

当研究所からは、石井太人口動向研究部長、福田節也企画部室長、是川夕国際関係部室長、鎌田健司国際関係部室長、大津唯社会保障応用分析研究部研究員、菅桂太人口構造研究部室長と筆者の7名が参加した。各自の研究報告は以下のとおりである。

【口頭報告】

石井太・是川夕・大津唯：“Decomposition Analysis by Cause of Death for the Shifting and Compression Features of Japanese Mortality”

是川夕：“Fertility of Immigrant Women in Japan”

【ポスター報告】

福田節也・余田翔平・茂木良平：“Three Decades of Educational Assortative Mating in Japan: A Micro Data Analysis of Population Census 1980-2010”

菅桂太：“Career Interruptions Among Married Women on the First Marriage and the First Childbirth in Japan: Patterns and Covariates”

鎌田健司：“Diffusion Process of Fertility Transition in Japan 1920-2010 Spatial Analysis Using Econometric Panel Model”

是川夕：“A Socioeconomic Status of Immigrant Women in Gendered Migratory Processes”

(余田翔平 記)

特別講演会 (Joel. E. Cohen 教授)

2017年5月15日(月) 13:30~15:00, ロックフェラー大学 (Rockefeller University) 及びコロンビア大学 (Columbia University) 教授の Joel. E. Cohen 教授による特別講演会が, “Variability over time in age-specific mortality in industrialized countries including Japan: Taylor's law meets Gompertz, Makeham, and Siler” の題目で行われた。人口学以外にも生態学や数理生物学など多岐にわたる分野で活躍されている同教授であるが, この度はヒトの死亡率や生態学のデータに見られる Taylor's law を中心とした自身と共同研究者らによるこれまでの研究成果の報告である。Taylor's law とは各データの平均値と分散をそれぞれ対数軸とした平面にプロットした場合, そこに直線の関係が見られるという経験則である。もしデータ同士が完全にランダムである Poisson 分布に従うのであれば傾き 1 の直線として同平面上に表される。データ同士に法則性があれば傾き 1 からずれた傾きを持つ直線となるので, Cohen 教授の研究でこれまで得られた日本を含む工業国の死亡率を含めた様々なデータの法則性が議論となった。本講演には所内外から他分野を含め多くの研究者が参加し, 活発な質疑応答が行われた。(大泉 嶺 記)

モンゴル社会保険実施能力強化プロジェクト・メンバーへの研修

モンゴル国と国際協力事業団 (JICA) が実施している「モンゴル社会保険実施能力強化プロジェクト」の一行が5月16日に表敬訪問のため, 翌17日に人口および社会保障に関する研修を受けるため来所した。このうち研修は社人研「モンゴル『社会保険実施能力強化プロジェクト』支援」プロジェクトの一環として行われた。当日は順番に「人口データ・人口統計～人口統計の基本的概念～」(筆者), 「年金資金が経済発展に与える影響」(佐藤格・社会保障基礎理論研究部長), 「高齢者の生活と年金」(小島克久・情報調査分析部長) について講義が行われ, 質疑応答も活発になされた。

(別府志海 記)

日本人口学会第69回大会

日本人口学会第69回大会は、2017年6月10日（土）～11日（日）に仙台市の東北大学で開催された。大会プログラムは以下の通りである。なお12日（月）には、東日本大震災被災地域の巡検も実施された。

第1日 2017年6月10日（土）

企画セッション① 人口・家族の地域性：歴史的観点からの都市と農村の比較

<組織者・座長> 高橋 美由紀（立正大学）

<討論者> 安元 稔（駒澤大学）平井 晶子（神戸大学）

- 1) 前近代における人口移動—在郷町郡山と周辺農村の比較— ……………黒須 里美（麗澤大学）
高橋 美由紀（立正大学）
長岡 篤（麗澤大学）
- 2) 明治中期の関東地方における天然痘死亡率の都市村落間格差 ……………川口 洋（帝塚山大学）
- 3) 人口と栄養の近現代史—人口食料問題の都市農村比較— ……………湯澤 規子（筑波大学）

テーマセッション① 主観的データを用いた人口学的研究

<組織者・座長> 影山 純二（明海大学）

- 1) 誰が熟年離婚するのか、また、熟年離婚はメンタルヘルスを悪化させるのか
……………佐藤 一磨（拓殖大学）
- 2) 理想、追加予定子ども数に対する主観的な豊かさの影響—Eurobarometerのデータを用いた分析— ……………増田 幹人（駒澤大学）
- 3) 結婚カップルにおける主観的厚生格差と離婚選択—日本と韓国の家計パネルデータを用いた親権に関する比較研究— ……………萩原 里紗（明海大学）
- 4) Son Preference, Parental Satisfaction, and Sex Ratio Transition
……………Junji Kageyama, Risa Hagiwara (Meikai University)
Kazuma Sato (Takushoku University) Eriko Teramura (Meikai University)
- 5) 女性の家族関係・家計収入と幸福度に関する日台比較
……………寺村 絵里子・萩原 里紗（明海大学）
- 6) 人口統計的要因にみる肥満の決定要因と自己申告バイアス—日本・中国・インド・アメリカを対象とした分析— ……………鈴木 俊光（内閣府経済社会総合研究所）

自由論題報告 A

A-1 未婚

<座長> 渡辺 真知子（明海大学）

- 1) 未婚成人子の居住形態—JGSS 合併データ（2000-2010）を用いた
パラサイトシングル仮説の検証— ……………吉田 俊文（慶應義塾大学）
- 2) 親と同居の未婚者の最近の状況 ……………西 文彦（総務省統計研究研修所）
- 3) 未婚男女の性別役割に関する選好と子どもを持つ意欲との関連
……………加藤 承彦（国立成育医療研究センター）
- 4) 男女のライフコース戦略と未婚化 ……………佐藤 龍三郎（中央大学）

A-2 人口転換

<座長> 池周一郎 (帝京大学)

- 1) 人口転換の数理モデル ……………稲葉 寿・齋藤 涼平 (東京大学) [当日キャンセル]
- 2) 人口転換モデルの改良—ポスト人口減少社会への展望— ……………原 俊彦 (札幌市立大学)

自由論題報告 B

B-1 出生

<座長> 津谷 典子 (慶應義塾大学)

- 1) 日本における学歴結合・婚前妊娠が出生力格差に与える影響 ……………打越 文弥 (東京大学)
茂木 良平 (バルセロナ自治大学)
- 2) 開発途上国における農村家計の避妊行動が資源配分に及ぼす影響
—ルワンダ共和国東部州を事例として— ……………島村 由香 (東京大学)
松田 浩敬 (東京大学)
- 3) 低い外国人女性の出生力とその決定要因—国勢調査個票データを用いた
同居児法による分析— ……………是川 夕 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 4) 系列分析による人口移動と結婚・出生行動パターンの類型化
……………鎌田 健司・小池 司朗 (国立社会保障・人口問題研究所)
山内 昌和 (早稲田大学)
- 5) 子どもをもつ効用と主観的要因 ……………吉田 千鶴 (関東学院大学)

自由論題報告 C

C-1 死亡・疾病①

<座長> 中澤 港 (神戸大学)

- 1) 日本の傷病別平均受療期間の推定：1999～2014年 ……………別府 志海 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 2) 日本における感染症死亡の時系列傾向の分析 ……………西浦 博 (北海道大学)
木下 諒 (北海道大学)
- 3) 江戸中後期の人口増加と飢饉—出雲国神門郡102村……………廣嶋 清志 (島根大学)

C-2 死亡・疾病②

<座長> 別府 志海 (国立社会保障・人口問題研究所)

- 1) 市区町村別生命表作成の課題—小地域における死亡数の攪乱の変動とベイズ推定における
事前分布のパラメータを設定する「地域」区分が平均寿命へ及ぼす影響—
……………菅 桂太 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 2) 日本における長期時系列死因統計の構築に向けて—1993年と94年の間の不連続の修正—
……………大津 唯・是川 夕・石井 太 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 3) 平均余命の地域差を表す社会・経済指標と死亡率推計 ……………井川 孝之 (PwCあらた有限責任監査法人)

公開シンポジウム 東北の人口問題：過去、現在、そして未来？ —災害と共に生きてきた人々—

<組織者> 阿部 隆 (東北大学)

<座長> 原 俊彦 (札幌市立大学)

<討論者> 鬼頭 宏 (静岡県立大学)

- 1) 飢饉のダメージ、飢饉から立ち直る—江戸期北東北の場合— ……………菊池 勇夫 (宮城学院女子大学)
- 2) 三陸沿岸の港の盛衰—災害と漁業の歴史— ……………川島 秀一 (東北大学)

- 3) 東北地方の人口問題の現在—人口問題からみた東日本大震災からの復興の行方—
阿部 隆 (東 北 大 学)
- 4) 平成27年国勢調査と比較した社人研地域人口推計の精度検証—東北地方を中心として—
小池 司朗 (国立社会保障・人口問題研究所)
 山内 昌和 (早 稲 田 大 学)

第2日 2017年6月11日(日)

企画セッション② Low Fertility in East Asia and Women's Employment

<Organizer> Nobuko Nagase (Ochanomizu University)

<Chair> Hiroshi Kojima (Waseda University)

<Discussants> Toru Suzuki (National Institute of Population and Social Security Research)
 Yasuhiro Kamimura (Nagoya University)

- 1) Gender Inequality and Fertility Intentions: A Four-Country Comparison
Mary C. Brinton (Harvard University)
- 2) How Does Unpaid Care Work Affect Urban Chinese Women's Opportunities and Gender
 Equality on the Labor Market?Xiao Yuan Dong (The University of Winnipeg)
 Yaohui Zhao (Peking University)
- 3) Childbirth and Housework in East AsiaMasaaki Mizuochi (Nanzan University)
- 4) Marriage, Childbirth and Labor Participation: Contrasting Patterns in East Asia
Nobuko Nagase (Ochanomizu University)

企画セッション③ 第15回出生動向基本調査からみた日本における結婚・出生

<組織者> 石井 太 (国立社会保障・人口問題研究所)

<座 長> 守泉 理恵 (国立社会保障・人口問題研究所)

<討論者> 原 俊彦 (札幌市立大学) 筒井 淳也 (立命館大学)

- 1) 夫婦出生力75年の軌跡：第15回出生動向基本調査の概要
石井 太・別府 志海 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 2) 未婚者の結婚に関する意識の多面性釜野 さおり・中村 真理子 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 3) 出生力の近接要因の動向：性・配偶関係・避妊・妊孕力
別府 志海・守泉 理恵 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 4) 子ども数についての意識の変容守泉 理恵・新谷 由里子 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 5) 女性のライフコースと出生力の関係の再検討是川 夕 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 6) 期間合計結婚出生率の趨勢とその背景：社会経済発展，ジェンダーレジーム，
 科学技術に着目して余田 翔平・岩澤 美帆 (国立社会保障・人口問題研究所)

自由論題報告 D

D-1 ラオス

<座 長> 佐藤 都喜子 (名古屋外国語大学)

- 1) ラオス農村の人口動態と家族計画西本 太 (長 崎 大 学)
 白川 千尋 (大 阪 大 学)
- 2) ラオス中部農村におけるバンコク出稼ぎ丹羽 孝仁 (帝 京 大 学)

- 中川 聡史 (埼玉大学)
- 3) ラオス中部天水田農村の人口増加と開田 ……………横山 智 (名古屋大学)
- 4) ラオス天水田農村の人口増加と世帯の水田獲得の変化 ……………高橋 眞一 (新潟産業大学)
- 5) ラオス中部・アランノイにおける食生活・食料獲得活動と出生力 …佐藤 廉也 (大阪大学)
- 蒋宏伟 (総合地球環境学研究所)
- 西本 太 (長崎大学)
- 横山 智 (名古屋大学)

自由論題報告 E

E-1 結婚・離婚

〈座長〉安藏 伸治 (明治大学)

- 1) 日本における子の性別と離婚との関係 ……………犬飼 直彦 (早稲田大学)
- 2) 日本における学歴同類婚の趨勢：1980年から2010年国勢調査個票データを用いた分析
……………福田 節也・余田 翔平 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 茂木 良平 (バルセロナ自治大学)
- 3) 初婚の社会経済的要因と家族要因—近世日本と現代日本の比較— …津谷 典子 (慶應義塾大学)
- 黒須 里美 (麗澤大学)
- 4) 離婚の社会経済的要因と家族要因—近世日本と現代日本の比較— …黒須 里美 (麗澤大学)
- 加藤 彰彦 (明治大学)

企画セッション④ 少子化を巡る意識と家族・労働政策の国際比較

Comparative Study on People's Perception of Fertility Decline and Its Relationship
with the Family and Labor Market Policies

〈組織者〉大石 亜希子 (千葉大学)

〈座長〉前田 正子 (甲南大学)

〈討論者〉吉田 千鶴 (関東学院大学)

- 1) 若年雇用と結婚・同棲の国際比較 ……………松田 茂樹 (中京大学)
- 2) 国際比較からみた未婚者の家族形成意識 ……………西村 智 (関西学院大学)
- 3) 子育て支援環境と出産意欲に関する国際比較—ケイパビリティアプローチの視点から—
……………高橋 美恵子 (大阪大学)
- 4) ワーク・ライフ・コンフリクトと子育て意識の国際比較 ……………大石 亜希子 (千葉大学)

企画セッション⑤ 出生の生物人口学

〈組織者〉小西 祥子 (東京大学)

〈座長〉是川 夕 (国立社会保障・人口問題研究所)

〈討論者〉水落 正明 (南山大学) 白井 千晶 (静岡大学)

- 1) 母親の人口学的特性と児の低出生体重 ……………鶴巻 香奈子 (東京医療保健大学)
- 佐方 奏夜子 (東京大学)
- 小西 祥子 (東京大学)
- 2) 出産後の性機能回復と追加出産意欲 ……………早乙女 智子 (京都大学)
- 3) 日本における夫婦間の性交渉の頻度と親密性の文化的脈絡 ……………森木 美恵 (国際基督教大学)
- 4) 就業二極化と性行動：無業と長時間労働の影響 ……………玄田 有史 (東京大学)

- 川上 淳之 (東洋大学)
- 5) 妊娠確率と性交のタイミングに関する予備的解析小西 祥子 (東京大学)
- 早乙女 智子 (京都大学)
- 清水 慶子 (岡山理科大学)
- 大庭 真梨 (東邦大学)
- 鶴巻 香奈子 (東京医療保健大学)
- 6) 生殖補助医療と出生率林 玲子 (国立社会保障・人口問題研究所)

自由論題報告 F

F-1 就業

<座長> 西川 由比子 (城西大学)

- 1) インドの有配偶女性の労働力参加—全国家族健康調査 (NFSH) マイクロデータ分析—
.....新村 恵美 (お茶の水女子大学)
- 2) 出産が女性のキャリアに与える影響横山 真紀 (お茶の水女子大学)
- 3) 農林業センサスの世帯員パネルデータから見た日本の農家女性の就業動向
.....西村 教子 (公立鳥取環境大学)
- 仙田 徹志 (京都大学)
- 4) 日本における育児休業の出生率への影響松倉 力也 (日本大学)
- 小川 直宏 (東京大学・マラヤ大学)

F-2 移動

<座長> 新田目 夏実 (拓殖大学)

- 1) 大正期における山村からの出寄留の実態—愛知県東加茂郡賀茂村『寄留届綴』の分析から—
.....鈴木 允 (横浜国立大学)
- 2) 外国人集住地区の分布と特性に関する分析中川 雅貴 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 3) フランスにおける「第3の人口転換」とムスリム移民2世における
宗教的食事制限の関連要因の変化小島 宏 (早稲田大学)

自由論題報告 G

G-1 地域人口推計

<座長> 鈴木 透 (国立社会保障・人口問題研究所)

- 1) Child-Woman Ratio の分母年齢と将来人口推計の精度との関係
—市区町村スケールの過去の誤差率分布と分析枠組みの構築— …丸山 洋平 (福井県立大学)
- 2) 東日本大震災被災地の将来人口推計における課題—大槌町中心部の人口推計を事例に—
.....飯坂 正弘 (農業・食品産業技術総合研究機構)
- 3) 種々の仮定を適用した多地域モデルによる都道府県別将来人口推計
.....小池 司朗・石井 太 (国立社会保障・人口問題研究所)

G-2 人口統計

<座長> 小池 司朗 (国立社会保障・人口問題研究所)

- 1) 人口推計の概要及び基幹統計化について久我 真理子 (総務省統計局)
- 2) 2015年10月1日時点の人口データの精度について山田 茂 (国士舘大学)
- 3) 世帯形成・解体の動向鈴木 透 (国立社会保障・人口問題研究所)

自由論題報告 H

H-1 東アジア

〈座長〉野村 茂治 (大阪大学)

1) Comparative Study regarding Population Aging in China and Japan

……………楊 非凡・聶 海松 (東京農工大学)

2) 中国の新人口政策と「国家人口発展計画」について ……………尹 豪 (福岡女子大学)

3) 台湾における母親の就業と保育サービス利用 ……………可部 繁三郎 (日本経済新聞社)

H-2 地域人口分析

〈座長〉高橋 眞一 (新潟産業大学)

1) 多変数による組み合わせ分析法の提案 ……………井上 希 (青山学院大学)

2) 近年の地域別人口性比の動向 ……………坂井 博通 (埼玉県立大学)

3) Discovery of Small Area Population through Web Demographics

……………T. Edwin Chow (Texas State University)

(鈴木 透 記)

マックスプランク出張報告

6月12日から23日まで、ドイツ・ロストックにあるマックスプランク人口研究所 (Max Planck Institute for Demographic Research) に滞在する機会を得た。滞在の目的は、科学研究費助成事業「結婚・離婚・再婚の動向と日本社会の変容に関する包括的研究」(代表者：岩澤美帆)の一環として、これまで内外の研究者と共に取り組んできた結婚研究の成果を報告してフィードバックを得ることと、同時期に開催されていた International Advanced Studies in Demography (IDEM) という人口学の研修コースに参加することであった。筆者は同研究所に2008年4月から2011年9月まで勤務しており、今回6年ぶりに古巣を再訪することとなった。

マックスプランク人口研究所は、1996年に開設された国際的な人口研究機関である。開設以来、世界中から研究者が集まり、人口変動、高齢化、出生力、生物人口学、その他の最先端の人口研究を行ってきた。同研究所はヨーロッパでも有数の人口研究機関であり、世界の人口研究を主導する研究所のひとつとして名声を確立している。マックスプランク人口研究所は、最先端の研究を行うのみならず、次世代の人口研究を担う若手研究者の育成にも熱心な取り組みをみせている。IDEMは、同研究所が主催する人口学の研修コースのひとつであり、第一線の研究者を講師に迎えて博士課程の学生や若手研究者に人口研究における最先端の知識やスキルを伝えている。

今回の滞在では、IDEMの一環として、「人口データの平滑化：人口研究における柔軟なモデル (Smoothing Demographic Data: Flexible Models in Population Studies)」および「データの視覚化 (Visualizing Data)」の2つのコースを受講した。いずれのコースも、月曜日から金曜日までの5日間の連続講義で、午前中は座学による講義、午後はRを用いた実習の形式で行われた。各コースとも受講生はPhDの学生やポスドクが中心であったが、筆者のような中堅やシニアの研究者も数名参加しており、様々な年齢、キャリア、出身国の受講者同士、交流を深めることができた。今回久しぶりにコースワークを行なった感想として、人口学におけるRの普及が挙げられる。両コース共に利用する統計パッケージがRであったことから明らかなように、近年ヨーロッパの人口学研究においてはRが主流となりつつあるようである。Rの特徴としては、プログラムの柔軟性、コマンドやオプションの豊富さ、そして精細かつ柔軟なグラフィックの作成が挙げられる。今回の研修を経て、

Rで実行可能な様々なパッケージとそのコードについて知ることができたのは収穫であった。両コースともシラバスがネット上に公開されているので、興味ある読者は参照されたい。IDEMのコースワークは随時更新され、受講者を一般公募しているので、スキル向上を目指す大学院生や若手研究者は機会があれば応募してみるのも一案である。

また、滞在中、筆者は“The global trends in narrowing/reversing educational differentials in marriage in developed countries: Theoretical explanations and consequences in East Asia”という報告を行った。同研究所における人口研究は欧米を中心としたものであり、アジアの人口問題、とりわけ結婚への関心はそれほど高くない印象であったが、折しも大規模データセットを使った出生の社会経済格差に関するプロジェクトを立ち上げる計画があるとのことで、そちらのプロジェクトとの連携可能性などについて話し合うことができた。

マックスプランク人口研究所では、設立以来 Director を務めてきた Jim Vaupel 教授の年内引退に伴い、新しい Director の人選が始まっているとのことであった。2015年より Executive director に就任した Mikko Myrskylä 教授と並ぶもうひとりの Director が誰となるのかが大きな関心事となっていた。マックスプランクでは Director の交代に伴って研究員も大きく入れ替わることから、新しい Director の下で今後、同研究所における人口研究がどのような発展を見せるのか注目が集まるところである。

(福田節也 記)

高齢者問題に関するマドリッド国際行動計画 第三回地域評価準備専門家会合

2017年6月14日(水)～15日(木)、タイ・バンコクの国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)で標記会合が行われ、筆者が参加した。国連は2002年にマドリッドで第2回高齢者問題世界会議を開催し、「高齢者問題に関するマドリッド国際行動計画」が採択されたが、その後5年ごとに評価を行うこととなっており、今年2017年は3回目の評価年にあたる。政府間会議は9月中旬に予定されており、本会合はその準備会合である。

参加したのは ESCAP 加盟各国の政府代表および専門家であり、HelpAge International や Agewell Foundation といった高齢化分野の国際 NGO、また WHO や ILO、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)といった国連機関の担当者などが参加した。アジア・太平洋地域における人口高齢化の現状と課題に関する横断的な報告や、各国の高齢化に対する取り組みに関する報告の後、今後の方向性と優先的に取り組む課題に関する提案文書がまとめられた。

人口高齢化は、東アジアから東南アジアへと問題意識と具体的な施策が広がっているところであるが、さらに本会合では南アジア圏においても関心が高まりつつある様子が伺われた。インド、バングラデシュにおいては問題提起の段階であったが、スリランカでは介護人材の育成など具体的な施策が進められているようであった。また、人口高齢化は保健・介護という側面だけではなく、すでに中南米、アフリカで高齢者の人権規約が採択されているように、「人権」の切り口が重要であること、また「参加(participation)」というキーワードで施策を作る必要があることなど、人口高齢化対策の多面性が示された。会合の内容・資料は

<http://www.unescap.org/events/preparatory-regional-expert-meeting-third-regional-review-madrid-international-plan-action> から閲覧・ダウンロード可能である。

(林 玲子 記)

移民政策作業部会（WPM, OECD）参加報告

6月14日から16日にかけてフランス、パリにあるOECD本部で移民政策作業部会（WPM）が開催され、日本政府を代表して国立社会保障・人口問題研究所からは是川が参加した。移民政策作業部会はOECDの雇用労働社会問題委員会（ELSAC）の下に設置され、毎年秋に開催される「移民専門家会合（SOPEMI）」と並んで、毎年6月に行われるものであり、OECD加盟国各国の移民政策に関する実務担当者が一堂に会し、各国の最新の情報、意見交換を行うことを目的としたものである。

会合は3日間の日程で行われ、OECD加盟国を中心とした世界の国際人口移動の潮流について事務局より報告があった後、各国から最新の状況について報告が行われた。特に今回はオーストラリア（2012）、カナダ（2015）、ニュージーランド（2004）で導入され、運用されてきたEOI（Expression of Interest）システムや、移民の目的地としての魅力の指標化といった新しい取り組みについて議論された。是川からも最近、外国人労働者の受入れに関して見られた政策上の進展について報告を行ったところ、高い関心が寄せられた。

また、同会合は議長国フランス以下、7か国の代表からなるビューローメンバーが今後のアジェンダ等、その基本的な方針について議論することとなっているが、今回の会合では、ここ数年の同会議での貢献が評価され、是川が2018年より3年間の任期でビューローメンバーに選出され、その任に当たることとなった。

（是川 夕 記）

第三回日本 ASEAN アクティブ・エイジング地域会合（マニラ）

厚生労働省では、2013年より「国際的な Active Aging（活動的な高齢化）における日本の貢献に関する検討会」を開催し、ASEAN地域におけるアクティブ・エイジングに関して地域会合を開催しており、第3回となる標記会合に筆者が参加した。会合は2017年6月26日（月）～27日（火）に、共催であるアジア開発銀行内会議室（フィリピン・マニラ）で行われた。山谷裕幸厚生労働省大臣官房国際課国際保健協力室長の司会のもと、ASEAN各国の高齢化施策の担当者がそれぞれの国の現状とアクティブ・エイジングのモニタリング体制などについて報告した。また、①国・地方政府の施策、②所得保障、③コミュニティの社会関係資本（社会参加）、④保健医療介護福祉サービス、⑤健康アウトカム、⑥社会統計の整備から成る、アクティブ・エイジング指標が提案された。会合の内容・資料は <http://aging-asia.info/active-aging> から閲覧・ダウンロード可能である。（林 玲子 記）

第9回人口地理学国際会議

2017年6月28日から7月1日にかけて、米国ワシントン州シアトルにあるワシントン大学にて第9回人口地理学国際会議 International Conference on Population Geographies（以下ICPGと略）が開催された。ICPGは2002年の第1回大会（英国セント・アンドリュース）以降ほぼ2年ごとに開催されている。本大会では前大会に比べ欧州からの参加者が少なく小規模の大会となり、2つの基調講演（ワシントン大学のMitchell教授による“The Sanctuary Archipelago: Church Asylum and Transnational Democratic Activism”と同大学Curran教授による“Migration Responses to Climate Change: Accounting for Demographic and Adaptive Heterogeneity”）と15セッション、約50の口頭報告がなされ、参加者が少ない割にはどの報告においても活発に質疑応答がなされた。セッ

セッションのテーマは国内移動、国際移動に関連するものが多く、地域人口推計に関する手法や評価に関するセッションも複数設置された。また、日本からの参加者（10名）が多く、日本の国内・国際移動に関するセッションが設置されたほか、東京一極集中に関する報告が複数なされた。

当研究所からは、林玲子（国際関係部長）、小池司朗（人口構造研究部室長）、中川雅貴（国際関係部主任研究官）、筆者の4名が参加し、以下の口頭報告を行った。

HAYASHI, Reiko "On the mobility of women and survival of municipality."

KAMATA, Kenji, KOIKE, Shiro and YAMAUCHI, Masakazu "Evaluation of the Subnational Population Projections Accuracy -A comparison of several regression models."

NAKAGAWA, Masataka "Living Arrangement, Local Care Facilities and Residential Mobility of the Elderly Population in Japan: A Multilevel Analysis."

なお、次回（第10回）のICPGは2019年夏に英国ラフバラー大学で、2021年（第11回）は青山学院大学で開催される予定である。（鎌田健司 記）

カナダ統計局訪問

2017年7月3日（月）～4日（火）に、報告者はカナダ統計局を訪問し、カナダにおける統計、特に死因統計と移民統計の現状についての聞き取り調査を行った。カナダの人口動態統計は各州統計局の責任で全数把握されているが、最終的には中央組織であるカナダ統計局で取りまとめられる。原死因を特定する過程で死亡診断書に書かれている複数の死因もデータベースにとりまとめられており、敗血症や糖尿病、アルツハイマー病に関する複合死因の分析などが行われている。カナダは移民の割合がG7の中で一番多く全人口の20%程度となっており、センサス以外に移民縦断調査や、上陸記録と納税記録をリンクさせたデータベース、労働力調査など既存の公的調査の中に移民に関する項目を含めるなど、多くの移民に関する統計が整備されている。これらの情報はすべてカナダ統計局のウェブで閲覧でき、逆に紙の報告書は、2006年のセンサスを最後に出版されなくなったとのことであった。

（林 玲子 記）

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員 (50音順・敬称略)

加藤 彰彦 明治大学政治経済学部
黒須 里美 麗澤大学外国語学部
佐藤龍三郎 中央大学経済研究所客員研究員
中川 聡史 埼玉大学大学院人文社会科学部研究科
中澤 港 神戸大学大学院保健学研究科
和田 光平 中央大学経済学部

所内編集委員

遠藤 久夫 所長
金子 隆一 副所長
新 俊彦 企画部長
林 玲子 国際関係部長
小島 克久 情報調査分析部長
鈴木 透 人口構造研究部長
石井 太 人口動向研究部長

編集幹事

清水 昌人 企画部室長
千年よしみ 国際関係部室長
別府 志海 情報調査分析部室長
釜野さおり 人口動向研究部室長
貴志 匡博 人口構造研究部主任研究官

人 口 問 題 研 究

第73巻第3号
(通巻第302号)

2017年9月25日発行

編 集 者 国立社会保障・人口問題研究所
発 行 者 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011
日比谷国際ビル6階
電話番号：東京(03)3595-2984
F A X：東京(03)3591-4816

印 刷 者 大和綜合印刷株式会社
東京都千代田区飯田橋1丁目12番11号
電話番号：東京(03)3263-5156

本誌に掲載されている個人名による論文等の内容は、すべて執筆者の個人的見解であり、国立社会保障・人口問題研究所の見解を示すものではありません。

目次 第73巻第3号 (2017年9月刊)

特集：『第7回世帯動態調査（2014年）』の個票データを 利用した実証的研究（その1）

- 特集によせて一世帯動態調査の目的と概要……………鈴木 透・153～154
世帯形成・解体の動向
—第5～7回世帯動態調査の結果から……………鈴木 透・155～171
親と同居する子世代の実態……………小山泰代・172～184

研究ノート

- 全国推計の出生高位仮定と整合的な地域別将来人口推計に
関する考察……………小池司朗・185～195

資料

- わが国の全国将来人口の推計
—「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の結果概要より—
……………石井太・岩澤美帆・守泉理恵・別府志海・
是川夕・余田翔平・佐々井司・196～205

統計

- 主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2015年・206～213
主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料……………214～223

書評・紹介

- Can M. Aybek, Johannes Huinink, and Raya Muttarak (eds.)
Spatial Mobility, Migration, and Living Arrangements
(千年よしみ) ……………224

- 研究活動報告 ……………225～235